

自己評価書(本文編)

産業技術系専門職大学院 認証評価

自己評価書(本文編)

東京都立産業技術大学院大学

産業技術専攻

提出日 2022 年 6 月 30 日

目次

専攻情報

(1) 高等教育機関名およびその英語表記	1
(2) 専攻名およびその英語表記	1
(3) 学位名およびその英語表記	1
(4) 連絡先	1

専攻概要

(1) 専攻の沿革	2
(2) 専門職大学院および研究科の目標と専攻の目標および育成する人材像との関係	2
(3) 学習・教育目標の特徴	2
(4) 修了生の進路・活躍分野	2
(5) 関連する他の教育課程（関連研究科・関連専攻等）との関係	3
(6) カリキュラム上の特色	3
(7) その他の特色	3

自己評価

基準1 使命・目的および学習・教育目標の設定と公開	5
(1) 使命・目的の学則等での設定と公開	5
(2) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の設定と公開	5
(3) 学習・教育目標	6
(4) 研究科等の名称	14
基準2 学生受け入れ方法	16
(1) 入学者の受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）とそれに基づく選抜の実施	16
基準3 教育方法	24
(1) 教育課程の編成および実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の設定と公開	24
(2) カリキュラムの設計と開示	26
(3) カリキュラムにおける実践教育の充実	28
(4) シラバスの作成・開示とそれにそった教育と評価の実施	29
(5) 学生自身の達成度点検と授業等での学生支援の仕組みとその開示・実施	32
(6) 授業を行なう学生数に関わる法令の遵守	33
(7) 年間・学期間の履修バランスに関わる法令の遵守	33
(8) 授業の期間および夜間・集中授業に関わる法令の遵守	34
(9) メディア利用に関わる法令の遵守	35
(10) 通信教育に関わる法令の遵守	35

(11)企業等学外での履修に関わる法令の遵守	36
------------------------	----

基準 4 教育組織	37
------------------	----

(1) 教員組織の編成に関する基本方針	37
(2) 教員の数と能力および教育支援体制	38
(3) 専任教員数に関わる法令の遵守	40
(4) 専任教員が一専攻に限り専任であることに関わる法令の遵守	41
(5) 教授の数に関わる法令の遵守	41
(6) 専任教員の指導能力等に関わる法令の遵守	41
(7) 実務家教員数と実務家教員の配置に関わる法令の遵守	42
(8) 専任教員による主要科目担当に関わる法令の遵守	42
(9) 教員の年齢構成に関わる法令の遵守	44
(10)専任教員の本務外業務に関わる法令の遵守	45
(11)科目等履修生等受け入れの際の専任教員増に関わる法令の遵守	45
(12)2以上の校地での専任教員等の配置に関わる法令の遵守	46
(13)教員の教育に関する貢献等の評価方法とその開示、実施	46
(14)教員間ネットワークの存在と活動の実施	52
(15)教員の質的向上を図る仕組み（FD）の存在、開示、実施	54
(16)職員の質的向上を図る仕組み（SD）の存在、開示、実施	55

基準 5 教育環境	57
------------------	----

(1) 施設・設備	57
(2) 夜間開講等における施設利用等に関わる法令の遵守	59
(3) 専任教員の研究室に関わる法令の遵守	59
(4) 科目等履修生等受け入れの際の教育環境に関わる法令の遵守	60
(5) 2以上の校地での施設・設備に関わる法令の遵守	60
(6) 大学院大学における施設に関わる法令の遵守	60
(7) 財源確保への取り組み	61
(8) 学生への支援体制	61

基準 6 学習・教育目標の達成	66
------------------------	----

(1) 修了認定の基準と方法およびその開示と実施	66
(2) 修了認定に必要な在学期間および修得単位数に関わる法令の遵守	68
(3) 在学期間の短縮に関わる法令の遵守	69
(4) 単位互換等で取得した単位の評価方法・評価基準の作成とその実施	70
(5) 学位名称に関わる法令の遵守	72

基準 7 教育改善	74
(1) 教育点検システムの存在と実施	74
(2) 教育点検システムの社会の要求や学生の要望にも配慮する仕組みと教育点検システム自体の 機能も点検できる構成	83
(3) 情報公開に関わる法令の遵守	84
(4) 点検結果に基づく教育システムの継続的な改善の仕組みの存在とその実施	85
 基準 8 特色ある教育研究活動	 90
(1) 特色ある教育研究活動	90

専攻情報

- (1) 教育機関名称：東京都立産業技術大学院大学 産業技術研究科
英語表記：Advanced Institute of Industrial Technology
Graduate School of Industrial Technology
- (2) 専攻名称：産業技術専攻
英語表記：Master Program of Industrial Technology
- (3) 学位名：事業設計工学修士(専門職)
英語表記：Master of Technology in Business Systems Design Engineering
- 学位名：情報システム学修士(専門職)
英語表記：Master of Technology in Information Systems
- 学位名：創造技術修士(専門職)
英語表記：Master of Technology in Innovation for Design and Engineering

(4) 連絡先

■申請責任者

氏名：橋本 洋志

所属・役職名：東京都立産業技術大学院大学 学長

連絡先：〒140-0011

住所：東京都品川区東大井一丁目 10 番 40 号

TEL：03-3472-7831

FAX：03-3472-2790

E-mail：hashimoto@aiit.ac.jp

■JABEE 対応責任者

氏名：吉田 敏

所属・役職名：東京都立産業技術大学院大学 産業技術研究科長

連絡先：〒140-0011

住所：東京都品川区東大井一丁目 10 番 40 号

TEL：03-3472-7831

FAX：03-3472-2790

E-mail：yoshida-satoshi@aiit.ac.jp

専攻概要

(1) 専攻の沿革（これまでの研究科・専攻の設置・改組の経緯等）

- 平成 18 年（2006 年）4 月：開学、産業技術研究科（1 研究科）の下に情報アーキテクチャ専攻（1 専攻、定員 50 名）を設置する。
- 平成 20 年（2008 年）4 月：創造技術専攻（定員 50 名）を設置し 2 専攻とする。
- 令和 2 年（2020 年）4 月：産業技術専攻（定員 100 名）を設置、これは上記の 2 専攻を改組して 1 研究科 1 専攻とし、専攻は下記の 3 コースから成る。
- 令和 4 年（2021 年）3 月：産業技術専攻の第 1 期生が修了、同時に情報アーキテクチャ専攻、創造技術専攻を廃止。これに伴い、これらの専攻に引き続いて在籍する学生は産業技術専攻の相当するコースに転籍させる。ここに、学位は変わらず同じとする。

(2) 専門職大学院および研究科の目標と専攻の目標および育成する人材像との関係

本学は、1 研究科 1 専攻のため、研究科と専攻の目標を同じとし、専門的知識と体系的な技術ノウハウを活用して、新たな価値を創造し、産業技術分野の活性化に資する意欲と能力を持つ高度専門職業人の育成を目標とする。この目標の下、専攻内の各コース、それぞれの育成する人材像は次のとおりである。

- 事業設計工学コースでは、新たな事業設計を行える人材である「事業イノベーター」を育成する。
- 情報アーキテクチャコースでは、情報システムのデザインを行える人材である「情報システムアーキテクト」を育成する。
- 創造技術コースでは、感性と機能の統合デザインを行える人材である「ものづくりアーキテクト」を育成する。

(3) 学習・教育目標の特徴

本学は、専門的知識の修得に加えて業務遂行能力としてのコンピテンシー獲得も重要な目標と位置づけている。

専門的知識の科目体系は各コースで育成する人材像に必要な科目から構成される。コンピテンシーは、幾つかに分類される。すなわち、高度専門職業人に普遍的に必要とされる 3 つのメタコンピテンシーは大学共通として定義され、また、各コースで育成する高度専門職業人の資質に適合する複数のコアコンピテンシーが定義される。

(4) 修了生の進路・活躍分野

各コースの学位に適する修了生の進路・活躍分野を想定した人材像のモデルとして次のように設けている。これはあくまでもガイドラインであり、産業技術の多様性に適合して複数のモデルの融合もある。

- 事業設計工学コース
 - ▶ アントレプレナーモデル、イントラプレナーモデル、事業承継モデル
- 情報アーキテクチャコース
 - ▶ ストラテジストモデル、システムアーキテクトモデル、テクニカルスペシャリストモデル、プロジェクトマネージャモデル
- 創造技術コース
 - ▶ インダストリアルデザインモデル、開発設計モデル、AI・データサイエンスモデル、グローバルシステムエンジニアリングモデル

(5) 関連する他の教育課程（関連研究科・関連専攻等）との関係

令和4年4月現在、本学は1研究科1専攻3コース制としており、本学には他に関連研究科・関連専攻は無い。大学全体として、産業技術分野で活躍できる高度専門職業人の育成を共通的な教育目標に置いており、この下で、3コースそれぞれの特色のある教育課程を提供している。

(6) カリキュラム上の特色

社会人学生の背景や属性が多様であることから、全コースにおいて、多様な方向性・多様性を育むために、多くの領域を学生が自分で選択しながら必要な知識やコンピテンシー（業務遂行能力）を修得することができるカリキュラムを用意している。

特に、必要な知識の修得のためには、主に1年次に学ぶことができる科目群を用意し、コンピテンシー獲得のためには、主に2年次に学ぶことができるPBL型科目を用意している。

(7) その他の特色

◆学修効果を高めるための仕組み：

・4学期制：各学期を約2か月間とする4学期制（クォータ制とも称する）で、1週間に2回授業の実施による集中型学習である。

・すべての講義のビデオ収録とオンデマンド配信：復習の利便性と深い学習が可能、欠席を補完できる学習である。

・LMSの活用：授業コンテンツの取得、レポート提出管理、授業実施に関わる通知の効率的な管理が行える。

・ブレンディッド・ラーニングの導入：反転授業、ビデオ講義を融合した授業形態の導入により、学生の通学時間を不要にし、学習効率の向上を図る。

・再履修制度：成績評価が低かった等の理由から科目を再履修して、成績評価を上書きできる。

◆社会人学生が学びやすい教育環境：

・長期履修制度：申請により、2年分の授業料で、3年を上限として在籍可能である。

・AIIT 単位バンク制度：科目等履修生制度の一種であり、入学した場合には直近5年間分の単位を合算して修了要件に入れることができる。

・時間割の工夫：講義は月曜日～金曜日の夜及び土曜日に配置している。

◆生涯学習の促進：

・AIIT Knowledge Home Port 制度：修了後10年間無償の講義ビデオの視聴ができる。

・学修コミュニティ制度：在籍中に会えた学生同士で修了後にプロジェクトベース型活動を学内で実施できる制度で、本学の教員の指導と申請を必須としている。

以上

自己評価

表1 自己評価総括表

基準	点数(1～5)
基準1 使命・目的および学習・教育目標の設定と公開	5
基準2 学生受け入れ方法	5
基準3 教育方法	5
基準4 教育組織	5
基準5 教育環境	5
基準6 学習・教育目標の達成	5
基準7 教育改善	5
基準8 特色ある教育研究活動	5

基準 1 使命・目的および学習・教育目標の設定と公開

(1) 使命・目的の学則等での設定と公開

本学の使命・目的は『東京都立産業技術大学院大学学則』第1条において次の通り定めている。

第1条 東京都立産業技術大学院大学（以下「本学」という。）は、学術の理論及び応用を教授研究し、高度な専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的として、産業振興に資する豊かな人間性と独創性を備えた人材を育成し、もって都民の生活と文化の向上及び発展に寄与することを使命とする。

また、産業技術専攻の設置目的は、平成31年4月に文部科学省に提出した『産業技術大学院大学産業技術研究科産業技術専攻（専門職大学院）設置届出書』に次の通り記載している。

『産業技術研究科に新設する産業技術専攻では、ITとデザインエンジニアリングの連携に基づいた新たな産業の創出により、起業、創業、事業承継に資する高度専門職人材の育成を総合的に実施することを目的とする。』

なお、『東京都立産業技術大学院大学学則』、『産業技術大学院大学産業技術研究科産業技術専攻（専門職大学院）設置届出書』は本学のWebサイトで公開している。大学院案内は学内外に広く配布しており、設置目的の記述はWebサイトでも公開している。

《引用・裏付資料名》

1. 『東京都立産業技術大学院大学学則』 目的及び使命（第1条）
<https://education.joureikun.jp/tmu/act/frame/frame110000127.htm>
2. 『産業技術大学院大学産業技術研究科産業技術専攻（専門職大学院）設置届出書』 基本計画書
https://aiit.ac.jp/documents/jp/about/disclosure/sangyou_todokede.pdf
3. 『令和3年度東京都立産業技術大学院大学大学院案内』
https://www.d-pam.com/aiit/217809/index.html#target/page_no=3

(2) 修了の認定に関する方針（ディプロマポリシー）の設定と公開

点検項目(i) ディプロマポリシー

本学及び産業技術専攻は、前述のような使命・目的に従った学生の育成を行うため、以下のようにディプロマポリシーを定めている。

① 本学全体

東京都立産業技術大学院大学は、本学の理念に定める人材を育成するため、所定の期間在学し、所属するコースにおいて定める高度な知識、スキル、コンピテンシーを獲得し、所定の単位を修得した学生に専門職学位を授与します。

② 各コース

・事業設計工学コースは、本学の理念に定める人材を育成するため、事業イノベーターに必要とされる高度な技術、スキル、コンピテンシーを獲得し、所定の期間在学し、所定の単位を修得した学生に専門職学位を授与します。

・情報アーキテクチャコースは、本学の理念に定める人材を育成するため、情報アーキテクトに必要とされる高度な知識、スキル、コンピテンシーを獲得し、所定の期間在学し、所定の単位を修得した学生に専門職学位を授与します。

・創造技術コースは、本学の理念に定める人材を育成するため、ものづくりアーキテクトに必要とされる高度な知識、スキル、コンピテンシーを獲得し、所定の期間在学し、所定の単位を修得した学生に専門職学位を授与します。

点検項目(ii) **ディプロマポリシーの社会への開示**

本学及び産業技術専攻のディプロマポリシーは、本学の Web サイトに記載している。

《引用・裏付資料名》

1. 3つのポリシーを公開している Web サイト

<https://aiit.ac.jp/about/education/policy.html>

2. 『令和3年度東京都立産業技術大学院大学履修の手引き』

https://aiit.ac.jp/documents/jp/education/system/r3_rishuunotebiki_210315-2.pdf

- (2) ディプロマポリシー (p. 9～10)

(3) 学習・教育目標

点検項目(i) **学習・教育目標**

学習・教育目標は、専門的知識と体系的な技術ノウハウを活用して、新たな価値を創造し、産業技術分野の活性化に資する意欲と能力を持つ高度専門職業人の育成である。産業技術専攻は、3つのコース、「事業設計工学コース」、「情報アーキテクチャコース」、「創造技術コース」からなり、それぞれのコースが示す分野で活躍できる高度専門職人材を育成する。

そのために、以下の二点に集約される体系が設計されている。

- (A) 知識・スキル
- (B) コンピテンシー（業務遂行能力）

このような考え方にに基づき、本学での履修体系は、原則、1年次で専門的知識やスキルを修得し、2年次でそれらの知識の駆使を要求する特別演習（PBL 型科目）を通してコンピテンシー獲得を図るようにしている。

■ 『(A) 知識・スキル』について、3つの各コースでは、以下のように定めている。各コースの内容について順序番号をつけて示す。

・ 事業設計コースの学ぶべき専門的知識・スキル

- (A1-1) 事業構想
- (A1-2) 製品企画・製品開発
- (A1-3) 設計
- (A1-4) 生産
- (A1-5) 普及・販売
- (A1-6) 管理・運営

・ 情報アーキテクチャコースの学ぶべき専門的知識・スキル

- (A2-1) IT・情報技術
- (A2-2) 対象業務
- (A2-3) マネジメント
- (A2-4) 情報システム

・ 創造技術コースの学ぶべき専門的知識・スキル

- (A3-1) 感性デザイン
- (A3-2) 機能デザイン
- (A3-3) グローバリゼーション

特に、『履修の手引き』の中で、将来活躍できる職業上のステータス（人材像）のモデルと各モデルが学ぶべき『知識・スキル』の関係を示す「人材像のモデルと知識・スキルの関係群」、各モデルが必要とする『知識・スキル』と科目との対応を示す「推奨科目」、事業イノベーター・情報アーキテクト・ものづくりアーキテクトが必要とする『知識・スキル』の体系である「知識・スキル体系」を示している。

■ 『(B) コンピテンシー（業務遂行能力）』については、以下のように、全コース共通的なメタコンピテンシーと各コース独自のコアコンピテンシーに分けている。

・産業技術専攻において、3つのコース共通で獲得すべきメタコンピテンシーは、次の通りである。

(B1) コミュニケーション能力

(B2) 継続的学習と研究の能力

(B3) チーム活動

各コースに相応しい特色ある獲得すべき「コアコンピテンシー」は、次の通りである。

<事業設計工学コースで獲得すべきコアコンピテンシー>

(B4-1) 問題解決力

(B4-2) 知識獲得力

(B4-3) マネジメント能力

(B4-4) 総合的企画力

<情報アーキテクチャコースで獲得すべきコアコンピテンシー >

(B5-1) 革新的概念、アイデアの発想力

(B5-2) 社会的視点及びマーケット的視点

(B5-3) ニーズ分析力

(B5-4) モデリングとシステム提案

(B5-5) マネジメント能力

(B5-6) ネゴシエーション力

(B5-6) ドキュメンテーション力

<創造技術コースで獲得すべきコアコンピテンシー >

(B6-1) 発想力

(B6-2) 表現力

(B6-3) 設計力

(B6-4) 開発力

(B6-5) 分析力

◇ 事業設計工学コースでは、これらを修得するために、以下の授業構成となっている。

○1年次科目

1年次のカリキュラムは次の科目群を置いている。

・事業設計工学基礎科目群

事業設計工学を学ぶ上で不可欠な各分野に関する知見に関する基礎科目

・ビジネスシステム科目群

経営に関する基本概念のうち、市場、組織を巡る基礎的な考え方や経営管理、経済学、ファイナンスに対する知見に関する科目

- ・事業設計イノベーション科目群
技術経営、MOT の内容を活用しながら、製品開発や事業の設計を行うための知見を身につける科目
- ・サービスイノベーション科目群
ICT を用いた第3次産業に関するイノベーションについての知見を身につける科目
- ・技術倫理に関する科目（選択必須）

○ 2年次科目

1年次の科目で学習した知識を実践の場で使用する経験する環境を与え、修得した知識を適切に使いこなせるようになること、及び業務遂行能力を養成するために次の PBL 型演習科目群を置く。

- ・事業設計工学特別演習
事業設計工学特別演習 1（前期 6 単位）、事業設計工学特別演習 2（後期 6 単位）
PBL 型演習では、数人の学生からなるプロジェクトチームを構成する。
本演習の評価は、プロジェクトの成果、プロジェクト参加による業務遂行能力の発展に関する自己評価及びチーム内の他の構成員による評価、チーム担当教員の評価を総合して行う。

◇ 情報アーキテクチャコースでは、これらを修得するために、以下の授業構成となっている。

○ 1年次科目

1年次のカリキュラムは次の科目群を置いている。

- ・IT 系科目群
IT 技術で必要とされるネットワーク、サーバ技術、及びプログラミング技術に関する科目
- ・エンタープライズ科目群
情報を基盤とする会社運営で必要とされる情報アーキテクチャ、情報ビジネスに関する科目
- ・システム開発系科目群
情報システムの開発で必要とされるソフトウェア、サーバを含んだ総合技術に関する科目
- ・マネジメント系科目群
情報システム構築におけるプロジェクト管理で必要とされる各種内容に関する科目
- ・技術倫理に関する科目（選択必須）

○ 2年次科目

1年次の科目で学習した知識を実践の場で使用する経験する環境を与え、修得した知識を適切に使いこなせるようになること、及び業務遂行能力を養成するために次の PBL 型演習科目群を置く。

- ・情報システム学特別演習
情報システム学特別演習 1（前期 6 単位）、情報システム学特別演習 2（後期 6 単位）
PBL 型演習では、数人の学生からなるプロジェクトチームを構成する。
本演習の評価は、プロジェクトの成果、プロジェクト参加による業務遂行能力の発展に関する自己評価及びチーム内の他の構成員による評価、チーム担当教員の評価を総合して行う。

◇ 創造技術コースでは、これらを修得するために、以下の授業構成となっている。

○ 1年次科目

1年次のカリキュラムは次の科目群を置いている。

- ・創造技術基礎科目群
ものづくりアーキテクトに必要とする基礎科目
- ・プロダクト・イノベーション科目群
プロダクトに関わる設計、開発、評価に関する科目
- ・インダストリアル・デザイン科目群
インダストリアル・デザインで必要とされる価値、システム、コミュニケーションなどのデザインに関する科目
- ・デジタル技術科目群
組込みシステム、システムモデリング、人工知能、データサイエンスなどデジタル技術に関する科目
- ・技術倫理に関する科目（選択必須）

○ 2年次科目

1年次の科目で学習した知識を実践の場で使用する経験する環境を与え、修得した知識を適切に使いこなせるようになること、及び業務遂行能力を養成するために次のPBL型演習科目群を置く。

- ・イノベーションデザイン特別演習
イノベーションデザイン特別演習1（前期6単位）、イノベーションデザイン特別演習2（後期6単位）

PBL型演習では、数人の学生からなるプロジェクトチームを構成する。本演習の評価は、プロジェクトの成果、プロジェクト参加による業務遂行能力の発展に関する自己評価及びチーム内の他の構成員による評価、チーム担当教員の評価を総合して行う。

点検項目(ii) 学習・教育目標が要件(i)～(vi)を含むことの説明

学習・教育目標のために成された、産業技術専攻が有する3コースの教育課程の内容を以下に示す。その内容を参照しながら、要件(i)～(vi)を含むことの説明を行う。

◆要件(i)：当該専攻が対象とする技術分野に関する高度の専門的知識及びこれを実務に応用できる能力

基礎的な内容である「基礎科目群」や「産業技術研究科科目群」など（要件(iii)で示す科目）を除き、各コースで「1年次科目」として設定している科目群は、当該専攻が対象とする技術分野に関する高度の専門的知識及びこれを実務に応用できる能力を修得することを目的としている。

詳細は、シラバスの各科目の説明に記述されている。

◆要件(ii)：当該専攻が対象とする技術分野において、複合的な問題を分析し、課題を設定・解決できる卓越した能力

各コースで、「2年次科目」として設定しているPBL型演習科目において、1年次の科目で学習した知識を実践の場で使用する経験のための環境を与え、修得した知識を適切に使いこなせるようになること、及び業務遂行能力を養成するという内容を掲げ、複合的な問題を分析し、課題を設定・解決できる卓越した能力を修得することを目的としている。

これらは、各コースにおけるコアコンピテンシーとして、(B4-1) から (B6-5) に該当する。

◆要件 (iii) :当該専攻が対象とする技術分野に関する基礎的素養

「1年次科目」の中で、全コース共通の科目群として、「産業技術研究科科目群」は、専攻が対象とする技術分野に関する基礎的素養を目的とされたものである。

また、各コースで、「1年次科目」として設定している「基礎科目群」は、当該専攻が対象とする技術分野に関する基礎的素養の修得を目的としたものとなっている。詳細は、シラバスの各科目の説明に記述されている。情報アーキテクチャコースでは、科目群として切り抜く基礎的な授業群は存在せず、各科目群の中で基礎的素養を与える科目が存在する。

◆要件 (iv) :継続的に学習できる能力

メタコンピテンシーに挙げられている内容であり、各コースのプログラムがこの考え方を一つの礎として設計されている。

具体的には、「2年次科目」として設定しているPBL型演習科目において、目標として掲げているコンピテンシーとして「(B2) 継続的学習と研究の能力」があり、科目の中で、1週間ごと、1学期ごとの学習内容を定量化させながら客観的に把握され、指導されていく。

◆要件 (v) :当該専攻が対象とする技術分野に関する実務を行うために必要なコミュニケーション能力、協働力、マネジメント力

メタコンピテンシーに挙げられている内容であり、各コースのプログラムがこの考え方を一つの礎として設計されている。

具体的には、「2年次科目」として設定しているPBL型演習科目において、目標として掲げているコンピテンシーとして「(B1) コミュニケーション能力」、「(B3) チーム活動」がある。特に、PBL型演習科目において、複数学生で遂行されるプロジェクトを通し、この能力を修得していくことを主要な目的の一部としている。

◆要件 (vi) :職業倫理を理解し、倫理規範を守りつつ職務を果たす能力と態度

「1年次科目」の一部として、この内容の理解を目的とした「選択必修科目群」が設置されており、必ず学ぶ内容となっている。

点検項目(iii) 要件 (i) ~ (vi) 以外の知識・能力

要件 (i) ~ (vi) 以外の知識・能力に該当するものはない。

点検項目 (iv) 学習・教育目標の水準

「(A) 知識・スキル」について

知識・能力の水準について、すべての授業科目のシラバスで、各授業科目の概要や特性に即したかたちで、目的・狙い、および上位到達目標と最低到達目標を明示している。(下記はシラバスの事例)

目的・狙い	<p>新しいビジネスを立ち上げるためには、事前のマーケティング戦略やブランディングから始まり、企業のミッションやビジョンづくり、企業における資金調達から、人材の調達、チーム育成など様々なマネジメントワークが必要になる。</p> <p>本講義では、まず、企業の戦略手法、経営理念の構築、マーケティングやブランディング、ビジネス戦略の立案から、組織経営、チームマネジメント、など必要な基本技術、財務・会計を学ぶ。さらに、スタートアップに関する各界の第1号者に、事例を紹介していただき、それをたたき台にしたチームでの議論を通じて、さらに実践的なスタートアップ戦略について理解を深める。</p> <p>A-1-3 ・事業化の提案から事業設計・構築にいたる様々な業務を自分の専門領域を中心に単独で行うことができる。(レベル 3:自分の専門領域を中心に単独で行うことができる。)</p> <p>A-3-3 ・技術等のシーズを獲得できる。・ビジネス価値に変換できる。(レベル 3:自分の専門領域を中心に単独で行うことができる。)</p> <p>C-1-3 ・必要な経営資源の獲得ができる。・経営資源の獲得し、それを開発できる。(レベル 3:自分の専門領域を中心に単独で行うことができる。)</p> <p>D-1-3 ・将来像(ビジョン)を描ける。・将来像を描き、それを具体化できる。(レベル 3:自分の専門領域を中心に単独で行うことができる。)</p> <p>D-3-3 ・新たな関係構築をすることができる。・新たな関係構築を築き、調整・牽引できる。(レベル 3:自分の専門領域を中心に単独で行うことができる。)</p>
前提知識 (履修条件)	<ul style="list-style-type: none"> ・前提知識は特に必要ないが、業務経験があるか、将来自ら起業、あるいは企業の中で新規事業の立ち上げを考えている人にふさわしい。 ・チームの議論には、積極的な取り組みが求められる。 ・授業の議論には、積極的な取り組みが求められる。
到達目標	上位到達目標
	<ul style="list-style-type: none"> ・新規ビジネスの立ち上げについて、基本的な考え方を理解し人に説明できる。 ・自ら新規ビジネスを起業したり、企業内で新しい事業の企画を創造することができるようになる。
	最低到達目標 <ul style="list-style-type: none"> ・新規ビジネスの立ち上げについて、基本的な考え方を理解する。 ・新規ビジネスの立ち上げや、新しい事業創造にスタッフとして関与しマネジメントを補佐することができる。

「(B) コンピテンシー(業務遂行能力)」について

コンピテンシーの獲得を目標とするPBLの開始前に、3つの各コースのPBLプロジェクト説明書が配布され、その内容に即した説明会が行われる。これによって、受講生は各PBLの活動内容や成果物の理解と共に、獲得することが目標となるコンピテンシーの内容を理解することができる。特に、(B1)から(B3)のメタコンピテンシーと、(B4-1)から(B6-5)のコアコンピテンシーについて、修得が目標となる内容が把握できる。(下記は、PBL説明書の事例)

各アクティビティの説明

番号	アクティビティ名	活動内容	主な成果物	修得できるコンピテンシー
1	既存技術の調査	<ul style="list-style-type: none"> •HCIの研究技術を調査する。 •HCIの関連技術を調査する。 •市場を調査する。 	•技術調査報告書	<ul style="list-style-type: none"> •社会的・マーケット的視点 •ドキュメンテーション
2	既存技術の分析	<ul style="list-style-type: none"> •HCIの研究技術を分析する。 •HCIの関連技術を分析する。 •市場を分析する。 	•技術分析報告書	<ul style="list-style-type: none"> •ニーズ把握・分析 •ドキュメンテーション
3	PBL 課題の設定	<ul style="list-style-type: none"> •プロジェクト企画書を作成する。 •調査分析を踏まえ、テーマを提案し決定する。 •各メンバの役割分担を決定する。 	•企画書	<ul style="list-style-type: none"> •革新的概念・発想 •ドキュメンテーション
4	システム計画	<ul style="list-style-type: none"> •システム計画書を作成する。 •プロジェクトの全体計画を立案し、暫定版の計画を作成する。 	•計画書（暫定版）	<ul style="list-style-type: none"> •革新的概念・発想 •ドキュメンテーション
5	システム設計	<ul style="list-style-type: none"> •システム設計書を作成する。 •システムに必要な要素技術を検討し、暫定版の設計書を作成する。 	•設計書（暫定版）	<ul style="list-style-type: none"> •システム提案・ネゴシエーション・説得 •ドキュメンテーション

点検項目(v) 学生・教員への周知方法とその時期

本専攻の学習・教育目標の定義は、『大学院案内』、本学の Web サイトで公開している。志願者に対しては、大学院説明会で『大学院案内』を配布し、解説している。学生に対しては、入学式後に行われるガイダンス（履修ガイダンス、専攻ガイダンス）で解説して周知している。また、PBL については、該当する学生に対して、プロジェクト開始前の前年度の 12 月に説明会を行い、必要な内容を周知して

いる。教員は、専攻会議、PBL 研究会、各種の研修で学習・教育目標を確認し、次年度の『シラバス』、『PBL プロジェクト説明書』を作成している。

《引用・裏付資料名》

1. 『令和3年度東京都立産業技術大学院大学大学院案内』履修モデルと推奨受講科目
事業設計工学コース：
https://www.d-pam.com/aiit/217809/index.html#target/page_no=25
情報アーキテクチャコース：
https://www.d-pam.com/aiit/217809/index.html#target/page_no=29
創造技術コース：
https://www.d-pam.com/aiit/217809/index.html#target/page_no=35
2. 『令和3年度東京都立産業技術大学院大学履修の手引き』
https://aiit.ac.jp/documents/jp/education/system/r3_rishuunotebiki_210315-2.pdf
-事業設計工学コース「①人材像のモデルと知識・スキルの関係」「③知識・スキル体系」(p. 25～28)
-情報アーキテクチャコース「①人材像のモデルと知識・スキルの関係」「③知識・スキル体系」(p. 29～p. 34)
-創造技術コース「①人材像のモデルと知識・スキルの関係群」「③知識・スキル体系」(p. 34～p. 37)
3. 学習・教育目標の Web サイトでの公開例
<https://aiit.ac.jp/about/overview/>
4. 令和4年度 PBL プロジェクト説明資料 (資料番号 1-1)

(4) 研究科等の名称

研究科及び専攻の名称を以下に示す。

研究科名称： 産業技術研究科
専攻名称： 産業技術専攻

これらには、本学の理念及び使命・目的を的確に反映しており、本研究科及び本専攻の名称としてふさわしいと考えている。『産業技術大学院大学設置認可申請書』、『産業技術大学院大学産業技術研究科産業技術専攻（専門職大学院）設置届出書』の抜粋を以下に示す。

『産業技術研究科』

産業技術は科学的知識とこれを運用するノウハウの体系プラス技術者が具備すべき卓越した業務遂行能力（コンピテンシー）で構成されている。実際、ものづくりに関わる個別的技術は科学的発見や科学的知識に基礎を置いているが、一方そのシステム設計や製造プロセスの実務は極めて多くの体験を論理的に再構築したノウハウの体系が支えている。さらに、システム設計や製造プロセスを担う人材には多様で高度の業務遂行のための能力が必要となる。すなわち、産業技術は個別の学術的知識・

ノウハウ体系と高度の業務遂行能力が総合された“動的な知”であり、産業界においてその不足が深刻といわれている人材は、こうした意味での知的産業技術の体得者である。産業技術大学院大学はまさに、こうした高度専門人材の育成を目的としており、教授研究する研究科の名称として、産業技術研究科という名称が最もふさわしいものとする。

『産業技術専攻』

ITとデザインエンジニアリングの連携に基づいた新たな産業の創出により、起業、創業、事業承継に資する高度専門職人材の育成を総合的に実施することを目的とする。

《引用・裏付資料名》

1. 『産業技術大学院大学設置認可申請書』研究科、専攻等の名称及び学位の名称
https://aiit.ac.jp/documents/jp/about/disclosure/daigaku_ninka.pdf
2. 『産業技術大学院大学産業技術研究科産業技術専攻（専門職大学院）設置届出書』産業技術大学院大学 学生確保の見通し等を記載した書類
https://aiit.ac.jp/documents/jp/about/disclosure/sangyou_todokede.pdf

◎「使命・目的および学習・教育目標の設定と公開」について表1に記入した点数と判定理由
点検結果の点数： 5

判定理由：

本学及び本専攻の使命・目的、ディプロマポリシー及び学習・教育目標は、社会の要請及び本学の修了生の活躍分野等を考慮して、明確に設定され、学則、大学院案内、本学のWebサイト等で、学外に広く公開され、また教職員及び学生にも大学院説明会、新入生ガイダンス等で周知されている。学習・教育目標は、基準1（2）の要件（i）～（vi）の内容を専門職大学院レベルの教育で保障している。また、研究科及び専攻の名称は本専攻の使命・目的に適したものが設定されている。

したがって基準1の各項目を十分に満たす。

基準2 学生受け入れ方法

(1) 入学者の受け入れの方針（アドミッションポリシー）とそれに基づく選抜の実施

点検項目(i) アドミッションポリシー

本学のアドミッションポリシーは、次のように明確に設定されており、本学の Web サイト、学生募集要項等に記載している。ここに記載しているアドミッションポリシーは、令和4年4月以降入学学生を対象としている。

（東京都立産業技術大学院大学）

本学の理念に定める人材を育成するため、コースが定める専門職学位課程のディプロマポリシーとカリキュラムポリシーを理解し、次のことを獲得しようとする人を受け入れます。

- ① コースが対象とする産業技術分野に関する高度の専門的知識及びこれを実務に応用できる能力
- ② コースが対象とする産業技術分野において、複雑な問題を分析し、課題を抽出し、解決できる卓越した能力
- ③ コースが対象とする産業技術分野に関する基礎的技能や知識
- ④ 継続的学習と研究の能力
- ⑤ 本学の学修活動に必要なコミュニケーション能力、チーム活動力
- ⑥ 職業倫理を理解し、倫理規範を守りつつ職務を果たす能力と態度

（事業設計工学コース）

- ① 進歩を続ける産業技術や動的に変化する環境に対して、体系的、論理的な理解力を身につける努力を惜しまない人
- ② 最新の産業技術や先端的なビジネスモデルに関する体系的知識を身につける意欲のある人
- ③ 身につけた理解力と知識を総合的に活用して、事業イノベーションを起こすことができる能力を修得することに挑む人

（情報アーキテクチャコース）

- ① 大学等で学んだ知識とこれまでの経験を論理的・体系的に整理する能力を身に付けようとする意欲があり、これらの知識と経験を基礎として、さらに発展的に学ぶ努力を惜しまない人
- ② 当コースの教育システムを理解し、効率的に学ぶ計画性があり、チームやプロジェクトでの学修を通じて協調性とリーダーシップを発揮できる資質のある人
- ③ 最新の情報技術の動向を把握して、イノベーションや新しいビジネスによって社会貢献や社会改革をしたいという志を持つ人

（創造技術コース）

- ① 豊かな感性と体系的、論理的、計画的に思考する力、さらに優れたコミュニケーション力を身に付けようとする意欲があり、あわせて目的達成のために努力を惜しまない人
- ② 最新のデザインエンジニアリングの動向を把握することで、地域やグローバル社会の課題を理解し、

その解決に取り組む意欲のある人

③ ものづくりへの深い関心と旺盛な知的好奇心を持ち、環境に配慮し新たな創造に果敢に挑戦できる人

本学の使命・目的は、高度な専門性が求められる職業を担うための能力を培い、産業振興に資する豊かな人間性と独創性を備えた人材を育成することにある。この使命・目的に沿った学生を受け入れるために、大学全体、事業設計工学コース、情報アーキテクチャコース、創造技術コースごとにアドミッションポリシーが定められている。

(東京都立産業技術大学院大学)

各コースに共通するものであり、高度な技術とスキルを獲得し、業務遂行能力(コンピテンシー)を身に付けようとする学生を受け入れるために必要な項目をアドミッションポリシーとして設定している。

(事業設計工学コース)

事業設計工学コースのアドミッションポリシーは、(1) 産業技術や環境に対する体系的な理解力を身に付けようとしている人材、(2) ビジネスモデルに関する体系的知識を身に付けようとしている人材、(3) イノベーションをおこす能力を身に付けようとしている人材という3つの視点で構成されている。

事業設計工学コースの学修・教育目標は、(A) 事業イノベーターに必要とされる知識・スキルの修得、(B) 事業イノベーターに必要な業務遂行能力(コンピテンシー)の獲得である。図2-1に学修・教育目標とアドミッションポリシーの対応関係を線で結ぶことで示している。

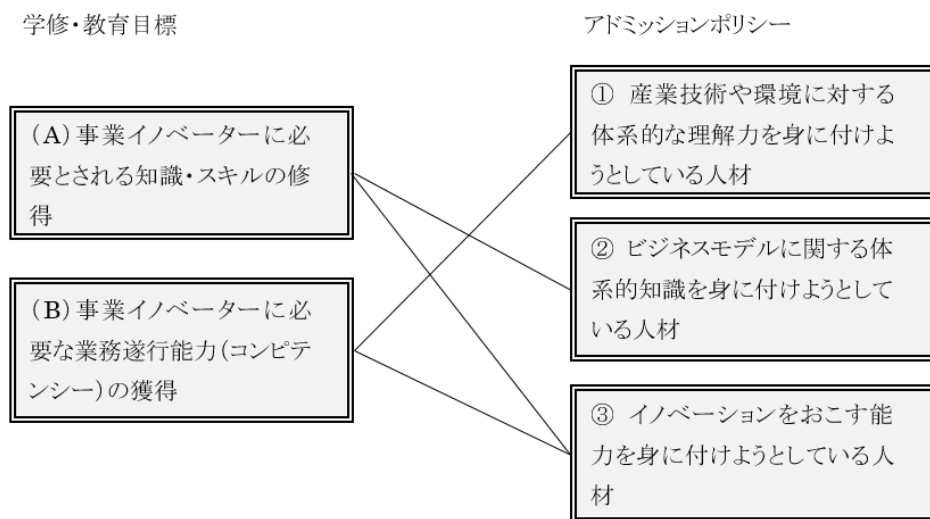


図2-1 学修・教育目標とアドミッションポリシーの対応関係

(情報アーキテクチャコース)

情報アーキテクチャコースのアドミッションポリシーは、(1) 知識や経験を業務遂行に活かす能力の獲得を目指す人材、(2) 社会との協調性やチームワークを発揮できる資質のある人材、(3) 高度な情

報アーキテクチャを構築したいと志す人材という3つの視点から構成している。

情報アーキテクチャコースの学修・教育目標は、(A) 情報アーキテクトに必要なとされる知識・スキルの修得、(B) 情報アーキテクトに必要な業務遂行能力(コンピテンシー)の獲得である。図 2-2 に学習・教育目標とアドミッションポリシーの対応関係を線で結ぶことで示している。

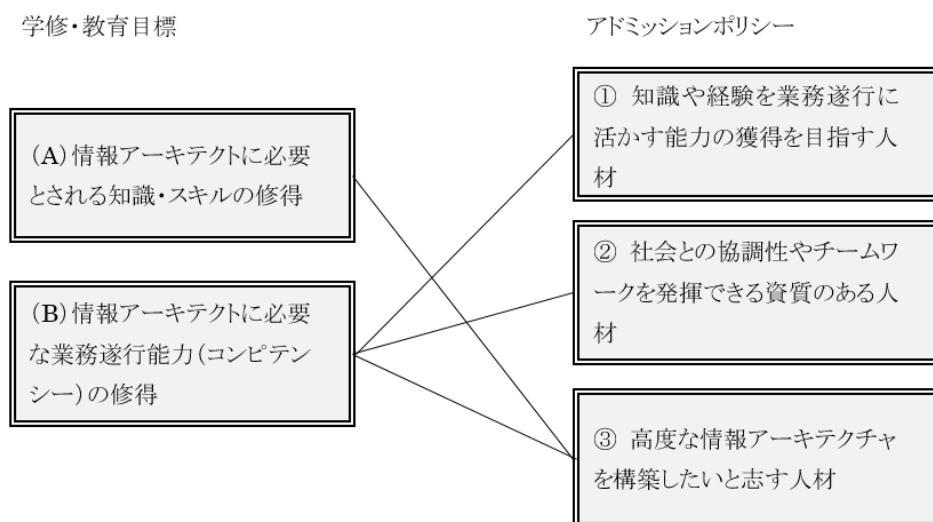


図 2-2 学修・教育目標とアドミッションポリシーの対応関係

(創造技術コース)

創造技術コースのアドミッションポリシーは、(1) 思考する力、コミュニケーション力を身に付けようとする意欲があり、目的達成のために努力する人材、(2) デザインエンジニアリングの動向や地域、グローバル社会の課題を理解しようとする人材、(3) ものづくりへの深い関心と旺盛な知的好奇心を持ち、環境に配慮し新たな創造に挑戦する人材という3つの視点で構成されている。

創造技術コースの学修・教育目標は、(A) ものづくりアーキテクトに必要なとされる知識・スキルの修得、(B) ものづくりアーキテクトに必要な業務遂行能力(コンピテンシー)の獲得である。図 2-3 に学修・教育目標とアドミッションポリシーの対応関係を線で結ぶことで示している。

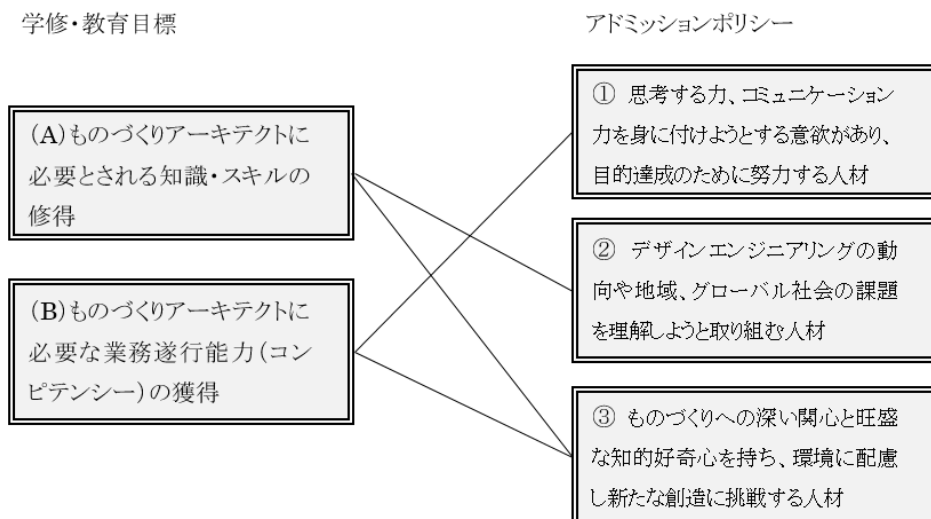


図 2-3 学習・教育目標とアドミッションポリシーの対応関係

点検項目(ii) 学士課程における学習・教育内容と水準（入学生に学士課程における学習・教育内容の履修を求める場合）

本専攻は学士課程における学習・教育内容の履修は前提としていない。

点検項目(iii) 具体的選抜方法とアドミッションポリシーの反映

令和4年度入学生向けに本学では以下に示す種類の入試を行った。

- ・ 一般入試 (第2期、第4期及び第5期)
- ・ 社会人対象特別入試 (第1期～第5期)
- ・ 高専専攻科対象推薦入試 (第3期)
- ・ 自己推薦入試 (第1期及び第3期)
- ・ 企業推薦入試 (第1期～第5期)
- ・ AIIT 単位バンク登録生（科目等履修生）向け入試 (第1期～第5期)
- ・ キャリア再開支援入試 (第1期～第5期)

各入試では、アドミッションポリシーに基づき、本学の学習・教育目標が達成できる学生を選抜できるよう試験方法を工夫している。具体的には、一般入試のほか、社会人対象特別入試、自己推薦入試を設け、また、多様な人材の応募に対応するため、高専専攻科対象推薦入試、企業推薦入試、AIIT 単位バンク登録生（科目等履修生）向け入試、キャリア再開支援入試という様々な方向性の入試を設定している。

高専専攻科対象推薦入試、企業推薦入試、AIIT 単位バンク登録生（科目等履修生）向け入試、キャリア再開支援入試の各試験については、それぞれの目的に応じて出願可能範囲を指定している。

各入試で重視するアドミッションポリシーと、その理由について、コースごとに示す。

(事業設計工学コース)

【各入試で重視するアドミッションポリシー】

- | | |
|----------------------|-------|
| 1. 一般入試 | ①、②、③ |
| 2. 社会人対象特別入試 | ① |
| 3. 自己推薦入試 | ①、② |
| 4. 高専専攻科対象推薦入試 | ②、③ |
| 5. 企業推薦入試 | ③ |
| 6. AIIT 単位バンク登録生向け入試 | ② |
| 7. キャリア再開支援入試 | ①、③ |

- 一般入試では、広く事業設計工学コースを志望する受験生を受け入れるためすべてのアドミッションポリシーを十分に確認する。
- 社会人対象特別入試では、事業設計工学に関連する分野において3年以上の実務経験を有していることが前提となるため、②、③は確保されていると考え、①を重点的に確認する。
- 自己推薦入試では、当該分野における十分な業務経験は少ないが、基礎的な志しを有することが前提となるため、③は確保されていると考え、①と②を重点的に確認する。
- 高専専攻科対象推薦入試では、高専の推薦を受ける上で、①の資質は十分に涵養していると考えられるため、②と③を重点的に確認する。
- 企業推薦入試では、その業績と所属上司等の推薦書等の内容を鑑みて①と②は確保されていると考え、③を重点的に確認する。
- AIIT 単位バンク登録生向け入試では、出願時に既修得として認定が可能な科目のうち、4科目（8単位）以上で評価4以上の成績を獲得している者を対象としているため①と③は確保されていると考え、②を重点的に確認する。
- キャリア再開支援入試では、様々な事情（結婚・出産・育児・介護等）でキャリアを一時中断している者が事業設計工学分野でキャリア再開を目指している方を対象としているため②は確保されていると考え、①と③を重点的に確認する。

(情報アーキテクチャコース)

【各入試で重視するアドミッションポリシー】

- | | |
|----------------|-------|
| 1. 一般入試 | ①、②、③ |
| 2. 社会人対象特別入試 | ② |
| 3. 自己推薦入試 | ①、② |
| 4. 高専専攻科対象推薦入試 | ①、③ |
| 5. 企業推薦入試 | ③ |

- 6. AIIT 単位バンク登録生向け入試 ①
- 7. キャリア再開支援入試 ②、③

- 一般入試では、広く情報アーキテクチャコースを志望する受験生を受け入れるためすべてのアドミッションポリシーを十分に確認する。
- 社会人対象特別入試では、情報アーキテクチャに関連する分野において3年以上の実務経験を有していることが前提となるため、①と③は確保されていると考え、②を重点的に確認する。
- 自己推薦入試では、当該分野における十分な業務経験は少ないが、基礎的な志しを有することが前提となるため、③は確保されていると考え、①と②を重点的に確認する。
- 高専専攻科対象推薦入試では、高専の推薦を受ける上で、②の資質は十分に涵養していると考えられるため、①と③を重点的に確認する。
- 企業推薦入試では、その業績と所属上司等の推薦書等の内容を鑑みて①と②は確保されていると考え、③を重点的に確認する。
- AIIT 単位バンク登録生向け入試では、出願時に既修得として認定が可能な科目のうち、4科目（8単位）以上で評価4以上の成績を獲得している者を対象としているため②と③は確保されていると考え、①を重点的に確認する。
- キャリア再開支援入試では、様々な事情（結婚・出産・育児・介護等）でキャリアを一時中断している者が情報アーキテクチャ分野でキャリア再開を目指している方を対象としているため①は確保されていると考え、②と③を重点的に確認する。

（創造技術コース）

【各入試で重視するアドミッションポリシー】

- 1. 一般入試 ①、②、③
- 2. 社会人対象特別入試 ①
- 3. 自己推薦入試 ①、②
- 4. 高専専攻科対象推薦入試 ②、③
- 5. 企業推薦入試 ③
- 6. AIIT 単位バンク登録生向け入試 ②
- 7. キャリア再開支援入試 ①、③

- 一般入試では、広く創造技術コースを志望する受験生を受け入れるためすべてのアドミッションポリシーを十分に確認する。
- 社会人対象特別入試では、創造技術に関連する分野において3年以上の実務経験を有していることが前提となるため、②と③は確保されていると考え、①を重点的に確認する。
- 自己推薦入試では、当該分野における十分な業務経験は少ないが、基礎的な志しを有することが前提となるため、③は確保されていると考え、①と②を重点的に確認する。
- 高専専攻科対象推薦入試では、高専の推薦を受ける上で、①の資質は十分に涵養していると考えら

れるため、②と③を重点的に確認する。

- 企業推薦入試では、その業績と所属上司等の推薦書等の内容を鑑みて①と②は確保されていると考え、③を重点的に確認する。
- AIIT 単位バンク登録生向け入試では、出願時に既修得として認定が可能な科目のうち、4科目（8単位）以上で評価4以上の成績を獲得している者を対象としているため①と③は確保されていると考え、②を重点的に確認する。
- キャリア再開支援入試では、様々な事情（結婚・出産・育児・介護等）でキャリアを一時中断している者が創造技術分野でキャリア再開を目指している方を対象としているため②は確保されていると考え、①と③を重点的に確認する。

点検項目(iv) アドミッションポリシーおよび選抜方法の学内外への開示

アドミッションポリシー及び選抜方法は、本学のWebサイトで常時学内外に公開している。入学試験の時期には、アドミッションポリシーを掲載した『学生募集要項』を作成し、希望者には郵送等によって配布している。また、『学生募集要項』はWebサイトからダウンロードできる。

《引用・裏付資料名》

1. 『学生募集要項』のダウンロード等（入試出願期間に掲載）
https://aiit.ac.jp/admission/guidelines/application_document.html
2. 3つのポリシーのWebサイトでの公開例
<https://aiit.ac.jp/about/education/policy.html>
3. 入試日程及び募集要項のWebサイトでの公開例
<https://aiit.ac.jp/admission/guidelines/>
4. 『学生募集要項』
https://aiit.ac.jp/documents/jp/admission/2021_bosyuyoukou.pdf
-11 コースのアドミッションポリシー（p.19）

《実地調査閲覧資料名》

1. 令和4年4月入学向け入試監督員要領

◎「学生受け入れ方法」について表1に記入した点数と判定理由

点検結果の点数： 5

判定理由：

本学及び3コースの学修・教育目標の達成が可能な人材を受け入れるために、学修・教育目標に対応したアドミッションポリシーを明確に設定し、学生募集要項、大学院説明会、Webサイト等で、学内外に広く公開している。入学試験では、アドミッションポリシーを反映した試験方法を採用し、一般入試及び社会人対象特別入試等多様な入試を実施している。

したがって、基準2の各項目を十分に満たす。

基準3 教育方法

(1) 教育課程の編成および実施に関する方針（カリキュラムポリシー）の設定と公開

点検項目(i) カリキュラムポリシー

産業技術専攻では、専門的知識と体系化された技術ノウハウを活用して、新たな価値を創造し、産業の活性化に資する意欲と能力を持つ高度専門技術者の育成を目的としている。

このため、本専攻全体の共通的なカリキュラムポリシーを次のようにおいている（令和3年度現在）。

東京都立産業技術大学院大学は、ディプロマポリシーに掲げる高度な知識、スキル、コンピテンシーを修得させるために、各コースの分野に関する講義科目、演習科目、プロジェクト型教育プログラムを体系的に編成し適切に組み合わせた高度な授業を開講し、優れた指導を行います。

これを踏まえ、カリキュラムポリシーを3つのコースそれぞれに定めている。

事業設計工学コースでは、起業・創業、企業内新規事業、事業承継等を通して未来の価値づくりを担う「事業イノベーター」を養成する。

本コースの教育課程は、「事業イノベーター」に必要とされる業務遂行能力の修得を目的とし、このためのカリキュラムポリシーを次に示す。

事業設計工学コースは、事業イノベーターに必要とされる高度かつ最新の知識、スキルおよび事業遂行に必要な高いコンピテンシーを修得させるために、当コース分野に関する講義・演習型科目、実習型科目、PBL 型科目などの教育プログラムを体系的で多様な人材が履修しやすいカリキュラムとして提供します。

情報アーキテクチャコースでは、情報システムの開発の現場で活躍できる情報システム開発のための各種 IT 高度専門技術者「情報アーキテクト」を養成する。

本コースの教育課程は、「情報アーキテクト」に必要とされる業務遂行能力（コンピテンシー）の修得を目的とし、このためのカリキュラムポリシーを次に示す。

情報アーキテクチャコースは、情報アーキテクトに必要とされる高度な知識、スキル、コンピテンシーを修得させるために、当コース分野に関する講義・演習型科目、事例研究型科目、PBL 型科目等の教育プログラムを体系的に編成し、高度な授業を開講し、優れた指導を行います。

創造技術コースでは、プロダクト・イノベーション、インダストリアル・デザイン、デジタル技術の開発現場で活躍できる「ものづくりアーキテクト」を養成する。

本コースの教育課程は、「ものづくりアーキテクト」に必要とされる業務遂行能力の修得を目的とし、このためのカリキュラムポリシーを次に示す。

創造技術コースは、ものづくりアーキテクトに必要とされる高度かつ最新の知識、スキルおよび業務遂行に必要な高いコンピテンシーを修得させるために、当コース分野に関する講義・演習型科目、実習型科目、PBL 型科目等の教育プログラムを体系的で多様な人材が履修しやすいカリキュラムとして提供します。

以上のポリシーは、平成31年4月に文部科学大臣宛に提出した「産業技術大学院大学産業技術研究科産業技術専攻（専門職大学院）設置届出書」に記載している。

点検項目(ii) カリキュラムポリシーの社会への開示

大学のカリキュラムポリシーは大学院案内に掲載している。3つのポリシーはすべてホームページ等にて公開している。

履修の手引きにも記載しており、これも本学 Web サイトからダウンロードできる。

点検項目(iii) カリキュラムポリシーとディプロマポリシーの一貫性の確保

本学では「3つのポリシー策定の基本方針」を策定し、Webにて公開している。

- ・東京都立産業技術大学院大学は、本学で展開している教育活動について、質の保証と向上を図るために、3つのポリシー（「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」「入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）」）を大学及びコースごとに策定・運用します。
- ・3つのポリシーは、教育の質向上を継続的に図っていく内部質保証システムの核であるとの認識のもと、絶えず検証を行い、必要に応じて見直しを行います。検証活動は、各コース及び内部質保証室において行い、教育活動の妥当性を確保します。

これを踏まえ、カリキュラムポリシーとディプロマポリシーの一貫性の確保は、各コース及び内部質保証室にて実施している。具体的には、学内委員会である「カリキュラム委員会」と、学長を室長とする「内部質保証室」がこれを担当する。

カリキュラム委員会は、研究科長を委員長とし各コースの科目担当教員により構成される。令和3年度の取り組みとして、カリキュラムポリシーの改定を含む、令和4年度以降に適用される新しい3つのポリシーを策定した。

また、令和2年度に内部質保証室を設置し、令和3年度には、東京都立産業技術大学院大学内部質保証システム実施要綱を定めた。これには3つのポリシーの改善サイクルをすべて規定しており、カリキュラムポリシーについては「教育課程編成（カリキュラムポリシー）の改善サイクル」として次の通り規定している。

(教育課程編成(カリキュラムポリシー)の改善サイクル)

第16条第6条第9号に規定する教育課程編成(カリキュラムポリシー)の改善サイクルについては、各組織が、修了生アンケート、成績調査等により学習成果を一定期間測定し、その分析結果に基づき必要に応じてカリキュラムポリシーを改定し、及びカリキュラムの全面的又は部分的な改正を行う。

以上のように、本専攻では3つのポリシーを一体のものとして継続的な改善に取り組んでおり、要綱で制度化した仕組みに基づき、カリキュラムポリシーとディプロマポリシーの一貫性を確保している。加えて、改善サイクルを実施するために必要な分析のための資料収集を行っている。なお、内部質保証のより詳しい説明は基準7に記載している。

《引用・裏付資料名》

1. 『令和3年度東京都立産業技術大学院大学履修の手引き』
https://aiit.ac.jp/documents/jp/education/system/r3_rishuunotebiki_210315-2.pdf
- (2) ディプロマポリシー (3) カリキュラムポリシー (4) アドミッションポリシー (p. 9～p. 11)
2. 3つのポリシー策定の基本方針を公開している Web サイト
<https://aiit.ac.jp/about/education/policy.html>
3. 『産業技術大学院大学産業技術研究科産業技術専攻(専門職大学院)設置届出書』
https://aiit.ac.jp/documents/jp/about/disclosure/sangyou_todokede.pdf
4. 『東京都立産業技術大学院大学内部質保証室設置要綱』
https://aiit.ac.jp/documents/jp/education/quality_assurance/secchiyoukou.pdf
5. 『令和3年度大学院案内』カリキュラムポリシー (資料番号 3-1)
6. 東京都立産業技術大学院大学カリキュラム委員会要綱 (資料番号 3-2)
7. 令和2年度第4回カリキュラム委員会議事要旨 (資料番号 3-3)
8. 令和3年度第3回東京都立産業技術大学院大学内部質保証室議事要旨 (資料番号 3-4)
9. 東京都立産業技術大学院大学内部質保証システム実施要綱 (資料番号 3-5)

(2) カリキュラムの設計と開示

点検項目(i) 学習・教育目標を達成させるためのカリキュラム設計

本専攻のカリキュラム設計について、『令和3年度東京都立産業技術大学院大学履修の手引き』に基づき説明する。以下、ページ番号は履修の手引きのページを示す。なお、自己評価書作成の手引き表2に相当する「授業科目の学習・教育目標に対する関与の程度」は履修の手引き p. 27、p. 30、p. 36 にそれぞれ事業設計工学コース、情報アーキテクチャコース、創造技術コースのものに分けて記載がある。また、自己評価書作成の手引き表3に相当する「各学習・教育目標を達成するために必要な授業科目の流れ」については引用・裏付け資料 3-8 とする。

本専攻は、四学期制を採用している。令和3年度の場合、p. 3に示すとおり、概ね、一学期は4月第2週、二学期は6月第2週、夏季休業を挟み、三学期は10月第1週、四学期は12月第1週に開始する。各学期の期間は概ね約2ヶ月である（本専攻では学期を「クォータ」とも称しており、資料にあるクォータの語は学期と同義である）。

各学期に対応した履修申請期間、及び、履修修正期間を設定している。履修申請は一学期と二学期、三学期と四学期の履修をまとめて申請し、履修修正期間は各学期に設けている。

授業は原則、試験を含めて16回実施し、補講のための予備日を設定している。4学期制のため、一つの授業科目は週2コマ開講する。社会人が受講しやすいように、授業は平日の夜間と土曜日に開講している。詳細はp. 4の「授業カレンダー」、p. 17の「(4) 開講形態」、及び時間割を参照すること。

修了に必要な年限は2年である。ただし、長期履修適用者は2年6ヶ月または3年となる（p. 12の「(7) 修業年限及び在学年限」を参照）。修了に必要な単位数は40単位であり、各コースとも次の単位を取得することを要す。

- | | |
|------------------------|-----------|
| 1. 講義・演習科目（選択必修科目群） | 2 単位 |
| 2. PBL 型科目（必修） | 6 単位×2 科目 |
| 3. 講義・演習科目（選択必修以外の科目群） | 26 単位以上 |

ここで、講義・演習科目とは、主に1年次または長期履修2年目の学生が履修する講義科目である。選択必修科目（情報技術者倫理、技術倫理）も講義・演習科目である。これらの要件はp. 12～13に掲載している。

PBL 型科目とは、主に2年次または長期履修3年目の学生が履修するプロジェクト型の科目である。他の科目と異なり、前後期制（セメスター制）である。そのため、1学期と2学期、3学期と4学期を組みにして履修する。

各コースの科目名と開講時期はp. 13の「(1) PBL 型科目のカリキュラム」を参照のこと。

次に、本専攻のカリキュラムの特色等について説明する。

本専攻では、講義・演習科目と「知識・スキル」を学修し、PBL 型科目で「コンピテンシー」を獲得する。このうち、知識・スキルに関しては、職業上のステータス（人材像）に即した「人材像のモデル」を設定した上で、モデル毎に学ぶべき知識・スキルを明確化している。各モデルに推奨科目を設定しており、学生にはモデルに即した授業の履修を促している。

このことを、事業設計工学コースを例に、履修の手引きに基づいて説明する。このコースでは人材像のモデルとして「アントレプレナーモデル、イントラプレナーモデル、事業承継モデル」の3つを設定している（p. 26 上図）。その上で、各モデルで学ぶべき知識・スキルの関係を明確にしている（p. 26 下図）。例えば、アントレプレナーモデルであれば、マーケティング、事業戦略、普及、販売戦略、管理、運営を「特に学ぶべき知識・スキル」としている。同様に、モデル毎に推奨する科目を設定している（p. 27）。なお、知識・スキルについてはより詳細化した体系も示している（p. 28）。

以上のことから、学生は、自身が志向する専門職業人としての人材像のモデルを選択することで、具体的にどの科目を履修することが推奨されているか判断できる。これは、情報アーキテクチャコース、創造技術コースでも同様である。

前述の通り、コンピテンシーはPBL型科目で獲得する。本専攻で獲得すべきコンピテンシーは全コース共通の「メタコンピテンシー」と、各コース独自の「コアコンピテンシー」がある。メタコンピテンシーはp.25に示している。事業設計工学コースのコアコンピテンシーはp.29に、情報アーキテクチャコースはp.34に、創造技術コースはp.37に記載している。より詳細については、学生向けのガイダンスで説明し、かつ、PBL型科目のシラバスに相当するPBL説明資料に記載している。

その他のカリキュラム上の特長として、長期履修制度、AIIT単位バンク、Knowledge Home Port制度等がある。これらについては基準8に記載している。

点検項目(ii) カリキュラムの教員および学生への開示方法

「大学院案内」にカリキュラムに関する紹介がある。教員、学生、事務職員等に「履修の手引き」を配布し、本学のWebサイトでも公開している。講義・演習科目では、授業内容を「シラバス」で説明している。PBL型科目では、PBL説明資料を作成している。

《引用・裏付資料名》

1. 『令和3年度東京都立産業技術大学院大学履修の手引き』
https://aiit.ac.jp/documents/jp/education/system/r3_rishuunotebiki_210315-2.pdf
2. 『令和3年度東京都立産業技術大学院大学シラバス』
https://aiit.ac.jp/documents/jp/about/resource/r3_syllabus_0901.pdf
3. 『令和3年度東京都立産業技術大学院大学大学院案内』 履修モデルと推奨受講科目
事業設計工学コース：
https://www.d-pam.com/aiit/217809/index.html#target/page_no=25
情報アーキテクチャコース：
https://www.d-pam.com/aiit/217809/index.html#target/page_no=29
創造技術コース：
https://www.d-pam.com/aiit/217809/index.html#target/page_no=35
4. 令和3年度PBLプロジェクト説明資料 (資料番号1-1)
5. 令和3年度時間割 (資料番号3-6)
6. 2022年度PBL配属スケジュールとルール (全コース共通) (資料番号3-7)
7. 各学習・教育目標を達成するために必要な授業科目の流れ (自己評価書作成の手引き表3に相当) (資料番号3-8)

(3) カリキュラムにおける実践教育の充実

本学の学生は、大学の学部あるいは大学院を修了し、企業等において業務経験をもつ社会人が中心であり、各学生の知識や経験は多様である。このような学生層に対応するために、想定する人材像のモデルコースを設定し、モデルごとに推奨科目を提示している。学生は自身に合ったモデルを選択し、推奨科目を考慮した履修を行うことで、実務に対応した実践的な教育を受けることができる。

専門職業人の倫理に関わる教育として、1年次の選択必修科目で情報技術者倫理、技術倫理の2科目を開講している。

2年次の選択必修科目であるPBL型科目では、業務遂行能力（コンピテンシー）の向上のためプロジェクト型教育を実施している。PBL型科目は12単位取得することが修了のための要件である。これに基づき、一週間あたり18時間をプロジェクト学習の時間として取ることを学生に課している（12単位×45時間÷30週として計算）。また、PBLのテーマに関する実務家が外部レビューアとして参加できる制度も用意している。

PBLの具体的手法は、多様な背景を持つ5人程度の学生チーム内でのグループワークを基本とする。この学生チームに3名の教員が主担当または副担当としてメンタリングや教育評価を行う。この下で、現場調査や実データから問題抽出（課題発見、アイデア出しなど）を行えること、この解決策を見出すこと、および、この客観的評価が行えることなどを実施する。

この活動は、大学内のみならず、学外の現場調査、個人での設計・開発なども含み、レビューや文書により個々の学生の活動報告、チームの活動報告を義務付けている。さらに、学修過程での資料や成果物は共有クラウド上にアップする。教員は、これらを見ることで、学生個々の活動状況を把握し、学生に適切にフィードバックすることにより継続的に質の高い学修活動を維持できるようにしている。

《引用・裏付資料名》

- 『令和3年度東京都立産業技術大学院大学履修の手引き』
https://aiit.ac.jp/documents/jp/education/system/r3_rishuunotebiki_210315-2.pdf
-事業設計工学コース「②推奨科目」(p.27)
-情報アーキテクチャコース「②推奨科目」(p.30)
-創造技術コース「②推奨科目」(p.36)
- 『令和3年度東京都立産業技術大学院大学シラバス』
https://aiit.ac.jp/documents/jp/about/resource/r3_syllabus_0901.pdf
-情報技術者倫理 (p.212)
-技術倫理 (p.214)
- 2021年度PBL認定登録外部評価者推薦概要 (資料番号3-9)

(4) シラバスの作成・開示とそれにそった教育と評価の実施

点検項目(i) 各科目のシラバス（カリキュラム中での位置づけ、教育内容・方法、履修要件、達成目標、成績評価方法・評価基準を明示）の作成

講義・演習科目のシラバスには、科目ごとに次の項目を記載している。

- 概要
- 目的・狙い
- 前提知識
- 到達目標
- 授業の形態

- 授業外の学習
- 授業の内容
- 授業の計画
- 成績評価
- 教科書・教材
- 参考図書

PBL 型科目については、シラバスに加え、より詳細な内容を記載した説明資料を用意している。PBL 型科目の担当教員毎に、次の項目を掲載している（情報アーキテクチャコースの例）。

- PBL タイトル
- この PBL の目標（教員からのメッセージ、学生が何を修得できるか）
- プロジェクト課題（プロジェクトテーマ）
- プロジェクトの特徴（特長）
- 過去のプロジェクトとの関連性、過去の実績（直近の数年）
- プロジェクト実施により身につけるべき達成目標、到達目標（評価軸として利用）
- 履修条件（プロジェクトメンバーになるための前提条件）
- 提示したテーマを実施するための最少メンバー数
- PBL 全体のアクティビティ（プロジェクトを遂行していく際のアクティビティ）
- 各アクティビティの説明

点検項目(ii) 成績評価方法シラバスの開示方法

シラバスは本学の Web サイトで開示している。

点検項目(iii) シラバスにそった教育の実施

教員は、原則としてシラバスに沿った内容で授業をする。また、シラバスに従い授業が実施されていることを確認するために、学生による授業評価アンケートには、授業がシラバスに沿った内容であるかを確認する項目がある。

点検項目(iv) シラバスにそった評価の実施

本学の専任教員が担当している主要科目の達成目標及び評価方法と基準を引用・裏付け資料 3-10（自己評価書作成の手引き表 4 に相当）に示す。

本専攻では、すべての科目について、評価に関連する資料を収集して保管している。講義・演習科目においては、次の資料を収集している。

- 講義資料
- レポート
- 試験問題
- 成績原簿 等

PBL 型科目に関しては、次の資料を収集している。

- プロジェクト計画書
- ミーティングの議事録またはそれに相当するもの
- PBL 成果物（写真等）
- 成績原簿
- 成果発表会評価シート 等

これらの資料により、引用・裏付け資料 3-10 に示す科目が、シラバスに記載されている成績評価方法と評価基準に従っていることを確認できるようにしている。

また、講義・演習科目のシラバスには学生に最低限到達して欲しい「最低到達目標」と、上位の学生に目標として欲しい「上位到達目標」を明示している。成績評価にあたってはこの基準に合致する評価基準を設定し、成績の評価を行っている。

加えて、PBL 型科目では、PBL 説明書に記載した成績評価方法に従い、主に

- PBL への参加度や成果物の評価
- 獲得したコンピテンシーの評価

の 2 つの側面から評価を行っている。PBL の成績評価は、全教員の合議により決定している。これには、まず、主担当、副担当（2 名）が採点した結果を踏まえ、コース全教員で協議して評価の案を作成し、その後、専攻会議により確認するというプロセスを経る。

これら、成績評価に関連する資料は、実地調査時に確認できる。

点検項目(v) 個別の学習・教育目標に対する達成度評価

シラバスに記述された達成が期待される各学習・教育目標に関する個別の達成度評価は行なっていない。

《引用・裏付け資料名》

1. 『令和 3 年度東京都立産業技術大学院大学シラバス』
https://aiit.ac.jp/documents/jp/about/resource/r3_syllabus_0901.pdf
2. シラバスを公開している Web サイト
<https://aiit.ac.jp/about/education/syllabus.html>
3. 『東京都立産業技術大学院大学 AIIT FD レポート第 30 号』
<https://aiit.ac.jp/documents/jp/education/fd/activities/report/FD30.pdf>
4. 令和 3 年度 PBL プロジェクト説明資料 (資料番号 1-1)
5. 学習・教育目標を達成するために必要な主要授業科目の評価方法と評価基準（自己評価の手引き表 4 に相当） (資料番号 3-10)

《実地調査》

1. PBL 成績評価資料 (実地調査資料 3-1)

(5) 学生自身の達成度点検と授業等での学生支援の仕組みとその開示・実施

点検項目(i) 授業評価アンケート学生自身の達成度点検

各学期の成績評価を終えた時点で、学生は成績を Web ページで確認できる。また、授業科目の成績分布を公開しており、学生は自身の成績と比較することで達成度を判断できる。

点検項目(ii) 学生支援の仕組み

学生支援のために、PBL 型科目の未履修者（主に 1 年次及び長期履修の 2 年目の学生）には担任を割り当て、年 2 回の面談を実施している。また、PBL 型科目の履修者（主に 2 年次の学生）には PBL の担当教員が定期的なレビュー等により適宜、個々人の要望やキャリアデザインに沿った履修計画の相談を行っている。

本学の LMS として manaba を利用しており、授業資料の配布、ニュース、掲示板、レポート、アンケートなどの機能を活用し、講義・演習科目における学修の支援を行っている。また、講義録画システムを運用しており、すべての講義を録画して Web で配信している。授業評価アンケートを実施し、その結果に基づいて教員はアクションプランを作成して公開している。また、オフィスアワーを設定している。加えて、既に単位を取得した授業であっても、再履修をし、改めて成績評価を受ける制度もある。これら本学独自の学生支援の仕組みについては基準 8 に掲載している。

点検項目(iii) 学生支援の仕組みの開示方法

学生支援の仕組みは大学院案内、履修の手引きに記載がある他、入学時のガイダンスで学生に周知を行っている。

点検項目(iv) 学生支援の仕組みの活動実績

担任による面談の結果は記録を行い、教員間で共有している。PBL における指導の状況は PBL の成績判定資料に記載している。授業資料等は LMS に集積されるほか、認証評価のための資料として収集している。

《引用・裏付資料名》

1. 成績分布を公開している Web サイト
<https://aiit.ac.jp/support/disclosure.html>
2. AIIT PBL Method
<https://aiit.ac.jp/documents/jp/education/PBL/PBLmethod2020.pdf>
3. FD レポートを公開している Web サイト
<https://aiit.ac.jp/education/fd/activities/report/>
4. 教員のオフィスアワー

https://aiit.ac.jp/documents/jp/education/system/r3_rishuunotebiki_210315-2.pdf

- 5. 新入生ガイダンス資料 (資料番号 3-11)
- 6. 教務システム操作マニュアル (学生用) (資料番号 3-12)
- 7. manaba ポータル画面例 (資料番号 3-13)
- 8. 講義録画配信システム画面例 (資料番号 3-14)
- 9. 令和 3 年度授業資料収集案内 (資料番号 3-15)

《実地調査資料》

- 1. PBL の成績判定資料 (実地調査資料 3-1)
- 2. 担任面談の結果 (実地調査資料 3-2)

(6) 授業を行なう学生数に関わる法令の遵守

学生数、授業の方法、施設・設備等の要件は『大学設置基準』 第 24 条に規定されている。

＜大学設置基準＞

(授業を行う学生数)

第二十四条 大学が一の授業科目について同時に授業を行う学生数は、授業の方法及び施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられるような適当な人数とするものとする。

本専攻の入学定員は 100 名であり、概ね定員通りの学生が入学している。講義・演習科目には主に 3 つの教室を使用しており、各教室の定員は 60 名である。基本的に、3 つのコースの科目は各教室のいずれかで開講する。また、PBL 型科目は PBL 演習室、東京夢工房等を利用して行っている。

各授業の履修人数は、最小数 2 名、最大数 65 名である。また、PBL 型科目における一つのプロジェクトの学生数は概ね 5 名である。これらのことから、教育効果を十分にあげられる適切な学生数となっている。

なお、施設・設備等に関しては詳細を基準 5 に記載している。

《引用・裏付資料名》

- 1. 『専攻関係基礎データ』 (表 9) 「施設・設備」
- 2. 令和 3 年度の科目別履修者数一覧 (資料番号 3-16)

(7) 年間・学期間の履修バランスに関わる法令の遵守

『専門職大学院設置基準』 第 12 条に従い、学則第 39 条を置き、学期における単位数の上限を定めている。

<専門職大学院設置基準>

(履修科目の登録の上限)

第十二条 専門職大学院は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、学生が一年間又は一学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるものとする。

<産業技術大学院大学学則>

(履修科目の登録の上限)

第 39 条 学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、学生が履修科目として登録することができる単位数の上限及びその期間を別に定めるものとする。

これらを踏まえ、「令和3年度履修の手引き」p. 15には次の通り記載している。

<履修の手引き>

(3) 履修科目の登録の上限

各期の履修登録上限は以下のとおりとなっています。以下の単位数を超えて履修申請をすることはできませんので注意して下さい。

期間	前期 (1Q - 2Q)	夏季 休業期間	後期 (3Q - 4Q)	春季 休業期間
上限	22 単位	8 単位	22 単位	8 単位

※授業期間中に開講される集中科目は、各期の単位に含むものとする。

以上により、年間・学期間の履修バランスは取られている。

《引用・裏付資料名》

1. 『令和3年度東京都立産業技術大学院大学履修の手引き』

https://aiit.ac.jp/documents/jp/education/system/r3_rishuunotebiki_210315-2.pdf

- (3) 履修科目の登録の上限 (p. 15)

(8) 授業の期間および夜間・集中授業に関わる法令の遵守

『大学設置基準』第 22 条、第 23 条を次に示す。

<大学設置基準>

第 22 条 一年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、三十五週にわたることを原則とする。

第 23 条 各授業科目の授業は、十週または十五週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果をあげることができると認められる場合は、この限りではない。

一年間の授業を行う期間は、学年暦（令和 3 年度履修の手引 p. 3）及び授業カレンダー（同 p. 4～5）に示している。令和 3 年度の場合、4 学期制の各学期の期間は次の通りである（試験・補講のための予備日を含む）。

クォータ	開始 (月/日)	終了 (月/日)
1 クォータ	4/5	6/5
2 クォータ	6/7	8/7
3 クォータ	10/2	11/30
4 クォータ	12/1	2/3

いずれの学期も 9 週間程度を確保しており、合計約 36 週間となる。従って、第 22 条を満たす。

また、4 学期制は従来の 2 学期制と比較し、次の長所がある。

- ・ 短期間で一つの科目を履修できる
- ・ 授業ごとの間隔が短いため、集中して学習できる

これらの長所は高度専門職業人の育成という本学の趣旨に照らして教育上必要であり、十分な教育効果が得られている。従って、第 23 条を満たす。

また、(2)点検項目(i)に示したとおり、本専攻では平日夜間と土曜日に授業を行っている。平日夜間の授業については、18:30～21:40 に授業時間を設定している。これは、日中の仕事をもつ社会人にとっての利便性を考慮したものである。集中授業については、過去、集中科目として開講した授業（情報アーキテクチャコース「情報システム特論 2」）がある。これは普段は授業のない日曜日を利用した科目であり、学生は短期集中で学修を行い、単位を取得することができる。

《引用・裏付資料名》

1. 『令和 3 年度東京都立産業技術大学院大学履修の手引き』

https://aiit.ac.jp/documents/jp/education/system/r3_rishuunotebiki_210315-2.pdf

-学年暦 (p. 3)

-授業カレンダー (p. 4～p. 5)

(9) メディア利用に関わる法令の遵守

本基準は該当しない。

(10) 通信教育に関わる法令の遵守

本基準は該当しない。

(11) 企業等学外での履修に関わる法令の遵守

本基準は該当しない。

◎「教育方法」について表1に記入した点数と判定理由

点検結果の点数：5

判定理由：

本専攻は本学全体のカリキュラムポリシー及び各コースのカリキュラムポリシーのもと、教育方法を体系的に構築している。これらのポリシーはポリシー策定の基本方針に基づき一貫性を確保している。学長が室長を務める内部質保証室、各コースの科目を担当する教員が委員を務めるカリキュラム委員会を主体とし、継続的な改善の仕組みを制度化している。これにより、カリキュラムポリシーとディプロマポリシーのみならず、アドミッションポリシーを含めた3つのポリシー全体の整合性を確保している。また、ポリシーの社会への開示もホームページ等により行っている。

特徴として、4学期制の導入、平日夜間と土曜日の授業、長期履修制度等、特に社会人が学修しやすいカリキュラムとなっている。授業科目は、主に1年次の学生が履修する講義・演習科目、主に2年次の学生が履修する必修のPBL型科目からなる。講義・演習科目で高度職業人としての「知識・スキル」を修得、PBL型科目で「コンピテンシー」の獲得が可能である。

知識・スキルについては、職業上のステータスに即した「人材像のモデル」を設定した上で、モデル毎に履修を推奨する科目を明示している。コンピテンシーについては、専攻共通の「メタコンピテンシー」とコース毎に異なる「コアコンピテンシー」を設定し、PBL型科目でこれらを獲得するカリキュラム体系となっている。

学生のキャリアを想定した人材像モデルと対応する講義・演習科目、選択必修科目としての情報技術者倫理、技術倫理の開講、業務遂行能力（コンピテンシー）を獲得するPBL型科目からなる本専攻のカリキュラムは、充実した実践教育の体系となっている。

これらのカリキュラムは履修の手引きとしてまとめ、学内外に公開している。その他、シラバスに沿った教育・評価の実施、学生自身の達成度点検、本専攻独自の学生支援の仕組みを備え、各種法令を遵守している。

したがって、基準3の各項目を十分に満たす。

基準4 教育組織

(1) 教員組織の編成に関する基本方針

1 研究科1専攻3コース制（産業技術研究科；産業技術専攻；事業設計工学コース、情報アーキテクチャコース、創造技術コース）の下で、教員組織における専任教員は、現在、教授、准教授、助教からなり、講師と助手は採用していない。専任教員は専攻に属しており、コースに属してはいない。ただし、各コースが提供する学位プログラムの担当教員を定めている。この下で、本学の教員組織の編成方針は次である。

- 工学関係分野の修士課程に関する大学院設置基準に基づく研究者教員を確保し、これに加えて産業技術の高度専門分野を重視して専門職大学院設置基準に基づく実務家教員数を配置する。
- 教育研究活動を継続的に実施するため、職位・年齢・性別・学問分野等のバランスを考慮するほか、外国人も含めた多様な人材を配置する。
- 教育・研究・社会貢献・組織運営の各種活動において、教員間の連携・協働するために、適切にその役割を分担する。

1 番目の方針について、産業技術専攻は、学生の入学定員100名に対して、専任教員の定数30名で構成され（教授15名、准教授3名、助教9名（令和4年5月時点））、このうち、3割程度を実務家教員、残りを研究者教員としている。

2 番目の方針について、実務家教員の年齢層はその特性上、比較的高めに偏るが、その分を他の教員採用時に勘案している。その他の項目はバランスをとるよう心掛けている。

3 番目の方針について、専任教員は授業を担当するとともに、本学の各種運営委員会の委員を務めている。さらに、大学運営に関する横断的問題は、専任教員全員が参加する会議（専攻会議と称す）を開催し、教育・研究および各種運営委員会にフィードバックする。この内容を記した議事録を作成している。なお、1研究科1専攻制である本学は、学則で定められる教授会での審議を最重要と位置付けているため、専攻会議を学則で定めていない。専攻会議は全教員間で横断的問題を自由に議論できる場として位置付けている。

非常勤講師は、学位プログラムを補完する内容の授業を担当し、それぞれの非常勤講師には専任教員を担当者として割り当てており、非常勤講師の授業を支援している。

《引用・裏付資料名》

1. 『「求める教員像」及び「教員組織の編成方針」について』
<https://aiit.ac.jp/documents/jp/about/disclosure/kyouinsoshiki-houshin.pdf>
2. 『東京都立産業技術大学院大学学則』
<https://education.joureikun.jp/tmu/act/frame/frame110000127.htm>
3. 『令和3年度東京都立産業技術大学院大学履修の手引き』
https://aiit.ac.jp/documents/jp/education/system/r3_rishuunotebiki_210315-2.pdf
4. 『令和3年度東京都立産業技術大学院大学シラバス』
https://aiit.ac.jp/documents/jp/about/resource/r3_syllabus_0901.pdf
5. 令和3年度専攻会議議事録 (資料番号 4-1)

(2) 教員の数と能力および教育支援体制

点検項目(i) 教員の数と能力

教員の数について、各コースの学位プログラムそれぞれに次のように割り当てている(2021年度時点)。かっこ内の数字は、各コースのおよその1学年当たりの学生受け入れ人数である。

	教授・准教授	助教	非常勤講師
事業設計工学コース(20)	6名	3名	0名
情報アーキテクチャコース(40)	7名	4名	10名
創造技術コース(40)	7名	3名	13名

これより各コースにおいて、専任教員1名に対して、1学年当たりの学生数は2.2人～4.0人であり、学生に対して十分な教育研究指導の対応が可能としている。

教授・准教授は、原則として年間3科目の授業(講義・演習)、及びPBL型科目(前後期制の2科目)を担当する。PBL型科目について、1グループ当たりの学生数を5名程度を標準とし、教員数は原則、主担当1名、副担当2名である。教授・准教授は主担当となる1チームの他に副担当を1～2チーム受け持つ。助教は、原則として年間1科目程度の講義・演習、及びPBL型科目の2～3チームを副担当として受け持つ。これより、平均的に1教員の年間の授業担当は、授業担当のあるクォータが3つ、授業担当の無いクォータが1つ、さらに、PBL型科目は年間を通して担当する。

教員の授業担当能力について、カリキュラムに適する専門分野の教員を採用しており、この専門分野及び教育研究業績は、専攻関係基礎データの「専任教員の教育・研究業績」を参照されたい。

点検項目(ii) 教育支援体制

教育支援体制について、東京都公立大学法人の職員からなる事務組織(東京都立産業技術大学院大学管理部管理課)を置き、管理課には、以下に示す「庶務・会計係」、「国際・企画係」、「教務学生入試係」、「OPI企画運営係」の4係を設置している。また、教育設備の効果的な運用を図るために、IT系に関するサポートスタッフ、講義収録スタッフ、図書館スタッフを配置している。

管理部長	1名
管理課長	1名
庶務・会計係	10名
国際・企画係	6名
教務学生入試係	12名
OPI企画運営係	5名
サポートスタッフ	3名
講義収録スタッフ	1講義1～2名
図書館スタッフ	1名

東京都立産業技術大学院大学管理部管理課の事務分掌は、『東京都公立大学法人組織規則』に規定されている。表 4-1 に東京都立産業技術大学院大学管理部管理課の事務分掌の概略を示す。

表 4-1 東京都立産業技術大学院大学管理部管理課の事務分掌の概略

係	事務分掌
庶務・会計係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学長に関すること。 ・ 教育研究審議会に関すること。 ・ 経営審議会との連絡調整に関すること。 ・ 研究支援に関すること。 ・ 科学研究費補助金等の競争的研究資金に関すること。 ・ 所属職員の人事及び給与に関すること。 ・ 予算、決算及び会計に関すること。 ・ 研究費に関すること。 ・ 品川シーサイドキャンパスの総合調整に関すること。 ・ 品川シーサイドキャンパスの校地及び校舎の管理並びに品川シーサイドキャンパス内の取締りに関すること。 ・ 品川シーサイドキャンパスの安全管理及び衛生管理に関すること。 ・ 品川シーサイドキャンパスの運営に係る東京都立産業技術高等専門学校管理部との調整に関すること。 ・ 研究科の教授及び研究事務に関すること。 ・ その他産業技術大学院大学の運営に関すること。
国際・企画係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教務に係る企画支援及び総合的な調整に関すること。 ・ 教育研究に係る自己点検・評価及び第三者評価に関すること。 ・ 国際学術交流に関すること
教務学生入試係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生支援等に関すること。 ・ 学生の学籍に関すること。 ・ 教授会に関すること。 ・ 入試に関すること。 ・ 附属図書館に関すること。
OPI 企画運営係	<ul style="list-style-type: none"> ・ オープンインスティテュートに関すること。

《引用・裏付資料名》

1. 『専攻関係基礎データ』（表 4） 「専任教員の教育・研究業績」
2. 『令和 3 年度東京都立産業技術大学院大学履修の手引き』

https://aiit.ac.jp/documents/jp/education/system/r3_rishuunotebiki_210315-2.pdf

- 3 PBL 型科目のカリキュラムと履修条件 (p. 13)

3. 『東京都公立大学法人組織規則』 第 34 条 分掌事務

<https://education.joureikun.jp/tmu/act/frame/frame110000004.htm>

4. 『令和 3 年度東京都立産業技術大学院大学履修の手引き』

https://aiit.ac.jp/documents/jp/education/system/r3_rishuunotebiki_210315-2.pdf

- 3 サポートスタッフ- (p. 59)

5. 令和 3 年度東京都公立大学法人事務組織図

(資料番号 4-2)

(3) 専任教員数に関わる法令の遵守

『平成 15 年文部科学省告示第 53 号（専門職大学院に関し必要な事項について定める件）』第 1 条第 1 項は、専門職大学院の専任教員数に関して、以下のように規定している。

専門職学位課程には、専攻ごとに、平成十一年文部省告示第百七十五号（大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件）の別表第一及び別表第二に定める修士課程を担当する研究指導教員の数の一・五倍の数（小数点以下の端数があるときは、これを切り捨てる。）に、同告示の第二号、別表第一及び別表第二に定める修士課程を担当する研究指導補助教員の数を加えた数（以下この項及び第五項において「最小専門職大学院別専任教員数」という。）又は同告示の別表第三に定める修士課程を担当する研究指導教員一人当たりの学生の収容定員に四分の三を乗じて算出される収容定員の数（小数点以下の端数があるときは、これを切り捨てる。）につき一人の専任教員を置いて算出される数のうちいずれか大きい方の数の専任教員を置くものとする。

本学の専任教員数は次のように設けている。ここに、本専攻の収容定員は 200 名（1 学年あたりの入学定員 100 名）である。

A: 文部省告示第 175 号の別表第 1 から求める方法

4 名（研究指導教員数（工学関係）4 名）×1.5 倍+研究指導補助教員数 3 名（※）= 9 名

※工学関係は研究指導教員数と研究指導補助教員数を合わせて 7 名以上とするため

B: 文部省告示第 175 号の別表第 3 から求める方法

14 名（修士課程（自然科学系）の研究指導教員一人当たりの学生の収容定員）×3/4=10.5

→10 名（端数切捨）

収容定員 200 名/10 名=20 名

A < B より、該当法令上、産業技術専攻における必要専任教員数は 20 名としている。このうち、半数以上は原則として教授でなければならない（文科省告示第 53 号第 1 条第 7 項）ため、教授の必要数は 10 名である。

本専攻の専任教員は 27 名（教授 15 名、准教授 3 名、助教 9 名（令和 4 年 5 月時点））であり、該当法令の基準を満たしている。

《引用・裏付資料名》

1. 『専攻関係基礎データ』（表2） 「教員組織」

(4) 専任教員が一専攻に限り専任であることに関わる法令の遵守

本学の専任教員は、本専攻の専任教員として取り扱われ、ほかの専攻の専任教員として取り扱われていないことはない。但し、令和2年度に実施した研究科再編に伴う移行措置として、すべての専任教員が令和3年度末まで旧専攻との兼担とした。

《引用・裏付資料名》

1. 『専攻関係基礎データ』（表2） 「教員組織」

(5) 教授の数に関わる法令の遵守

「平成15年文部科学省告示第53号（専門職大学院に関し必要な事項について定める件）」第1条第3項では、専門職大学院に置く教授の数に関して、以下のように規定されている。

第一項の規定により専攻ごとに置くものとされる専任教員の数の半数以上は、原則として教授でなければならない。

本学の専任教員定数30名中、教授は15名（令和4年度5月時点）であり、上記第一項を満たしている。

《引用・裏付資料名》

1. 『専攻関係基礎データ』（表2） 「教員組織」

(6) 専任教員の指導能力等に関わる法令の遵守

本専攻の専任教員は、専攻関係基礎データの「研究・業務実績」に記した通り、各専門分野に関する高度な指導能力を備えている。以下に専門職大学院設置基準第五条第一項に従い教員を分類したものを下記の表に示す。

- (i) 専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者（同項第1号）
- (ii) 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者（同項第2号）
- (iii) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者（同項第3号）

表4-2 各専任教員の担当する学位プログラム（令和3年度末現在）

	担当する学位プログラム		
	事業設計工学コース	情報アーキテクチャコース	創造技術コース
(i)	板倉宏昭、松尾徳朗、三好祐輔	追川修一、小山裕司、中鉢欣秀、	越水重臣、橋本洋志、村越英樹、伊藤潤
(ii)	木下修司、田部井賢一、中島修	黄緒平、柴田淳司、張晁逢	大久保友幸、河西大介、松井実

(iii)	吉田敏、廣瀬雄大、細田貴明	奥原雅之、嶋津恵子、飛田博章、三好きよみ	前田充浩、内山純、林久志
-------	---------------	----------------------	--------------

各専任教員の担当科目は、各教員の専門分野の研究・業務実績に沿うものであり、高度な指導能力を備えている。このことを、専攻関係基礎データの「担当授業科目の授業担当者としての適性」に示す。

《引用・裏付資料名》

1. 『専攻関係基礎データ』（表3） 「専任・兼任教員個別表」
2. 『専攻関係基礎データ』（表4） 「専任教員の教育・研究業績」
3. 教員紹介
https://aiit.ac.jp/master_program/professor/
4. 『専門職大学院設置基準』第五条 教員組織
https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/houka/03050101.htm

(7) 実務家教員数と実務家教員の配置に関わる法令の遵守

「平成15年文部科学省告示第53号（専門職大学院に関し必要な事項について定める件）」第2条第1項では、専門職大学院に置く実務家教員の数に関して、以下のように規定されている。

前条第一項の規定により専攻ごとに置くものとされる専任教員の数又は同条第二項及び第三項若しくは同条第四項の規定によりそれぞれの専門職大学院に置く当該共同教育課程を編成する専攻に置くものとされる専任教員の数を合計した数のおおむね三割以上は、専攻分野におけるおおむね五年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者とする。

本専攻の専任教員の定数30名のうち、実務家教員数は9名（令和4年度5月時点）であり、「おおむね三割以上」の要件を満たしている。次に、実務家教員の企業での実務経験及び各専門分野と、担当科目の特質を考慮して配置している。このことは、専攻関係基礎データの「実務教育に関する特記事項」に示す。

《引用・裏付資料名》

1. 『専攻関係基礎データ』（表4） 「専任教員の教育・研究業績」
2. 『令和3年度東京都立産業技術大学院大学シラバス』
https://aiit.ac.jp/documents/jp/about/resource/r3_syllabus_0901.pdf

(8) 専任教員による主要科目担当に関わる法令の遵守

本専攻のカリキュラムの分類は、各コース共通で次のとおりである。

- 必修科目：PBL型科目、前後期制（各6単位、合計12単位）
- 選択必修科目：技術分野の倫理に関する授業、情報技術者倫理（2単位）、または技術倫理（2単位）のいずれか一つを修得

- 選択科目：上記以外のすべての授業科目

上記を見て、教授・准教授が主要な授業科目を担当していることを説明する。

PBL 型科目は、コンピテンシー獲得のため重要視している科目である。PBL の 1 チームあたり、学生を 5 人程度、教員 3 名（主担当 1 名、副担当 2 名）で構成し、教授・准教授は主担当を 1 チーム、副担当を 1～2 チーム担当する。助教は副担当を 2～3 チーム担当する。この主担当、副担当共に専任教員が担当している。ただし、令和元年度～令和 3 年度の間、旧専攻から新専攻への移行措置として、3 人の特任教授がそれぞれ主担当を担った。

選択必修科目は、非常勤講師が主として担当し、一部専任教員が担当している。

選択科目は、各コース、幾つかの科目群で分類されている。学生の背景が多様であるため、どの科目が主要であるかの区別は特に設けていない。各科目群には、必ず専任教員（教授・准教授）が担当する科目を配置することで、カリキュラム体系における科目群の教育内容の質の維持を図っている。次の表は、各コースの科目群において、教授・准教授が担当する科目数と、科目数／全科目数の割合を示す。これを見て、各コースで、全科目に対する教授・准教授の担当の割合が約 57%～100%であり、カリキュラム体系を専任教員（教授・准教授）が維持していると考ええる。

表 4-3 事業設計工学コース：科目群を担当する教授・准教授

科目群	科目数	教授・准教授（カッコ内は担当科目数）
事業設計工学基礎科目群	5	板倉宏昭（1）、三好祐輔（1）、吉田敏（1）、松尾徳朗（1）、 コース担当教員全員が担当する科目が 1 つある
ビジネスシステム科目群	5	板倉宏昭（2）、三好祐輔（2）、嶋津恵子（1）
事業設計イノベーション科目群	5	吉田敏（2）、廣瀬雄大（3）
サービスイノベーション科目群	5	細田貴明（3）、松尾徳朗（2）
合計科目数	20	

教授・准教授が担当する科目数／全科目数 = 20/20 = 100 %

表 4-4 情報アーキテクチャコース：科目群を担当する教授・准教授

科目群	科目数	教授・准教授（カッコ内は担当科目数）
IT 系科目群	15	飛田博章（2）、小山裕司（3）、奥原雅之（1）、追川修一（2）、 コース担当教員全員が担当する科目が 1 つある。
エンタープライズ系科目群	8	中鉢欣秀（2）、松尾徳朗（1）
システム開発系科目群	7	追川修一（1）、飛田博章（1）、奥原雅之（1）、中鉢欣秀（1）
マネジメント系科目群	7	三好きよみ（3）、嶋津恵子（1）、奥原雅之（1）

合計科目数	37	
-------	----	--

教授・准教授が担当する科目数／全科目数 = 21/37 = 57%

表 4-5 創造技術コース：科目群を担当する教授・准教授

科目群	科目数	教授・准教授（カッコ内は担当科目数）
創造技術基礎科目群	4	前田充浩（1）、伊藤潤（1）、林久志（1）、
プロダクト・イノベーション科目群	8	伊藤潤（2）、内山純（1）、橋本洋志（2）、越水重臣（3）
インダストリアル・デザイン科目群	8	内山純（3）
デジタル技術科目群	7	村越英樹（3）、林久志（2）、橋本洋志（1）
合計科目数	27	

教授・准教授が担当する科目数／全科目数 = 20/27 = 74 %

《引用・裏付資料名》

- 『専攻関係基礎データ』（表3） 「専任・兼任教員個別表」
- 『令和3年度東京都立産業技術大学院大学シラバス』目次（目次を見て担当科目が一覧できる）
https://aiit.ac.jp/documents/jp/about/resource/r3_syllabus_0901.pdf
- 2021 前期 PBL 配属先一覧 （資料番号 4-3）

(9) 教員の年齢構成に関わる法令の遵守

本専攻の専任教員（定数：教授・准教授 20 名、助教 10 名、令和 4 年 5 月 1 日時点：教授・准教授 18 名、助教 9 名）の年齢構成を次表に示す。

表 4-6 専任教員の年齢構成（令和 4 年 5 月 1 日現在）

年齢区分	教員数（割合）	
25 歳～29 歳	0 名	0.0%
30 歳～34 歳	2 名	7.4%
35 歳～39 歳	3 名	11.1%
40 歳～44 歳	5 名	18.5%
45 歳～49 歳	2 名	7.4%
50 歳～54 歳	5 名	18.5%
55 歳～59 歳	8 名	29.6%
60 歳～65 歳	2 名	7.4%
合計	27 名	

この表より、年齢構成は高めに分布している。この理由は、専任教員の3割強程度の実務家教員の採用があり、実務家教員は企業などで相応の実務経験を得ていることがあげられる。かつ、本学の教員定数が30名と母数が比較的少ないため、この実務家教員の年齢層が大きく影響する。このため、助教の採用などで、年齢層を適正に保つ配慮を行っている。

専攻の教育研究水準の維持向上および活性化について、実務家教員または研究者教員に関わらず、かつ、職位に関わらず、全教員に対して次のことを経ることで図っている。

- 教育と研究に関する教員からの自己申告と評価
 - 評価の視点の多様化の確保を行っている。例えば、教育評価をシラバス更新、コンテンツ作成、学生評価のフィードバックの実施などの観点。研究評価では、論文（数、質）とするのか、作品発表数とするのかを教員との面談を通して毎年定めている。実務家教員の場合は、作品発表や企業との連携実績で測ることが多い。
- 学内の競争的資金（傾斜的研究費配分）
 - 基本研究費に加えて、多様な価値を生み出す可能性のある研究活動に配分している。これは、職位に関係なく実施している。

ただし、助教は、最長10年間の任期であり、本学からの転出を前提とした雇用条件にあるため、研究実績が十分に積めるよう、教育および学内運営に関する負担を軽減するよう配慮している。

《引用・裏付資料名》

1. 『専攻関係基礎データ』（表3） 「専任・兼任教員個別表」
2. 『専攻関係基礎データ』（表4） 「専任教員の教育・研究業績」

(10) 専任教員の本務外業務に関わる法令の遵守

本専攻のすべての専任教員は常勤である。本学以外の大学などで非常勤講師や企業との産学連携による社会貢献活動等は許可制をとっており、本専攻での教育研究に支障をきたさないことを許可の要件の一つとしている。

《引用・裏付資料名》

1. 『専攻関係基礎データ』（表3） 「専任・兼任教員個別表」
2. 『専攻関係基礎データ』（表4） 「専任教員の教育・研究業績」

(11) 科目等履修生等受け入れの際の専任教員増に関わる法令の遵守

本学では、『東京都立産業技術大学院大学科目等履修生規則』第6条で科目等履修生の定員に関して以下のように規定している。

第6条 科目等履修生の定員は、正規学生の学習の妨げとならない範囲において、個々の科目について毎年度始めに定める。

実際の受け入れ人数に関して、平成 27 年度第 7 回教務学生委員会で次の通り決定している。

- ・ 教室の収容定員及び授業形態の都合等を除き、原則履修を許可するものとする。
- ・ 募集要項に記載する募集定員の表記は、従来どおり「各科目若干名」と表記する。

本学では、科目等履修生の受け入れは現状の設備及び教員の教育指導に支障が無い範囲（原則若干名）に制限しているため、専任教員の増員は行っていない。

令和 3 年度の科目等履修対象科目 1 科目あたりの平均履修者数は約 5.4 名である。令和 3 年度の科目等履修者数の実績は引用・裏付資料 3-16「令和 3 年度科目等履修者数」を参照されたい。

《引用・裏付資料名》

1. 『専攻関係基礎データ』（表 5） 「学生の受け入れ」
2. 『東京都立産業技術大学院大学科目等履修生規則』第 6 条 受入数
<https://education.joureikun.jp/tmu/act/frame/frame110000136.htm>
3. AIIT 単位バンク制度（科目等履修生制度）の公開例
https://aiit.ac.jp/admission/credited_student/
4. 令和 3 年度科目別履修者数一覧 (資料番号 3-16)

(12) 2 以上の校地での専任教員等の配置に関わる法令の遵守

本基準には該当しない。

(13) 教員の教育に関する貢献等の評価方法とその開示、実施

点検項目 (i) 教員の教育に関する貢献等の評価方法

本学の教員評価制度は、以下の目的のために行われている。

- ・ 教員が自らの教育・研究等の職務に目標を設定して取り組むことで、課題の発見と改善を進め、優れた点をさらに伸ばす取り組みにつなげ、意識改革及び能力向上を図る。
- ・ 大学全体の教育研究活動の活性化を通じて、学生、大学院生に対する教育の質の向上を図る。
- ・ 大学の出資者である都民に対する説明責任を果たす。

この目的の下、教員評価は、「(A) 年度評価」と「(B) 任期評価」から構成される。「年度評価」で毎年度の取り組みを評価する。「任期評価」によって、教育研究の成果には一定の期間が必要であるということ等を考慮し、一任期中の取り組みを対象に評価している。年度評価と任期評価の概略を図 4-1 に示す。

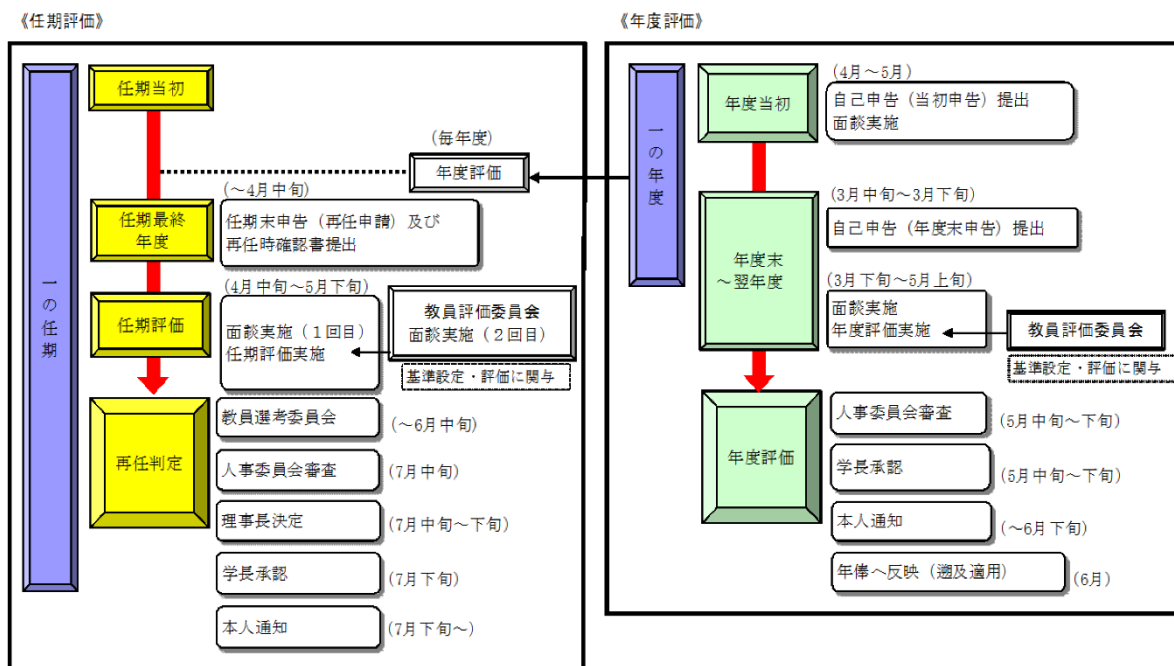


図 4-1 教員評価制度の概略

年度評価と任期評価の内容を説明する。

(A) 年度評価

年度評価では、毎年度1年間の教員の教育・研究等に対する取り組み内容を評価する(図4-1の右図)。評定者は研究科長である。また、研究科長、オープンインスティテュート長、附属図書館長(以下「幹部教員」という。)の評定は学長が行う。

(A-1) 幹部教員以外の教員の評定手順

①自己申告(当初申告)

教員は毎年度1年間の「教育」「研究」「社会貢献」「組織運営」に対する取組目標を設定し、専攻長と研究科長補佐(以下「専攻長等」という)は研究科長、これ以外の教員は専攻長等がそれぞれ面談を実施し、内容の確認とともに意見交換を行い、必要に応じて取組目標に反映させる。

②自己申告(年度末申告)

教員は毎年度末に当初申告で設定した目標に対する取組状況の自己評価を実施する。取組状況について当初申告と同様に面談を実施し、内容の確認とともに意見交換を行う。

③教員評価委員会による年度評価及び評定の決定

評定者である研究科長を委員長とし、その他本学専任教員及び外部識者から構成される「産業技術教員評価委員会」を開催し、年度評価を行い、評定案を作成する。評定案は人事委員会に付議された後、評定として研究科長が決定し、学長の承認を受ける。

評価は、「教育」「研究」「社会貢献」「組織運営」の次の4つの項目についてそれぞれ4段階(SABC)で行い、各項目の評価に応じた評点を合計して総合評価を行う。総合評価についても4段階(SABC)で

行う。その際、教員の階層、職務の特殊性や専門性等を考慮する。総合評価の基準については、以下の通りである。

- ・ 教育： 担当科目の実績、内容改善への取組等
- ・ 研究： 研究内容の質、研究成果の論文や作品等での公表状況等
- ・ 社会貢献： 産学公連携、生涯学習への寄与、公的機関での委員活動等
- ・ 組織運営： 各種委員会への参加、大学運営の改善に向けた貢献度等

表 4-7 教員の評価基準（年度評価）

評価	基準
S	特に優れた水準にある
A	優れた水準にある
B	一定の水準にある
C	水準に達しておらず、相当の改善を要する

④本人通知

課題の把握と改善、優れた点をさらに伸ばす取り組みの契機とすることにより、教員の意識改革及び能力向上を図るとともに、教員評価の公平性、透明性の向上を図るため、専攻長等より総合評価・項目別評価・所見を教員本人に通知している。

⑤苦情申出制度

本人通知を受けた教員において、通知された評定結果及び通知に際しての通知者の対応について苦情を申し出ることができる仕組みを設けることで、教員評価制度の公正性、透明性、納得性の向上を図っている。研究科長の指名する者が苦情申出窓口となり、受けた申出内容について人事委員会事務局と連携して事実確認等を行う仕組みとなっている。

(A-2) 幹部教員の評定手順

幹部教員の年度評価については、おおむね上記と同様の流れではあるが、以下の項目で異なる。

- ・ 評定者が学長であること。
- ・ 自己申告時の意見交換は原則行わないこと。
- ・ 教員評価委員会を開催しないこと。
- ・ 苦情申出制度がないこと。

(B) 任期評価

任期評価は、一の任期における教育・研究等に対する中期的な取組内容について実施する。任期評価（図 4-1 の左図）は、以下の手順で行う。なお、任期評価とともに、再任判定が行われるため、再任判定の手順も含める。

(B-1) 幹部教員等以外の教員の評定手順

①任期末申告（再任申請）

教員は組織目標を踏まえ任期当初に目標を設定し、任期末申告時に自己評価を実施の上、取組状況を報告する。任期末年度の任期当初目標の設定は、任期末申告（再任申請）時に、再任時の取組目標を記載することで行う。専攻長等は研究科長、これ以外の教員は専攻長等が取組状況及び取組目標について面談を実施し、内容の確認とともに意見交換を行う。

②任期評価及び再任判定

任期評価にあたっては、評定者である研究科長を委員長とし、その他本学専任教員及び外部識者から構成される「産業技術教員評価委員会」を開催し、任期評価を行い、評定案を作成する。任期評価にあたっては、任期期間中の年度評価及び任期末申告を総合的に勘案し、評定案の作成のために、被評定者である教員との面談を教員評価委員会内で実施する。再任判定にあたっては、研究科長を委員長とし、その他本学専任教員及び外部識者から構成される教員選考委員会を開催し、評定案を総合的に審査し、再任判定案を作成する。評定案及び再任判定案は人事委員会に付議された後、評定は研究科長が、再任判定は理事長がそれぞれ決定し、学長の承認を受ける。

任期評価では、教員評価委員会にて、任期中に行った年度評価の結果から総合的に評価を行う。項目毎の評価は、年度評価と同様であるが、総合評価の評価と内容は、表 4-8 で示す基準で行われる。評定者は教員評価委員会にて評定案を決定し、別途本学専任教員及び外部識者から構成される教員選考委員会にて評定案の内容を総合的に審査することで再任判定案を決定する。評定案及び再任判定案は人事委員会にて付議された後、評定が決定し、理事長決定を受けて再任判定が確定する。

評価は、任期期間中の年度評価及び任期末申告を総合的に勘案し、「教育」「研究」「社会貢献」「組織運営」の4つの項目についてそれぞれ4（SABC）で行い、総合評価についても4段階（SABC）で行う。総合評価の基準については、次の表の通りである。

表 4-8 教員の評価基準（任期評価）

評価	基準
S	教育・研究内容が特に優れている、社会貢献や組織運営においても特別な貢献がある等、総合的にみて本法人の教員として特に優れた水準にある
A	教育・研究内容が優れている、社会貢献や組織運営においても積極的に携わっている等、総合的にみて本法人の教員として優れた水準にある
B	教育・研究内容・社会貢献・組織運営のどの領域においても一定の水準にあり、総合的にみて本法人の教員として一定の水準にある
C	教育・研究内容に著しく改善を要し、社会貢献や組織運営にも消極的である等、総合的にみて本法人の教員としての能力と意欲に欠けている

本人通知及び苦情申出制度については、年度評価と同様に行われる。通知事項は、「総合評価」「領域別評価」「再任判定」「所見」である。

(B-2) 幹部教員の評定手順

研究科長等の任期評価及び再任判定については、年度評価と同様に以下4点などが異なる。

- ・ 評定者が学長であること。
- ・ 自己申告時の意見交換は原則行わないこと。
- ・ 教員評価委員会及び教員選考委員会を開催しないこと。
- ・ 苦情申出制度がないこと。

(C) 教員の採用基準

教員の採用は、『東京都公立大学法人教職員の任命等に関する規則』第4条に従っている。これは、大学院設置基準等に従うことを定めている。すなわち、次の規則に従った採用を行っている。

- ・ 教授に関しては大学設置基準第14条に定める教授の資格を有する者（同条第4項第1号）等
- ・ 准教授に関しては大学設置基準第15条に定める准教授の資格を有する者（同条第5項第1号）等
- ・ 助教に関しては大学設置基準第16条の2に定める助教の資格を有する者（同条第6項）等

この開示は、東京都公立大学法人 Web サイトで一般にされている。また、採用手続きに当たっては、上記要件を示した『東京都公立大学法人 専任教員募集要項』を同 Web サイトで公開しており（本学教職員は東京都公立大学法人の教職員であるため）、応募する者にも上記要件を開示している。

(D) 教員の昇格基準

教員の昇任（上位の職位に就けることをいう）については、採用時と同様に『東京都公立大学法人教職員の任命等に関する規則』第4条に従っている。ここに、教授、准教授及び助教それぞれにおいて、対象者が満たすべき要件を定めている。これに加えて、『東京都公立大学法人教職員就業規則』第10条において、「教職員の昇任（上位の職位に就けることをいう）は、業績及び職務遂行能力の総合的な評価により行う」ことを明示している。

『東京都公立大学法人教職員の任命等に関する規則』については、採用時と同様に、東京都公立大学法人 Web サイトにて教員に対して開示している。『東京都公立大学法人教職員就業規則』については、同規則第4条の「教職員の採用に際しては、採用しようとする教職員に対し、この規則を提示する」旨の定めに基づき教員に提示するとともに、同 Web サイトでも公開している。

点検項目(ii) 教育貢献等の評価方法の開示状況

教員の評価方法や評価基準は、採用時、年度当初の年度評価の自己申告実施時に「教員評価制度の概要について」や「自己申告（当初申告）実施要領」等の資料の配布により周知・公開している。また、任期評価については別途、対象者に周知している。

点検項目(iii) 教育貢献等の評価の実績

本学では、本学開設当初の平成 18 年度から年度評価及び任期評価を行っている。幹部教員の年度評価は、平成 21 年度末より実施している。任期評価は、平成 22 年度に初めての対象者があり、これ以降も再任判定等の手続きを行っている。再任判定は、総合評価結果が C の場合などには再任されないが、現在まで全員が再任されている。

年度評価の結果は次年度の年棒（業績給）へ反映される。成績上位者のうち 1 割の教員には業績給に標準額の最大 15%が加算される。逆に成績下位（C 評価）の教員は 5%が減算される。教員の任期は原則 5 年であり、教授・准教授については、再任判定を経て無期雇用となる。助教は再任が 1 回のみ認められており、最長 10 年間の任期である。

教育貢献に関する評価結果を有効活用する仕組みは、主として教員の専門性を熟知した専攻長等と教員との面談による改善である。以下に面談の種類と有効活用を示す。

■年度当初申告における面談を通じた年度目標の策定とその有効活用

教員が年度当初申告において教育・研究・社会貢献・組織運営の 4 つの評価項目における年度目標を策定した後、専攻長等との面談で年度目標の妥当性等について意見交換し、本学の目的に沿った年度目標となっているか否か、また、実施可能な年度目標となっているか否かについて意見交換し、教員が取り組むべき目標を定めることで教員の総合的な活動に対してモチベーションを高めることに努めている。

■年度末申告における面談を通じた改善点の明確化とその有効活用

教員が年度末申告において教育・研究・社会貢献・組織運営の 4 つの評価項目における 1 年間の成果について自己評価した結果を基に、専攻長等との面談を通じて妥当な評価となるよう意見交換する。その結果を踏まえて教員評価委員会が適切な評価案を策定し、その結果について人事委員会で審査され、学長の承認を受ける。その結果が本人に通知され、苦情申出の手順を経て評価が確定する。このような手順を経た評価であるため、教員が評価結果を真摯に受け止め、次年度の年度目標を実現すべく努力する体制が確立しており、改善すべき目標が明確になる等有効に活用されている。

■任期末申告における面談を通じた改善点の明確化とその有効活用

任期末申告においては、専攻長等との面談を通じて教員が任期中の業務改善を適切に実施しているかについて意見交換することで、改善の状況を総合的に判断することができる。特に任期末申告の有効活用で最も重要な点は、本学の教育に不適合な教員の再任を認めないことの根拠を明確にすることができ、教員解雇により適正な人材を継続的に確保できる仕組みとなっていることである。

■再任申請時における面談を通じた再任後の目標の明確化とその有効活用

本学は、本学を設置している法人が策定する中期計画に基づいて毎年の事業目標を策定し運営されている。再任申請時においては、教員が本学中期計画を理解し、学長の主導の下で本学の組織運営に貢献することを確認している。このことは、本学の設置目的に沿って教員組織が一丸となって努力することを確認できるという意味で有効活用できている。

以上述べたような評価の有効活用の結果、多くの教育成果が達成できた。この事例を以下に示す。

■教育に関する成果

- ・ ブレンディッド・ラーニングを実施し、学生の多様な修学ニーズに基づいてオンライン／オンデマ

ンド、および LMS を活用して、学生に対する学習支援システムを用いた授業を実施している。これにより、本学において多数を占める社会人の学生の継続的な学習意欲を維持することに努めている。

- ・ 教育成果を可視化し教育の質保証の向上を図る観点から、学生が取得した学位・資格の学修内容を明示するディプロマ・サプリメントを作成し修了生に交付している。

■研究に関する成果

- ・ 専門職大学院として、問題解決型などの実践的な研究を実施しており、その成果を毎年本学紀要論文として公表している。
- ・ 科学研究費、共同研究、および受託研究等を通じて外部資金を獲得し高い研究成果を得ている。

■社会貢献に関する成果

- ・ 東京都などの自治体と連携した事業を推進している。
- ・ 島しょ部や奥多摩地区への知識などの普及を行っている。
- ・ AIIT フォーラムを運営する等、幅広い分野を対象とした講演会を毎月実施し、年間 1,000 名程度（令和 3 年度実績）の学外者に知識やスキルの普及の貢献をしている。

■組織運営に関する成果

- ・ 全教員が、大学の各種運営委員会を通じて積極的に組織貢献している。

《引用・裏付資料名》

1. 『東京都公立大学法人教職員の任命等に関する規則』第 4 条 任命
<https://education.joureikun.jp/tmu/act/frame/frame110000033.htm>
2. 『東京都公立大学法人教職員就業規則』第 4 条 労働条件の明示、第 10 条 昇任
<https://education.joureikun.jp/tmu/act/frame/frame110000043.htm>
3. 教員評価制度の概要について (資料番号 4-4)
5. 2021 年度自己申告（当初申告）実施要領 (資料番号 4-5)
6. 2020 年度評価本人通知の実施要領 (資料番号 4-6)
7. 東京都公立大学法人 専任教員募集要項（例） (資料番号 4-7)
8. 東京都公立大学法人教職員の任命等に関する規則 (資料番号 4-8)

(14) 教員間ネットワークの存在と活動の実施

点検項目(i) 教員間連絡ネットワーク組織

教員間連絡ネットワーク組織として、次がある。

■カリキュラム委員会

カリキュラム委員会は、各コースのシラバス体系が維持・向上を図ることを主目的に開催される。この内容として、各科目群の中で開講すべき科目、各科目間の内容の関連性、適する担当教員の配置など

が審議される。また、非常勤教員に対しては、設置責任教員として専任教員を割り当て、円滑に連絡・調整ができるように配慮している。必要に応じた非定期開催である。なお、教務委員会は、毎月定まった教務上の業務をこなす役割であり、カリキュラム委員会とは異なる内容を扱う。

■PBL 型科目の点検のための教員間連絡ネットワーク組織

本専攻は、PBL 型科目を重要な授業科目と位置付けているため、この実施には複数の観点からの点検が必要であり、これを行うための次の教員間ネットワークを設けている。

- ・ PBL 運営部会： PBL 検討部会（大学の外部委員と大学教員から構成される）からの PBL に関する意見（テーマ設定、産学共同の可能性など）を受けて、その意見に対する検討を全教員間に依頼して意見集約を行う。
- ・ 専攻会議： PBL 年間計画の作成、プロジェクト成果発表会の準備と開催などコース全体に関わる内容を検討する。また、PBL 型演習開始の時期や、前後期の区切りにおいて、コース毎で学生への周知（PBL ガイダンスの開催等）、PBL メンバー学生の編成、PBL 指導体制の構築、PBL 型科目の成績判定などを行う。

■専攻会議

上記以外で、教育や大学運営に関する諸問題を、全教員が月 1 回開催される専攻会議で検討する。

点検項目 (ii) 教員間連絡ネットワークの活動実績

教員間連絡ネットワークの活動実績を以下に示す。

■カリキュラム委員会

本専攻が令和 2 年（2020 年）4 月に設置され、この 2 年間は、文科省に届け出たカリキュラムを着実に実施できることを本委員会で確認した。具体的には、科目体系の整理と確認、知識体系の整備、シラバスの表現等である。また、令和 4 年度に向けた、各コースの 3 つのポリシー（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー）の見直しなどを行った。

■PBL 型科目の点検のための教員間連絡ネットワーク組織

PBL 型科目の点検活動のうち、PBL 運営部会と専攻会議は、上記に述べた活動を行った。このうち、PBL 成績判定は、前期、後期の終了時に、各 PBL チーム担当教員 3 名で成績案を策定し、これを全教員が参加する専攻会議で公平性、公正性、合理性などの観点から審議し、必要ならば成績案を修正し、これを教授会へ提出する。

■専攻会議

専攻会議は、月 1 回（60～90 分程度）開催し、各回、原則すべての専任教員が出席して、教育研究および大学運営に関する諸問題を議論している。ここに、専攻会議は要綱や規則で定められたものでないため、事務局の出席は原則求めておらず、また、教員間でより自由な議論をしやすいような環境づくりを図っている。

《引用・裏付資料名》

1. 『令和3年度東京都立産業技術大学院大学履修の手引き』
https://aiit.ac.jp/documents/jp/education/system/r3_rishuunotebiki_210315-2.pdf
2. 令和3年度専攻会議議事録 (資料番号 4-1)
3. PBL ガイダンス資料 (プロジェクト運営ルール説明書 (学生用)) (資料番号 4-9)
4. 令和3年度カリキュラム委員会議事要旨抜粋 (資料番号 4-10)

(15) 教員の質的向上を図る仕組み (FD) の存在、開示、実施

点検項目 (i) FD

本学では、教授会のもと FD 委員会を設置し、FD 活動の方針と内容を決定している。例えば、学生による授業評価アンケートをすべての授業に実施し、教員による授業実施方法やシラバス内容の見直しに繋げている。また、FD フォーラムを開催し、外部から有識者や専門家を招く、あるいは、本学教員による事例発表などを通して、授業設計、授業方法、大学運営等の啓発・改善活動に繋げている。

点検項目 (ii) FD の開示方法

本学の FD 活動をまとめた『FD レポート』を年 2 回発刊し、教職員や学生、学外関係機関に配布、および大学 Web サイトで一般公開している。FD レポートの作成及び発行は、FD 委員会によって行われている。FD レポートの内容は以下のとおりであり、この概要は次項に記述する。

- ・ 学生による授業評価アンケート
- ・ 教員のアクションプラン
- ・ FD フォーラム

点検項目 (iii) FD の実績

■FD 委員会

本委員会は、原則、月 1 回開催している。この活動実績は「FD 委員会議事要旨」を参照されたい。

■学生による授業評価

各クォータの終了時期に合わせて、授業に対する評価 17 項目と自由記述を有するアンケートを学生に対して実施し、教員には、匿名性にしてこの回答を編集することなく示す。ただし、FD レポートには個人情報や伏せ、かつ、要約したものを掲載する。社会人学生の意見は企業や実社会の規範や組織運営等に照らし合わせているものが多いため、建設的批判精神に基づくものが多い。

■教員のアクションプラン

上記の授業評価に基づき、次年度の授業改善に向けたアクションプランを示す。

■FD フォーラム

本フォーラムの一例を本専攻が開設してからの2年間分を示す。

- ・ 令和2年2月、講演題目「専門職大学院における大学マネジメント」（講演者：田中義郎 特命副学長、桜美林大学）、これに対する本学教員からの質疑応答
- ・ 令和2年7月、テーマ「アクティブ・ラーニング型の遠隔授業の考え方と本学におけるその実施・展開方法」に対する本学の3コースそれぞれ4名の教員の実施例の説明と質疑応答
- ・ 令和3年2月、講演題目「遠隔授業におけるアクティブ・ラーニング（続編）」（講演者：波多伸彦教授、ハーバード大学医学部）、この発表後の本学教員によるグループディスカッション等
- ・ 令和3年9月、テーマ「AIITにおけるDXを活用した授業」、本学教員4名の発表、DX授業システムの説明（NTT 東日本）、この発表後の本学教員によるグループディスカッション等（未掲載）

上記以外のFDフォーラムの内容は、大学Webサイト「FDレポート」を参照されたい。

■FD レポートの発行

本学のFD活動をまとめた冊子を年2回発行し学内外に配布している。これと共に、大学Webサイト「FDレポート」のページに、2007年2月以来の本レポートを公開している。

(16) 職員の質的向上を図る仕組み（SD）の存在、開示、実施

点検項目(i) SD

東京都公立大学法人は、職員の資質向上のために、平成21年3月に、法人職員の戦略的人材育成の指針として『人材育成プログラム～スタッフ・ディベロップメントの体系化と実践的展開～』を策定した。平成29年3月には、法人の職員構成（法人固有職員と東京都派遣職員の割合や年齢分布）の変化等を踏まえ、より実効性のある内容へと「人材育成プログラム」を改定した。改定後の「人材育成プログラム」では、法人職員として求められる主な能力・スキルを職級ごとに明示するとともに、それに応じた研修を行うことを掲げている。また、「職員研修実施計画」を毎年度作成し、職場外研修、職場研修（OJT）、派遣研修、自己研修と体系を明確にして各種研修を実施している。

法人以外の大学スタッフとして、サポートセンター（LMS（manaba, Backlog）や大学ネットワークに関する業務）、図書館の従事者がおり、関連する委員会に参加している。ここでの学生教育の改善に関する議論等もSD活動の一環として捉えている。

なお、FD活動に職員も参加することで、教職員合同でのFD/SD活動も行っている。

点検項目(ii) SDの開示方法

本学では、法人の職員研修実施計画による職場外研修とは別に、必要に応じて職場研修を実施している。このうち、教員と共同で行った取り組みはFDレポートにて開示している。

点検項目(iii) SDの実績

SD活動の実績を以下に示す。

- ・ 法人の「職員研修実施計画」に基づき実施する研修「SD サマープログラム」や、公立大学協会が主催する「公立大学職員研修協議会プログラム」に本学職員が参加し、高等教育機関の特性や近年における環境変化、法制度、中央教育審議会答申等、高等教育施策の動向や、公立大学における教職協働の取り組み等を学んだ。
- ・ 法人職員として必要な基礎力、知識等の学習を促すために実施する「法人職員基礎知識理解度測定」に向けて、8月頃を対象に法人職員として修得すべき基礎知識を体系化した「法人職員ハンドブック」を活用したOJT、職場内研修を実施した。さらに、平成31年度以降はFDフォーラムの開催回の一部を教職員共同の専門職大学院固有のSD活動として位置づけ、職員参加している。
- ・ 教職協働の一層の推進を図るため、学長直轄の組織として教員と職員が一体となり、大学運営を適切かつ効果的に実施するため、学長及び幹部教職員などで構成される、「東京都立産業技術大学院大学SD企画運営本部」を令和2年7月15日に設置した。
- ・ SD企画運営本部により、年度のSD実施計画が策定され、次の活動を実施している。
令和2年度 学長講話（大学の成り立ちなど）、大学運営の改善を目的とした教職員合同の意見交換会
令和3年度 FD・SDセミナー、DXフォーラム参加、学長講話（本学の歴史）、他大学の事例研究（勉強会）

《引用・裏付資料名》

1. 令和3年度『職員研修実施計画』スタッフ・ディベロップメント年表抜粋 (資料番号 4-11)
2. 令和3年度法人職員基礎知識理解度測定問題 一部抜粋 (資料番号 4-12)
3. 令和3年度 産業技術大学院大学SD研修実施報告 (資料番号 4-13)
4. 令和3年度FD委員会の主な取組内容について (資料番号 4-14)

◎「教育組織」について表1に記入した点数と判定理由

点検結果の点数： 5

判定理由：

本専攻で、専任教員数、専任の取り扱い、教授数、実務家教員数、主要科目の担当は関連法令を厳守し、担当する専門分野に関して高い指導能力を有する教員を、年齢構成のバランスを考慮して配置している。専任教員は、常勤で本学の教育研究活動に従事し、学外での活動は本学の業務に影響が無い範囲で行われている。教員評価の手続きも定めており、適切に実施している。さらに、カリキュラムを実現するための教員組織体制を編成しており、かつ、事務等の教育支援体制も用意している。教育内容の維持・改善や大学運営を円滑に進めるための教員間連絡ネットワーク(カリキュラム委員会、PBL運営部会、専攻会議など)も存在する。教員の資質向上のためのFD活動も積極的に行っている。

したがって、基準4の各項目を十分に満たす。

基準5 教育環境

(1) 施設・設備

本学の施設は、東京都立産業技術高等専門学校（以下、高等専門学校）との合同キャンパス（東京都品川区東大井）に設置している。当地は東京都を代表する産業集積地である城南地域にあり、「専門知識と体系化された技術ノウハウを活用して、新たな価値を創造し、産業の活性化に資する意欲と能力を持つ高度専門技術者を育成する。」ことを教育目標とする本学にとり、産業界と密接に連携することを可能とする良好な立地である。本学施設の総面積は、約 4,625 m²（専用が約 2,757 m²、共用が約 1,868 m²）で、定員学生数1名当たりの面積としては、約 23 m²である。

本学では、上記の教育目標を達成するに足るだけの講義室、演習室、自習室、専任教員の研究室、学長室、事務室を設置している。また、図書館、会議室等は高等専門学校との共用施設として設置している。本学施設のほとんどの場所では、無線 LAN の利用が可能である。以下に、施設の特徴を示す。

・講義室

351a（講義室）、354（CAD 室）、357（PC 講義室）の設備として、学生用のノート PC、AV システム（教員用の PC 類）、複数のワイヤレスマイク、グループディスカッション用のタッチディスプレイ、撮影機器動画収録装置を装備する等、高度専門職業人の育成に対応できる機器を設置している。

また、433（大講義室）を高等専門学校と共用で設置している。

・演習室

複数の演習室を設置している。PBL 型科目のために、286（PBL 演習室）を設置している。PBL 演習室は、6～10 名程度の活動に適した広さにパーティションで区切り（5 区画）、各区画にはホワイトボード、大型液晶ディスプレイを設置する等、PBL 活動が効果的かつ効率的にできるように設計している。PBL 演習室には、コピー機、プリンタを各 1 台設置しており、さらに PBL グループごとに利用できるロッカーを設置している。

この他に、351b（演習室）は専用で設置している。また、358a（第 3 ゼミ室）、358b（第 4 ゼミ室）、452（第 2 ゼミ室）、453（第 1 ゼミ室）のゼミ室及び 265（演習室）を共用で設置している。

・自習室

学生の自習環境として、257、258、259 の学生用自習室を 3 室設置している。複数台の PC（Mac）、プリンタ、学生ロッカー等を設置している。授業期間中は平日が 9 時から 22 時、土曜日が 9 時から 19 時まで、休業期間中は平日 9 時から 17 時 45 分までが開室時間である。

・137（東京夢工房）

東京夢工房を専用で設置し、ホワイトボード製のパーティションで区切られたミーティングスペース 10 区画、自習スペース、展示スペース、工作スペース、工作室、塗装室が利用できる。複数台の PC（Windows、MacBook）、3 次元プリンタ、大型レーザーカッター、3D スキャナ、複合機、各種プリンタ、学生用ロッカー等を設置している。学生達が自由に発想を練り PBL や演習・発表等を行う場として活用されている。

・Innovator's Lab

Innovator's Lab を専用で設置し、PBL 等の演習授業を行う場として活用している。

・図書館

東京都立産業技術大学院大学附属図書館は大学院の附属図書館として、専門的な学術資料を備えている。蔵書構成は、本学の専攻分野に基づき、情報技術、経営、マネジメント、工学、デザイン等を中心としている。令和3年度末現在の図書蔵書数は、和書約2万冊、洋書約6千冊であり、雑誌タイトル数は、和雑誌約60種、洋雑誌約30種である。同時に、教育研究に必要な電子ジャーナルや電子ブックを整備し、遠隔利用にも対応している。また、図書館利用促進のため、蔵書検索の他、図書館ホームページ、ブログ等複数のツールを併用し、利用者に向けた情報発信を行っている。

当館は、高等専門学校附属図書館とスペースを共有し、利用者は双方の蔵書を相互に利用することができる。蔵書のデータベースはこれらの2つの図書館で統合して管理しており、インターネット上で一元的な蔵書検索を提供している。また、豊富な蔵書を備える東京都立大学図書館と連携し、図書館間相互協力をより緊密に行うことで、本学の教育研究環境のさらなる充実を図っている。

平日は23時まで、土曜日は19時まで開館し、本学に多く在籍する社会人学生にも利用しやすい環境である。また、公立の大学院大学として地域社会の発展に貢献するために、修了生、東京都及び京浜地区居等の事業所の技術者に、図書館を開放している。

・研究室

本学の専任教員の教授及び准教授には、各1室の研究室を設置している（合計20室）。また、助教には共同で2室の研究室を設置している。

・情報インフラ環境

各種の情報インフラ環境（高速インターネット接続、無線LAN、電子メール、ポータルサイト、講義支援システム、ビデオ会議・グループ討論システム（Google Meet、Zoom等）を利用できる。ポータルサイトは掲示板、スケジューラー等の機能が利用できるグループウェアであり、教職員と在学生が利用できる。PBLの各種情報及びプロジェクト活動を管理するための情報システム（Backlog）も存在する。また、高度専門職業人の育成という本学の目的に配慮して、学生ができるだけ最新で高性能機器で学ぶことができるように、情報インフラ環境及び、講義室、実験室等のPC、サーバ等の機器は、原則約3年で更新している。

以下、居室面積及び座席数に関しては専攻関係数値データをご参照のこと。

《引用・裏付資料名》

1. 専攻関係数値データ（表9） 「施設・設備」
2. 『令和3年度産業技術大学院大学履修の手引き』各種施設の利用
https://aiit.ac.jp/documents/jp/education/system/r3_rishuunotebiki_210315-2.pdf
3. 『令和3年度産業技術大学院大学履修の手引き』
https://aiit.ac.jp/documents/jp/education/system/r3_rishuunotebiki_210315-2.pdf

- (2) 自習スペースの開室時間 (p. 60)
- 4. 『令和3年度東京都立産業技術大学院大学履修の手引き』
https://aiit.ac.jp/documents/jp/education/system/r3_rishuunotebiki_210315-2.pdf
-7 図書館 (p. 61)
- 5. 図書館ブログページ
<https://pklib.hatenablog.com/>
- 6. 対象施設・面積 (令和3年度末時点) (資料番号 5-1)
- 7. 『公立大学図書館概要』図書館概要 (資料番号 5-2)
- 8. 機械器具備品登録一覧 (資料番号 5-3)

(2) 夜間開講等における施設利用等に関わる法令の遵守

本学は、社会人を主な対象としているため、平日夜間 (18:30~21:40) 及び土曜日 (9:00~18:00) に授業を開講している。また、教室、自習室、事務室は、平日が9時から22時まで (図書館は23時まで)、土曜が9時から19時まで開室し、学生の勉学意欲に対応ができる体制を整備している。表 5-1 に各開室時間を示す。

さらに、学生からの要望により、施設利用時間の延長に柔軟に対応している。例えば、東京夢工房、自習室、286、351b は、「時間外施設使用申請書」に担当教員の承認印を得た上で、施設使用日の前々日までに事務局に申請し、使用目的が PBL 活動等の授業に準ずるものとして明確であり、使用時間、使用者が明確である場合に、平日、土曜日、日曜祝日ともに23時まで使用することができる。

表 5-1 開室時間

	授業期間		休業期間	
	平日	土曜日	平日	土曜日
教室	9時~22時	9時~19時	9時~17時45分	閉室
事務室	9時~22時	9時~19時	9時~17時45分	閉室
自習室	9時~22時	9時~19時	9時~17時45分	閉室
図書館	9時~23時	9時~19時	9時~23時	9時~19時

《引用・裏付資料名》

1. 『令和3年度東京都立産業技術大学院大学履修の手引き』
https://aiit.ac.jp/documents/jp/education/system/r3_rishuunotebiki_210315-2.pdf
 - (2) 自習スペースの開室時間 (p. 60)
 - (2) 事務室の開室時間 (p. 59)
 - (3) 263室の開室時間 (p. 59)

(3) 専任教員の研究室に関わる法令の遵守

本学の教授及び准教授には、各教員の研究室を1室ずつ設置している (合計 20 室)。また、助教には共同の研究室を2室設置している。

《引用・裏付資料名》

1. 『専攻関係基礎データ』（表8） 「施設・設備」
2. 『令和3年度東京都立産業技術大学院大学履修の手引き』
https://aiit.ac.jp/documents/jp/education/system/r3_rishuunotebiki_210315-2.pdf
-各階平面図（p.65～p.68）
3. 対象施設・面積（令和3年度末時点）（資料番号5-1）

(4) 科目等履修生等受け入れの際の教育環境に関わる法令の遵守

基準4（11）で言及したように、本専攻でのAIIT単位バンク登録生の受け入れは現状の設備及び教員の教育指導に支障が無い範囲（原則若干名）に制限している。令和3年度の1科目あたりの平均履修者数は5.4名である。令和3年度の科目等履修生数の実績は別添資料「令和3年度科目別科目等履修生数一覧表」を参照されたい。

《引用・裏付資料名》

1. 『東京都立産業技術大学院大学科目等履修生規則』第6条 受入数
<https://education.joureikun.jp/tmu/act/frame/frame110000136.htm>
2. 令和3年度科目別科目等履修生数一覧（資料番号3-16）
3. 令和4年度東京都立産業技術大学院大学産業技術研究科AIIT単位バンク登録生出願要項（資料番号5-4）

(5) 2以上の校地での施設・設備に関わる法令の遵守

本基準には該当しない。

(6) 大学院大学における施設に関わる法令の遵守

本学施設の総面積は、約4,625㎡（専用が約2,757㎡、共用が約1,868㎡、定員学生数1名あたり約23㎡）であり、教育研究活動を行うのに足るだけの施設を配置している。

《引用・裏付資料名》

1. 『専攻関係数値データ』
2. 『専攻関係基礎データ』（表8） 「施設・設備」
3. 『令和3年度東京都立産業技術大学院大学履修の手引き』
https://aiit.ac.jp/documents/jp/education/system/r3_rishuunotebiki_210315-2.pdf
-各階平面図（p.65～p.68）
-教室等（p.55）
4. 対象施設・面積（令和3年度末時点）（資料番号5-1）

(7) 財源確保への取り組み

本学の財源は、東京都からの運営費交付金、学生からの授業料、入学検定料収入等を財源とする一般財源が約 386,000 千円（令和 3 年度予算）、科学研究費助成事業が約 17,420 千円（令和 3 年度実績）、外部資金が約 330,297 千円（令和 3 年度実績）で構成されている。

この他に、学習・教育目標を達成するために必要な環境を整備し、それらを維持・運用するために、以下の財源確保への取り組みを積極的に行っている。

■外部資金

本学では、外部資金獲得のため、各種の補助事業への応募、本学の特長を活かした関係団体からの受託事業、共同研究等を積極的に実施している。令和 3 年度は、国立研究開発法人 科学技術振興機構（JST）戦略的創造研究推進事業（AI 日独仏 AI 研究、CREST タイプ）や文部科学省大学改革推進等補助金「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン」（令和 2 年度採択・令和 3 年度繰越）といった公的資金の獲得の他、民間企業との共同研究等を継続的に推進した。

■科学研究費助成事業

科学研究費助成事業の令和 3 年 4 月の内定時実績では、11 件（うち新規採択 3 件）であり、受入総金額は 17,420 千円（基盤研究 B、基盤研究 C、若手研究）であった。

■一般財源研究費

一般財源研究費は、本学の使命及び目的の実現に向け、学外に向けての競争力を高めるための基礎及び基盤の増強を目的に戦略的、また重点的に活用している。一般財源研究費は、学生からの授業料、入学金、入学考査料等の自己収入及び東京都からの運営費交付金を財源としている。一般財源研究費の 8 割以上を占めている東京都からの運営費交付金を確保するため、東京都に対しては、東京都公立大学法人を通じて予算要求を行い、財源確保に努めている。また、広報を積極的に行い、志願者増による収入の確保を図っている。

《引用・裏付資料名》

1. 外部資金実績一覧 (資料番号 5-5)
2. 科学研究費補助金の交付内定一覧 (資料番号 5-6)

(8) 学生への支援体制

点検項目(i) 学生支援体制

本専攻では次の学生支援体制を整えている。

■学生の個別指導

学生と個別に面談を行い、成績・取得単位数等を参考に、将来キャリア・履修科目に関して指導を行っている。個別指導は、PBL 履修学生については各 PBL 担当教員が、その他の学生については担任が行っ

ている。その他に学生からの希望に応じ、随時個別指導を行っている。

■奨学金

以下の奨学金制度・給付金制度が利用できる。

○日本学生支援機構奨学金

経済的理由により就学が困難な人物・学業等に優れた学生に対する日本学生支援機構による貸与制度。

○東京都立産業技術大学院大学教育研究支援奨学金

成績優秀、学内外で顕著な業績をあげ大学院の発展に寄与している学生に対し、年間授業料の半額相当程度を給付する制度。

○キャリアアップ応援奨学金

提携金融機関による入学金や授業料等の納付金の立替制度。

○教育訓練給付制度

厚生労働省が運営する雇用保険の給付制度の一つ。一定の条件を満たす雇用保険の一般被保険者（在職者）、または一般被保険者であった方（離職者）が、厚生労働大臣の指定する教育訓練を受講し修了した場合、ハローワークに支給申請を行うことにより、本人が教育訓練施設に支払った教育訓練経費の一部が支給される制度。

■授業料減免・分納制度

以下の減免制度・分納制度を整備している。

○経済的理由等による授業料の減免制度（日本人学生、永住者等向け）

経済的に授業料の納付が極めて困難な日本人・永住者等学生について、予算の範囲内で前期（第1・2クォータ）・後期（第3・4クォータ）ごとに申請に基づき免除・減額を行う。これは半期ごとに、授業料全額免除又は授業料半額免除を行うものである。

○経済的理由等による授業料の減免制度（留学生向け）

留学生の修学援助のため、前期（第1・2クォータ）・後期（第3・4クォータ）ごとに申請に基づき免除・減額を行う。これは、半期ごとに、授業料全額免除又は授業料半額免除がある。

○経済的理由等による授業料の分納制度（本学在学学生）

経済的理由により各期の授業料の一括納付が困難な学生については、前期（第1・2クォータ）・後期（第3・4クォータ）ごとに申請に基づき授業料を3回の分割納入にする。

○AIIT 単位バンク制度の利用者を対象とした授業料の減免制度

入学前に AIIT 単位バンク登録生（科目等履修生）として単位を修得・蓄積し、その後、正規に入学した場合、既修得と認定された単位数に応じた金額が入学後の授業料から減額される。

（AIIT 単位バンク制度の詳細は基準 8 を参照）

■キャリア開発

学生の就職活動支援のためにキャリア開発支援委員会を置き、就職情報の提供、就職活動の指導等の支援を行っている。特に、東京都立大学・南大沢キャンパスの学生サポートセンターと連携し、就職情報の提供に努めている。

■ハラスメント防止体制

セクハラ・アカハラ及びパワハラに関する相談窓口及び相談員を設置し、相談体制を整備している。

■学生教育研究災害傷害保険

学生が教育研究活動中に被った災害に対して、必要な給付を行う災害補償制度で、原則として入学時に加入するが、その後随時加入することもできる。

■定期健康診断

学生は、4月～12月にかけて、希望時期に定期健康診断を受診することができる。4月入学生・10月入学生それぞれを対象に、毎年各1回、定期健康診断を実施している。受診費用は本学が負担するため、学生への負担はない。

■留学生の在籍管理

本学では、留学生の日常の状況を把握の上、必要な助言や月1回在籍確認等を実施している。併せて、入学・退学・除籍等に伴う留学生の身分異動が生じた場合は、出入国在留管理庁・文部科学省に対し、適宜報告を行っている。

点検項目(ii) 学生支援体制の教員および学生に対する開示

本学では、ポータルサイト（グループウェア）の掲示板を利用して、上記事項の他に、授業教室の臨時変更、休講情報、試験に関する連絡、大学から学生に対する告示、通知呼び出し等を行っている。ポータルサイトは学外からも参照できる。

点検項目(iii) 学生支援体制の活動実施状況

学生支援体制の活動実施状況（令和3年度実績）を以下に示す。

- ・ 奨学金
 - 日本学生支援機構奨学金 受給者数 7名
 - 教育研究支援奨学金 受給者数 8名

- キャリアアップ応援奨学金 受給者数 4 名
- 授業料減免
 - 経済的理由等による減免 受給者数 20 名
 - 経済的理由等による分納 受給者数 6 名
 - 留学生を対象とする減免 受給者数 13 名
 - AIIT 単位バンク制度利用者を対象とする減免 受給者数 22 名
- キャリア開発
 - キャリア支援説明会 12 回開催
 - キャリア開発支援委員によるキャリア面談の実施（のべ 75 名）令和 4 年 3 月 1 日現在
- 教育訓練給付制度
 - 専門実践教育訓練給付制度
令和 3 年度 9 月時点における申請に必要な受講証明書の発行依頼件数は、91 名（令和 3 年度 9 月末時点における在學生（256 名）の 35.5%）であった。
令和 3 年度 3 月時点における申請に必要な受講証明書の発行依頼件数は、96 名（令和 3 年度 3 月末時点における在學生（260 名）の 36.9%）であった。
- ハラスメント防止体制
東京都公立大学法人セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメント防止委員会規程に基づき、東京都公立大学法人セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメント防止委員会を設置した。防止委員会の下部組織として東京都立産業技術大学院大学分会及び品川シーサイドキャンパス部会を設置した。品川シーサイドキャンパスのハラスメント相談員として、教員（男性）1 名、事務職員（男性）1 名、事務職員（女性）1 名を配置した。
- 学生教育研究災害傷害保険
令和 3 年度加入実績：加入者数 15 名
- 定期健康診断
令和 3 年度受診実績：受診者数 129 名、受診率 52.2%
- 留学生の在籍管理
令和 3 年度は、留学生 8 名（令和 3 年 4 月 1 日現在）に対して、毎月 1 回在籍確認を行った。併せて、入学・退学・除籍等に伴う留学生の身分異動を、出入国在留管理庁・文部科学省に報告した。

《引用・裏付資料名》

1. 『令和 3 年度東京都立産業技術大学院大学履修の手引き』5 授業料、奨学金等
https://aiit.ac.jp/documents/jp/education/system/r3_rishuunotebiki_210315-2.pdf
- 5 授業料、奨学金等 (p. 45)
- (1) 掲示板・Web メール (p. 41)
2. manaba ポータル画面例 (資料番号 3-13)
3. 東京都立産業技術大学院大学キャリア開発支援委員会規程 (資料番号 5-7)

◎「教育環境」について表1に記入した点数と判定理由

点検結果の点数：5

判定理由：

本学の校舎及び施設は、本学の研究教育活動を十分に実現できるだけの規模を確保している。PC 講義室、演習室、自習室、図書館等、本専攻の学習・教育目標を達成するための環境を整備しており、専任教員には研究室がある。この環境を維持するための財源確保の取り組みが行われている。また学生の各種支援体制も構築している。

したがって、基準5の各項目を十分に満たす。

基準6 学習・教育目標の達成

(1) 修了認定の基準と方法およびその開示と実施

点検項目(i) 修了認定基準と方法の設定

『専門職大学院設置基準』第10条第2項では、修了の認定に関して以下のように規定する。

専門職大学院は、学修の成果に係る評価及び修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

この法令にしたがって、本学では、修了認定基準に関して修了要件として『東京都立産業技術大学院大学学則』及び『東京都立産業技術大学院大学履修規則』に規定し、公表している。『東京都立産業技術大学院大学学則』の抜粋を以下に示す。

(学修の評価)

第38条 学修の評価は、4段階評定とし、上位3段階までを合格とする。ただし、必要と認める場合は、合格及び不合格の評語を用いることができる。

(修了要件)

第45条 専門職学位課程の修了要件は、2年以上在学し、本学が定める授業科目を40単位以上修得することとする。

『東京都立産業技術大学院大学履修規則』の抜粋を以下に示す。

(成績評価)

第6条 成績の評価は、毎学期ごとに筆記試験等により行う。

2 授業科目の成績評価は、優・良・可・不可をもって評価し、優・良・可を合格、不可を不合格とする。

(修了要件)

第11条 学則第45条に定める専門職学位課程の修了要件は、本学に2年以上在学し、本学が定める授業科目を、次に定めるところにより40単位以上修得することとする。ただし、本条に基づき、他コースの修了要件認定単位数のみ、選択科目の26単位に含めることができる。

本学の修了認定の方法は、『東京都立産業技術大学院大学学則』で規定しており、公開している。『東京都立産業技術大学院大学学則』の抜粋を以下に示す。

(教授会)

第8条 研究科に教授会を置く。

4 教授会は、教育研究審議会の議を経て定められる基本方針に基づき、次に掲げる事項を審議する。

(1) 学生の入学又は課程の修了その他学生の在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項

本専攻を修了するためには、選択科目から26単位及び選択必修科目から2単位を修得した上で、必修科目であるPBL型科目の12単位を修得する必要がある。情報アーキテクチャコースと創造技術コースでは、他コースで履修した科目のうち、合計8単位までが修了要件として認められる。事業設計工学コースでは、同様に合計10単位までが修了要件として認められる。このように学びの軸足は自分が属するコースに置いて知識スキルを身に付けるとともに、必要に応じて他コースの内容を学ぶことができる。また、さらに足りない知識スキルについては、PBL型授業の中で実践的に修得している。

本学は、3コースがそれぞれの特色のある教育課程を提供しており、その修了要件を満たすことで、本専攻の学習・教育目標を達成することができる。

点検項目(ii) 修了認定基準と方法の学生への明示

修了認定基準と方法を規定する『東京都立産業技術大学院大学学則』及び『東京都立産業技術大学院大学履修規則』は、本学又は東京都公立大学法人のWebサイトで公開している。修了要件は『履修の手引き』に記載されている。『履修の手引き』は入学時に学生に配布し、修了認定の基準と方法を周知している。入学時に配布する『履修の手引き』の記載内容は修了時まで有効となる。また、『履修の手引き』は、本学のWebサイトにも掲載している。

点検項目(iii) 修了認定基準と方法の運用実績

開学以来、規定の修了認定基準と方法によって運用が行われている。修了判定は、成績確定後に開催する教授会で審議し、判定する。修了認定のための臨時教授会の開催実績を以下の表6-1に示す。各年度の修了者数は、専攻情報の(5)専攻関係数値データの学生数の「専攻修了者数」を参照されたい。

表6-1：修了認定のための教授会の開催実績

	日時	審議事項	備考
令和3年度臨時教授会	令和3年9月3日	令和3年度9月 修了判定について	令和3年度臨時教授会 議事要旨
令和3年度臨時教授会	令和4年3月4日	令和3年度3月 修了判定について	令和3年度臨時教授会 議事要旨

各科目の成績評価は担当の教員が行う。必修科目であるPBL型科目は、すべての専任教員が参加する「PBL成績判定会議」で評価を決定する。また、本専攻では、修了のための最終試験に類する達成度判定は行っていない。

《引用・裏付資料名》

1. 『東京都立産業技術大学院大学学則』第8条 教授会、第39条 履修科目の登録の上限、第45条 修了要件
<https://aiit.ac.jp/documents/jp/about/overview/gakusoku.pdf>
2. 『東京都立産業技術大学院大学履修規則』第6条 成績評価、第11条 修了要件
<https://education.joureikun.jp/tmu/act/frame/frame110000128.htm>
3. 『令和3年度東京都立産業技術大学院大学履修の手引き』
https://aiit.ac.jp/documents/jp/education/system/r3_rishuunotebiki_210315-2.pdf
-2 修了に必要な単位数と要件 (p.12)
4. 『令和3年度東京都立産業技術大学院大学履修の手引き』大学施設案内
https://aiit.ac.jp/documents/jp/education/system/r3_rishuunotebiki_210315-2.pdf
5. 修了要件を公開している Web サイト
事業設計工学コース：
https://aiit.ac.jp/master_program/bsde/
情報アーキテクチャコース：
https://aiit.ac.jp/master_program/isa/
創造技術コース：
https://aiit.ac.jp/master_program/ide/
6. 『専攻関係数値データ』(表5) 「専攻修了者数」
7. 令和3年度臨時教授会議事要旨 (資料番号 6-1)

(2) 修了認定に必要な在学期間および修得単位数に関わる法令の遵守

『専門職大学院設置基準』第15条では、修了認定に必要な在学期間および修得単位数に関して以下のように規定している。

専門職学位課程の修了の要件は、専門職大学院に二年（二年以外の標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の履修上の区分にあつては、当該標準修業年限）以上在学し、当該専門職大学院が定める三十単位以上の修得その他の教育課程の履修により課程を修了することとする。

修了認定に必要な在学期間及び修得単位数に関して修了要件として、『東京都立産業技術大学院大学学則』及び『東京都立産業技術大学院大学履修規則』で以下のように規定し、上記関連法令を遵守している。また、これは本専攻の学習・教育目標で示す知識・スキル、業務遂行能力の修得に必要な足る在学期間及び修了単位数である。『東京都立産業技術大学院大学学則』の抜粋を再掲する。

(修了要件)

第45条 専門職学位課程の修了要件は、2年以上在学し、本学が定める授業科目を40単位以

上修得することとする。

『東京都立産業技術大学院大学履修規則』の抜粋を再掲する。

(修了要件)

第 11 条 学則第 45 条に定める専門職学位課程の修了要件は、本学に 2 年以上在学し、本学が定める授業科目を、次に定めるところにより 40 単位以上修得することとする。ただし、本条に基づき、他コースの修了要件認定単位数のみ、選択科目の 26 単位に含めることができる。

《引用・裏付資料名》

1. 『東京都立産業技術大学院大学学則』第 45 条 修了要件

<https://aiit.ac.jp/documents/jp/about/overview/gakusoku.pdf>

2. 『東京都立産業技術大学院大学履修規則』第 11 条 修了要件

<https://education.joureikun.jp/tmu/act/frame/frame110000128.htm>

(3) 在学期間の短縮に関わる法令の遵守

『専門職大学院設置基準』第 16 条では、在学期間の短縮に関して次の通り規定している。

専門職大学院は、第十四条第一項の規定により当該専門職大学院に入学する前に修得した単位（学校教育法第百二条第一項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限る。）を当該専門職大学院において修得したものとみなす場合であって当該単位の修得により当該専門職大学院の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して当該専門職学位課程の標準修業年限の二分の一を超えない範囲で当該専門職大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、当該専門職大学院に少なくとも一年以上在学するものとする。

本学では、在学期間の短縮に関して、『東京都立産業技術大学院大学学則』に次の通り規定し、上記関連法令を遵守している。

(在学期間の短縮)

第 47 条 第 41 条第 1 項の規定により入学する前に修得した単位（学校教育法第 102 条第 1 項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限る。）を本学において修得したものとみなす場合であって、本学の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して、標準修業年限の 2 分の 1 を越えない範囲で本学が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、本学に 1 年以上在学するものとする。

本学では、AIIT 単位バンク制度（科目等履修生制度）を利用すれば、入学前の5年間に科目を履修し単位を修得・蓄積することができ、正規入学後に既修得単位として認められる。本学が主に対象とする社会人学生を考慮し、単位バンク制度を利用し入学前に科目を履修することを推奨している。これらにより本学が定める期間在学したと見なすことができる考え方を準用することができる。

《引用・裏付資料名》

1. 『東京都立産業技術大学院大学学則』第47条 在学期間の短縮

<https://aiit.ac.jp/documents/jp/about/overview/gakusoku.pdf>

(4) 単位互換等で取得した単位の評価方法・評価基準の作成とその実施

点検項目(i) 評価方法と評価基準の作成

『専門職大学院設置基準』第13条では、単位互換等で取得した単位の評価方法・評価基準に関して以下のように規定している。

(他の大学院における授業科目の履修等)

第13条 専門職大学院は、教育上有益と認めるときは、学生が専門職大学院の定めるところにより他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、当該専門職大学院が修了要件として定める三十単位以上の単位数の二分の一を超えない範囲で当該専門職大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が、外国の大学院に留学する場合及び外国の大学院が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

本学では、他大学院の授業科目の履修に関して、『東京都立産業技術大学院大学学則』に以下のように規定し、上記関連法令を遵守している。

(他の大学院における授業科目の履修等)

第40条 学長は、教育上有益と認めるときは、別に定めるところにより、学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、10単位を超えない範囲で、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が、外国の大学院に留学する場合、外国の大学院が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合、及び外国の大学院の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定する当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

『東京都立産業技術大学院大学既修得単位の認定に関する規則』第2条第3項及び第3条で、以下のよう

(単位認定の範囲)

第2条 本学において科目等履修生として修得した単位は、当該学生が単位修得年度終了後5年以内に入学志願手続をした上、本学に正規の学生として入学した場合、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなす。

2 前項の定めに関わらず、本学において科目等履修生として修得した単位は、教育上有益な場合かつ当該学生の学力が相当と認められる場合には、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなす。

3 本学において修得した単位以外の単位は、合計10単位以内において、教育上有益な場合かつ当該学生の学力が相当と認められる場合には、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなす。

(単位認定の手続)

第3条 単位認定は、当該学生の申請に基づき、教授会の議を経て行う。

2 前項の申請は、所定の期間内に限るものとする。

他の大学院で修得した単位に関しては、学生が提出する以下の資料を用い、担当教員からの所見及び教務学生委員会の審議を経て、教授会で本学の単位として認定する。

- ・ 既修得単位認定申請書
- ・ 申請科目の単位を修得した大学院の成績証明書
- ・ 申請した授業科目の内容を示すもの（単位修得年度のシラバス等）
- ・ カリキュラムの内容を示すもの（履修の手引き等）

単位認定にあたっては、既修得単位の授業科目の内容が本学（本専攻）の開講科目の内容とレベルに相当するかどうかという基準で審議が行われる。審議にあたっては、本学開講科目の担当教員から意見をもとに教務学生委員会で審議を行い、最終的に教授会で認定する。

以上より既修得単位の認定が本専攻の教育水準と教育課程としての一体性を損なうことはない。また、既修得単位の認定は合否のみで行われる。

点検項目(ii) 評価方法と評価基準の運用

修得単位の認定は、教務学生委員会、教授会で審議し判定する。他の大学院で修得した単位の認定の運用実績を表6-2に示す。

表6-2 他の大学院で修得した単位認定の運用実績

年度 (令和)	修得大学院	既修得科目名	認定申請科目	審査結果	認定単位
2	放送大学大学院	ソフトウェア工学	ソフトウェア工学 特論	承認	2
2	放送大学大学院	情報学の技術	ソフトウェア工学	承認	2

		データベースと情報管理	特論		
3	東京理科大学大学院	ダイナミック環境下の知財戦略	標準化と知財戦略	不承認	—
3	東京理科大学大学院	デザイン戦略	デザインマネジメント特論	承認	2
3	東京理科大学大学院	フィンテック戦略	イノベーティブサービス技術特論	不承認	—
3	東京理科大学大学院	データ分析による意思決定	統計・数理軽量ファイナンス特別演習	承認	2
3	東京理科大学大学院	経営管理会計1 経営管理会計2	情報ビジネス特別講義2	不承認	—
3	東京理科大学大学院	意思決定の経済分析 世界の中の日本とアジア	地域経済分析特別演習	承認	2
3	北陸先端科学技術大学院大学	オペレーティングシステム特論	システムソフトウェア特論	承認	2

《引用・裏付資料名》

- 『東京都立産業技術大学院大学学則』第40条 他の大学院における授業科目の履修等
<https://education.joureikun.jp/tmu/act/frame/frame110000127.htm>
- 『東京都立産業技術大学院大学既修得単位の認定に関する規則』第2条 単位認定の範囲、第3条 単位認定の手続
<https://education.joureikun.jp/tmu/act/frame/frame110000130.htm>
- 2021年度AIIT単位バンク既修得単位認定について (資料番号6-2)
- 令和3年度教授会議事要旨 (資料番号6-3)
- 令和3年度教務学生委員会議事要旨 (資料番号6-4)

(5) 学位名称に関わる法令の遵守

1 専攻内に3コースを設置し、それぞれに学位プログラムを設けて次の学位を授与している。学位名称は、各コースにおいて育成する人材が身につけるべき知識体系を包括的に表現する名称を用いている。

『産業技術専攻設置届出書』に以下の学位名称が記載されており、また学位規則第2条にも明記されている。

学位名： 事業設計工学修士(専門職)

英語表記：Master of Technology in Business Systems Design Engineering

学位名： 情報システム学修士(専門職)

英語表記：Master of Technology in Information Systems

学位名： 創造技術修士(専門職)

英語表記 : Master of Technology in Innovation for Design and Engineering

《引用・裏付資料名》

1. 『産業技術大学院大学産業技術研究科産業技術専攻（専門職大学院）設置届出書』
https://aiit.ac.jp/documents/jp/about/disclosure/sangyou_todokede.pdf
2. 『東京都立産業技術大学院大学学位規則』第2条 学位の種類
<https://education.joureikun.jp/tmu/act/frame/frame110000129.htm>

◎「学習・教育目標の達成」について表1に記入した点数と判定理由

点検結果の点数： 5

判定理由：

本専攻の学習・教育目標が達成できるように、修了基準を設定し、運用している。在学期間、修得単位数、在学期間の短縮及び、該当専攻の認定に関しては、関連法令を厳守し、また本専攻の目的に対して適切に設定されている。授与する学位の名称は本専攻の教育内容に適したものを設定している。

したがって、基準6の各項目を十分に満たす。

基準7 教育改善

(1) 教育点検システムの存在と実施

点検項目(i) 教育点検システム

本学では、学長が室長となる内部質保証室を設置し、教育活動について、組織として継続的に点検ならびに評価することで、質の保証を行い、絶えず改善に取り組むことを、東京都立産業技術大学院大学内部質保証室設置要綱として規定し、また実施している。規定により、内部質保証室の職務は、本学の内部質保証の推進、および、その他本学の内部質保証に必要な事項の検討としている。

具体的な、自主的かつ継続的に改善及び向上させるための仕組み、即ち内部質保証システムは、東京都立産業技術大学院大学内部質保証システム実施要綱として規定し、また実施している。実施要綱では、教育活動を改善及び向上するための各種 PDCA サイクルを規定している。各種 PDCA サイクルにおいて、点検（PDCA における C）では中間結果の点検及び実施方法等の改善措置の策定の作業を行うものと規定している。

各 PDCA サイクルは、研究科、委員会、事務局等の対応する各組織の長が、PDCA サイクルの実行責任者として実行している。自己点検・評価委員会は PDCA サイクルの進行管理を行い、その結果を内部質保証室に報告している。内部質保証室は、報告された結果を点検し、必要に応じて改善を指示する。改善指示を受けた組織は、自己点検・評価委員会の管理のもと、改善措置を策定し、改善措置による計画の実施を行う。

学内の各事項については、研究科長を議長とする教授会が審議、決定を行っているが、学長、本学幹部教員の他、学外委員も含める教育研究審議会が重要事項について審議、決定を行っている。さらに、本学の教育・研究・社会貢献等の運営方針について諮問する機関として産業分野の専門家、企業の経営者等の学外委員を中心メンバーとする運営諮問会議を設置している。

以上の点検・評価の仕組みを図 7-1 に示す。

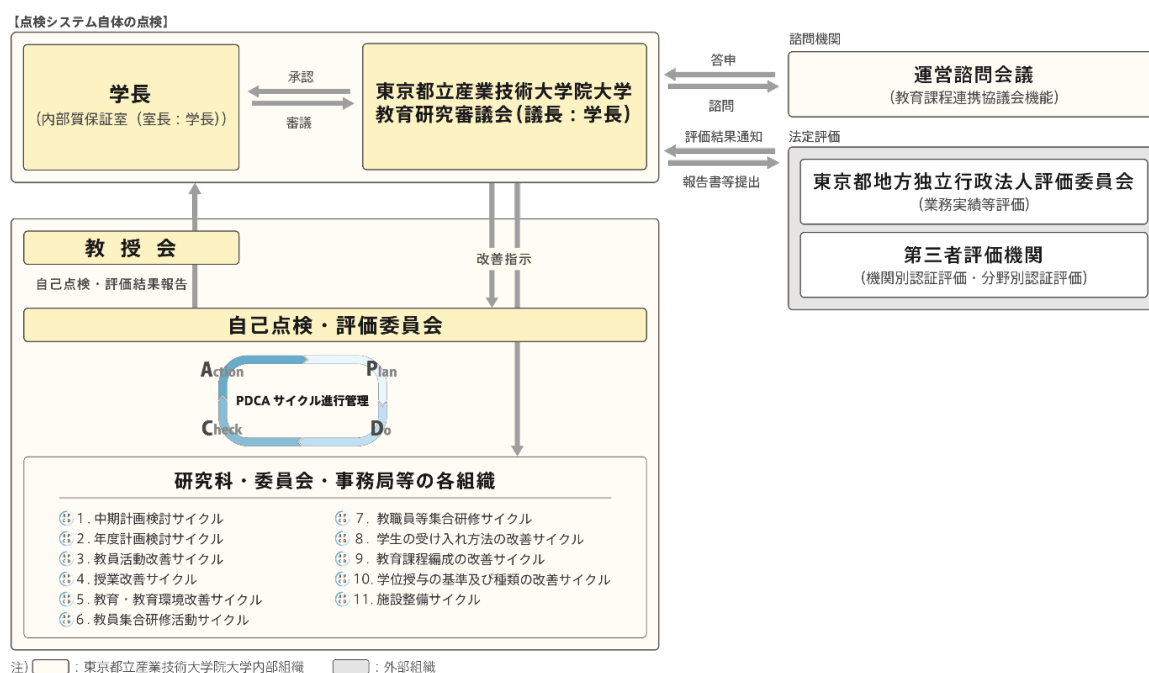


図 7-1：本学の点検システム

以上の点検・評価の仕組みに基づき、本学の教育システムが基準1～6を満たしているかを点検・評価する仕組みについて、以下に示す。

- ・ 基準1 使命・目的および学習・教育目標の設定と公開

本学の定める使命・目的及び学習・教育目標について、図7-1のとおり点検・評価を行い、改善案の方針を策定するPDCAサイクルを実行しており、その実施組織は教育研究審議会およびカリキュラム委員会である。

教育研究審議会は、使命・目的について、中期計画検討サイクルにより、本学と大学法人との協議のもとで中期計画の検討・策定を行う際に、点検・評価を行っており、その内容は年度計画へも反映されている。教育研究審議会の活動実績については、表7-8を参照のこと。

カリキュラム委員会は、学習・教育目標について、学位の授与の基準及び種類（ディプロマポリシー）の改善サイクルにより、就職状況、修了生の社会での活躍状況等を一定期間測定し、教育成果等を検証し、運営諮問会議において産業界からのニーズを聴取し、必要に応じて改正を行なっている。カリキュラム委員会の活動実績については、表7-1を参照のこと。

- ・ 基準2 学生の受け入れ方法

学生の受け入れ方法について、図7-1のとおり点検・評価を行い、改善案の方針を策定するPDCAサイクルを実行しており、その実施組織はカリキュラム委員会および入試委員会である。

カリキュラム委員会および入試委員会は、学生の受け入れ方法（アドミッションポリシー）の改善サイクルにより、入試実績、入学生アンケート等により学生受け入れ結果を一定期間測定し、その分析結果に基づき必要に応じて、カリキュラム委員会はアドミッションポリシーを改定、入試委員会は入試方法の改善を行なっている。カリキュラム委員会の活動実績については表7-1、入試委員会の活動実績については表7-2を参照のこと。

- ・ 基準3 教育方法

本学が開講する科目には、講義・演習型科目およびPBL型科目がある。その教育方法について、図7-1のとおり点検・評価を行い、改善案の方針を策定するPDCAサイクルを実行しており、その実施組織は講義・演習型科目についてはFD委員会、PBL型科目についてはPBL検討部会である。

FD委員会は、授業改善サイクルにより、講義・演習型科目について、すべての教員が学生による授業評価等に基づき担当授業の点検・評価を行い、教員各自のアクションプランを作成、その計画の実施についての管理を行なっている。またFD委員会では、FD活動サイクルにより、教育の内容およびその方法に係る計画を実施し、アンケート等による客観的な検証を行い、改善している。FD委員会の活動実績については表7-3を参照のこと。

PBL型科目については、運営諮問会議実務担当者会議委員等の外部委員と本学教員から構成されるPBL検討部会が点検・評価の取り組みを実施している。PBL検討部会は、PBL教育に産業界等の意見を取り入れ、専門職大学院として相応しい教育内容とすることを目的としており、本学でのPBL教育におけるテ

一マの共同開発、運営、指導に関すること等について点検・評価し、PBL 運営部会を通して各教員へ助言している。教員がその助言を踏まえた改善内容を PBL 運営部会に報告し、PBL 検討部会で再度審議しフィードバックすることで PDCA サイクルを回している。PBL 型科目に関わる点検の流れを図 7-2 に示す。PBL 検討部会の活動実績については表 7-9 を参照のこと。

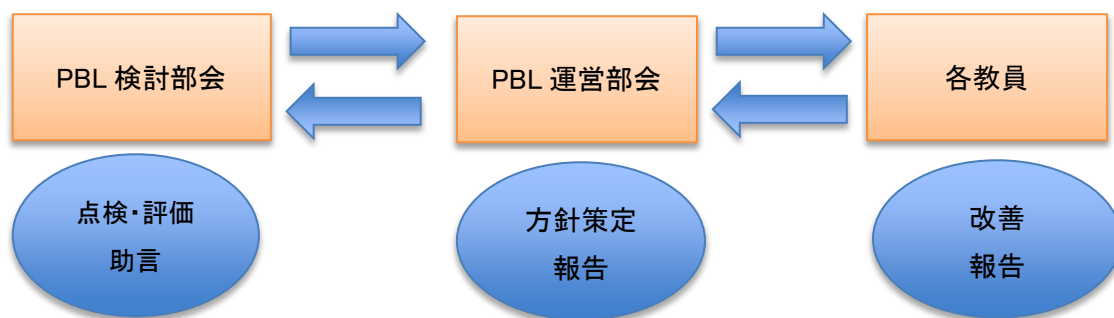


図 7-2 : PBL 型科目に関わる教育点検システム

・ 基準 4 教育組織

図 7-3 に示すように教育組織のうち、教員組織の編成に関しては、学長、研究科長及び本学を設置する法人の人事委員会等が点検・評価を行っている。具体的には、昇任及び退職予定の教員の人数を確認し、適切な教員編成となるよう教員人事計画を策定の上、この計画に即して編成を行っている。

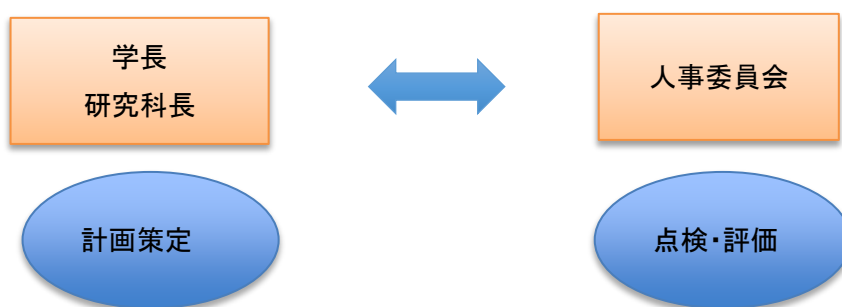


図 7-3 : 教員組織の編成に関わる教育点検システム

・ 基準 5 教育環境

教育環境について、図 7-1 のとおり点検・評価を行い、改善案の方針を策定する PDCA サイクルを実行しており、その実施組織は教務学生委員会および施設・設備委員会である。

教務学生委員会は、教育・教育環境改善サイクルにより、修了生アンケート、入学生アンケート等により教育環境を点検ならびに評価し、必要に応じて改善を行なっている。教務学生委員会の活動実績に

については表 7-6 を参照のこと。

施設・設備委員会は、施設整備サイクルにより、毎年の定期的な学内調査に基づき、改修および整備の項目を整理するとともに、緊急度、効果等を検討し、優先度の高いものから実施している。施設・設備委員会の活動実績については表 7-4 を参照のこと。

また、図書館及び情報システムに関しては、本学教職員から構成される図書情報委員会が点検・評価を実施している。図書情報委員会の活動実績については、表 7-5 を参照のこと。

- ・ 基準6 学習・教育目標の達成

修了判定等については、図 7-1 のとおり点検・評価を行い、改善案の方針を策定する PDCA サイクルを実行しており、その実施組織は教務学生委員会である。教務学生委員会の活動実績については、表 7-6 を参照されたい。

点検項目(ii) 教育点検システムに関する活動の実施

教育点検システムのうち、カリキュラム委員会、入試委員会、FD 委員会、施設・設備委員会及び教務学生委員会は、各委員会の活動を定期的に教授会及び運営会議へ報告し、二重の点検・評価を受けている。各委員会の活動を以下に示す。

- ・ カリキュラム委員会

カリキュラム委員会の直近の令和 3 年度実績を次の表に示す。

表 7-1：令和 3 年度におけるカリキュラム委員会の活動実績

開催日	会議	主な内容（抜粋）
令和 3 年 5 月 25 日	第 1 回カリキュラム委員会	2021(令和 3)年度履修証明プログラム「健康寿命デザイン講座」の検討部会設置
令和 3 年 6 月 1 日～2 日	臨時カリキュラム委員会	3 ポリシーの改定(案)について
令和 3 年 7 月 28 日	第 2 回カリキュラム委員会	2022(令和 4)年度カリキュラムの見直し
令和 3 年 8 月 5 日～12 日	臨時カリキュラム委員会	2022(令和 4)年度シラバスフォーマット
令和 4 年 1 月 19 日～20 日	臨時カリキュラム委員会	成績優秀者表彰について

- 入試委員会

入試委員会の直近の令和3年度活動実績を次の表に示す。

表 7-2 : 令和3年度における入試委員会の活動実績

開催日	会議	主な内容（抜粋）
平成3年4月13日	第1回入試委員会	2021(令和3)年度実施入試における選考方法について
令和3年5月11日	第2回入試委員会	入試ガイドラインについて
令和3年6月8日	第3回入試委員会	2021(令和3)年度入試実施体制について
令和3年7月13日	第4回入試委員会	2021(令和3)年度第2期入試の実施手順およびスケジュールについて
令和3年9月14日	第5回入試委員会	2021(令和3)年度第3期入試の実施手順およびスケジュールについて
令和3年10月12日	第6回入試委員会	2021(令和3)年度第3期入試の実施方法について
令和3年11月9日	第7回入試委員会	第4期筆記試験問題について
令和3年11月22日	臨時入試委員会	第3期入試に係る合否判定（案）について
令和3年12月14日	第8回入試委員会	第4期入試筆記試験問題について
令和4年1月11日	第9回入試委員会	第5期入試筆記試験問題について
令和4年2月8日	第10回入試委員会	2022年度入試日程について
令和4年3月8日	第11回入試委員会	2022年度実施入試種別について

- FD委員会

FD委員会の直近の令和3年度活動実績を次の表に示す。

表 7-3 : 令和3年度におけるFD委員会の活動実績

開催日	会議	主な内容（抜粋）
令和3年4月13日	第1回FD委員会	FD委員長の選任について
令和3年5月11日	第2回FD委員会	第1Q授業評価アンケートの実施について
令和3年7月13日	第3回FD委員会	第1Qアクションプラン作成依頼について
令和3年9月14日	第4回FD委員会	第2Qアクションプラン作成依頼について
令和3年10月12日	第5回FD委員会	令和3年度第2回FDフォーラムについて
令和3年11月9日	第6回FD委員会	第3Q授業評価アンケートの実施について
令和3年12月14日	第7回FD委員会	第3Qアクションプランの作成依頼について
令和4年1月11日	第8回FD委員会	第4Q授業評価アンケートの実施について
令和4年2月8日	第9回FD委員会	第4Qアクションプランの作成依頼について
令和4年3月8日	第10回FD委員会	第31回FDフォーラムアンケートの結果について

- 施設・整備委員会

施設・整備委員会の直近の令和3年度活動実績を次の表に示す。

表 7-4 : 令和3年度における施設・整備委員会の活動実績

開催日	会議	主な内容（抜粋）
令和3年5月14日	第1回施設・設備委員会	令和2年度施設・設備整備等実績報告
令和3年6月28～30日	第2回施設・設備委員会	令和3年度サーバ・実験室の利用申請について
令和3年9月8～9日	第3回施設・設備委員会	事務室フリーアドレス化について
令和3年10月15～18日	第4回施設・設備委員会	東京夢工房等の既存ディスプレイの活用について
令和3年12月16～20日	第5回施設・設備委員会	技能のDX事業：ビデオ収録スタジオについて
令和4年1月11～12日	第6回施設・設備委員会	受変電設備工事に伴う停電（再変更）
令和4年2月9～14日	第7回施設・設備委員会	東京都立産業技術大学院大学内部質保証システム実施要綱（案）について
令和4年3月25～29日	第8回施設・設備委員会	260a サーバ室の整備計画について

- 図書情報委員会

図書情報委員会の直近の令和3年度活動実績を次の表に示す。

表 7-5 : 令和3年度における図書情報委員会の活動実績

開催日	会議	主な内容（抜粋）
令和3年4月12日	第1回図書情報委員会	購入資料の選定について
令和3年5月11日	第2回図書情報委員会	購入資料の選定について
令和3年6月8日	第3回図書情報委員会	購入資料の選定について
令和3年7月12日	第4回図書情報委員会	購入資料の選定について
令和3年9月13日	第5回図書情報委員会	購入資料の選定について
令和3年10月12日	第6回図書情報委員会	購入資料の選定について
令和3年11月9日	第7回図書情報委員会	購入資料の選定について
令和3年12月15日	第8回図書情報委員会	購入資料の選定について
令和4年1月11～13日	第9回図書情報委員会	購入資料の選定について
令和4年2月8～10日	第10回図書情報委員会	購入資料の選定について
令和4年3月9～10日	第11回図書情報委員会	購入資料の選定について

- ・ 教務学生委員会

教務学生委員会の直近の令和3年度活動実績を次の表に示す。

表 7-6 : 令和3年度における教務学生委員会の活動実績

開催日	会議	主な内容（抜粋）
令和3年4月13日	第1回教務学生委員会	2021年度教務学生委員長の選出について
令和3年5月11日	第2回教務学生委員会	2021年度前期授業料減免及び分納申請について
令和3年6月8日	第3回教務学生委員会	2021年度前期授業料減免及び分納申請について
令和3年7月13日	第4回教務学生委員会	学生の身分異動について（2021年4月1日付 遡及扱い）
令和3年9月2日	第5回教務学生委員会	2021（令和3）年度前期授業料未納に伴う除籍について
令和3年10月12日	第6回教務学生委員会	2021（令和3）年度後期授業料減免、分納申請について
令和3年11月9日	第7回教務学生委員会	学生の身分移動について（遡及扱い）
令和3年12月14日	第8回教務学生委員会	健康寿命デザイン講座 非常勤講師の採用について
令和4年1月11日	第9回教務学生委員会	専攻制度廃止について
令和4年2月8日	第10回教務学生委員会	学生の身分異動について（除籍）
令和4年3月8日	第11回教務学生委員会	履修期間外の履修修正について

- ・ 教授会

以上の委員会の活動について、教授会で点検・評価を行っている。

教授会の直近の令和3年度の実績を次の表に示す。

表 7-7 : 令和3年度における教授会の活動実績

開催日	会議	主な内容（抜粋）
令和3年4月20日	第1回教授会	2021年度履修申請期間及び成績評価・開示の年間スケジュールについて
令和3年5月18日	第2回教授会	2021年度前期授業料減免及び分納申請について
令和3年6月15日	第3回教授会	2021年度前期授業料減免及び分納申請について
令和3年7月20日	第4回教授会	学生の身分異動について（2021年4月1日付 遡及扱い）
令和3年9月21日	第5回教授会	2021年度前期授業料未納に伴う除籍について

令和3年10月19日	第6回教授会	2021（令和3）年度後期授業料減免、分納申請について
令和3年11月16日	第7回教授会	学生の身分異動について（遡及扱い）
令和3年12月21日	第8回教授会	健康寿命デザイン講座 非常勤講師の採用について
令和4年1月18日	第9回教授会	専攻の廃止について
令和4年2月15日	第10回教授会	学生の身分異動について（除籍）
令和4年3月15日	第11回教授会	履修期間外の履修修正について

- ・ 教育研究審議会

重要事項については、学長、本学幹部教員の他、学外委員も含める教育研究審議会が点検・評価を行っている。

教育研究審議会の直近の令和3年度の実績を次の表に示す。

表 7-8：令和3年度における教育研究審議会の活動実績

開催日	会議	主な内容（抜粋）
令和3年4月14日	第1回教育研究審議会	東京都公立大学法人 職員幹部人事について
令和3年5月12日	第2回教育研究審議会	次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定について
令和3年6月9日	第3回教育研究審議会	令和2年度業務実績報告（案）について
令和3年7月14日	第4回教育研究審議会	文科省 DX 事業に係る協定の締結について
令和3年9月8日	第5回教育研究審議会	寄附講座に係る寄附形態の変更について
令和3年10月20日	第6回教育研究審議会	東京都公立大学法人幹部職員人事について
令和3年11月10日	第7回教育研究審議会	東京都公立大学法人幹部職員人事について
令和3年12月8日	第8回教育研究審議会	事務組織の改正について
令和4年1月12日	第9回教育研究審議会	令和4年度 年度計画（原案）について
令和4年2月9日	第10回教育研究審議会	2022年度東京都予算案の概要について
令和4年3月9日	第11回教育研究審議会	規則の改正について

また、PBL 検討部会、教員の組織編制に関わる点検システム、運営諮問会議については、個別に点検・評価の仕組みを整備している。

- ・ PBL 検討部会

PBL 検討部会の直近の令和 3 年度活動実績を次の表に示す。

表 7-9 : 令和 3 年度における PBL 検討部会の活動実績

開催日	会議	主な内容 (抜粋)
令和 3 年 6 月 25 日	第 1 回 PBL 検討部会	2020 年度 PBL の成果報告について
令和 3 年 10 月 22 日	第 2 回 PBL 検討部会	PBL 検討部会アンケート結果について (報告)
令和 3 年 12 月 20 日	第 3 回 PBL 検討部会	2022 年度 PBL テーマ案について (報告)

- ・ 教員の組織編制に関わる点検システム

教員組織の編制に関しては、学長、研究科長及び本学を設置する法人の人事委員会等が点検・評価を行っている。

- ・ 運営諮問会議

運営諮問会議からの答申で提案された事項に対しては、答申を受けた翌年度の 2 回の運営諮問会議で本学の取り組みの成果を報告することにより、組織的かつ継続的に進捗管理を行っている。

運営諮問会議の直近の令和 3 年度活動実績を次の表に示す。

表 7-10 : 令和 3 年度における運営諮問会議及び実務担当者会議の活動実績

開催日	会議	主な内容 (抜粋)
令和 3 年 7 月 2 日	第 31 回運営諮問会議	令和 2 年度産技大の主な活動等について
令和 3 年 10 月 6 日	第 37 回実務担当者会議	産業界等との連携による授業科目の開設その他の教育課程の編成に関する基本的な事項
令和 3 年 11 月 18 日	第 38 回実務担当者会議	産業界等との連携による授業科目の開設その他の教育課程の編成に関する基本的な事項
令和 3 年 12 月 22 日	第 39 回実務担当者会議	産業界等との連携による授業科目の開設その他の教育課程の編成に関する基本的な事項
令和 4 年 3 月 7 日	第 32 回運営諮問会議	答申 (案) について

《引用・裏付資料名》

1. 『東京都立大学法人教育研究審議会規則』
<https://education.joureikun.jp/tmu/act/frame/frame110000007.htm>
2. 東京都立産業技術大学院大学内部質保証室設置要綱
https://aiit.ac.jp/documents/jp/education/quality_assurance/secchiyoukou.pdf
3. 『東京都立産業技術大学院大学学則』教育研究審議会（第6条）
<https://education.joureikun.jp/tmu/act/frame/frame110000127.htm>
4. 東京都立産業技術大学院大学内部質保証システム実施要綱 (資料番号 3-5)
5. 令和3年度教授会議事要旨 (資料番号 6-3)
6. 令和3年度教務学生委員会議事要旨 (資料番号 6-4)
7. 各種委員会規程 (資料番号 7-1)
8. 令和3年度カリキュラム委員会議事要旨 (資料番号 7-2)
9. 令和3年度入試委員会議事要旨 (資料番号 7-3)
10. 令和3年度FD委員会議事要旨 (資料番号 7-4)
11. 東京都立産業技術大学院大学 PBL 検討部会設置要綱 (資料番号 7-5)
12. 令和3年度PBL検討部会議事要旨 (資料番号 7-6)
13. 教員の昇任等に係る審査の実施について（通知） (資料番号 7-7)
14. 令和3年度施設・設備委員会議事要旨 (資料番号 7-8)
15. 令和3年度図書情報委員会議事要旨 (資料番号 7-9)
16. 令和3年度運営会議次第 (資料番号 7-10)
17. 東京都立産業技術大学院大学運営諮問会議設置要綱 (資料番号 7-11)
18. 東京都立産業技術大学院大学運営諮問会議実務担当者会議設置要綱 (資料番号 7-12)
19. 東京都立産業技術大学院大学運営諮問会議委員名簿 (資料番号 7-13)
20. 東京都立産業技術大学院大学実務担当者会議委員名簿 (資料番号 7-14)
21. 令和3年度東京都立産業技術大学院大学運営諮問会議答申 (資料番号 7-15)
22. 令和3年度教育研究審議会議事要旨 (資料番号 7-16)

(2) 教育点検システムの社会の要求や学生の要望にも配慮する仕組みと教育点検システム自体の機能も点検できる構成

点検項目(i) 社会の要求や学生の要望に配慮する仕組み

社会の要求には、学位授与の基準及び種類（ディプロマポリシー）の改善サイクルにおいて、対応している。学位授与の基準及び種類（ディプロマポリシー）の改善サイクルは、運営諮問会議が産業界からのニーズを聴取し、必要に応じて単位授与及び学位授与の要件を改正し、カリキュラム及び履修科目構成を改正し、並びに入試方法の改正並びに教育研修組織の再編及び改廃について検討している。運営諮問会議は、本学が人材育成を行う産業分野の専門家、企業の経営者等の学外委員から構成され、社会の要求を本学の教育・研究あるいは運営の体制に反映することができる。

学生の要望には、授業改善サイクル、教育・教育環境改善サイクルにおいて、対応している。授業改

善サイクルは、FD 委員会が、講義・演習型科目について、すべての教員が学生による授業評価等に基づき担当授業の点検・評価を行い、教員各自のアクションプランを作成、その計画の実施についての管理を行なっている。教育・教育環境改善サイクルは、教務学生委員会が、修了生アンケート、入学生アンケート等により教育環境を点検ならびに評価し、必要に応じて改善を行なっている。

点検項目(ii) 点検システム自体の点検

教育点検のための組織は、中期あるいは年度単位で、教育点検システム自体の改善にも取り組んでいる。

中期計画検討サイクルについては、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 26 条に定める中期計画の検討における PDCA サイクルについて、各組織が、東京都地方独立行政法人評価委員会の指示に基づき、中期計画期間の 5 か年度目に過去 4 か年度の結果の暫定評価を行い、これに基づき計画の実施方法の改善措置を講じるものとしている。

年度計画検討サイクルについては、地方独立行政法人法第 27 条に定める年度計画の検討における PDCA サイクルについて、各組織が、東京都地方独立行政法人評価委員会の指示に基づき、年度計画の実施内容について点検を行い、これに基づき翌年度の計画の策定に反映させるものとしている。

以上を含めた各 PDCA サイクルについて、さらに内部質保証室で点検している。

以上に記載したように、教育点検システム自体に関する PDCA サイクルを実行し、改善を続けている。

《引用・裏付資料名》

1. 『東京都立産業技術大学院大学 AIIT FD レポート第 30 号』
<https://aiit.ac.jp/documents/jp/education/fd/activities/report/FD30.pdf>
-2020 年度後期「学生による授業評価」結果の概要報告
2. 東京都立産業技術大学院大学内部質保証室設置要綱
https://aiit.ac.jp/documents/jp/education/quality_assurance/secchiyoukou.pdf
3. 東京都立産業技術大学院大学内部質保証システム実施要綱 (資料番号 3-5)
4. 令和 3 年度東京都立産業技術大学院大学運営諮問会議答申 (資料番号 7-15)
5. 東京都立産業技術大学院大学運営会議設置要綱 (資料番号 7-17)

(3) 情報公開に関わる法令の遵守

点検・評価の活動及び結果を、以下のように公開している。

- ・ 「運営諮問会議」の活動は、本学 Web サイトで公開している。
- ・ 「教育研究審議会」の活動は、本学 Web サイトで公開している。
- ・ 「FD 委員会」による FD 関連の活動の結果は、FD レポートの発行及び本学 Web サイトで公開している。

《引用・裏付け資料》

1. 運営諮問会議等の活動の公開例
<https://aiit.ac.jp/about/council/record.html>
2. 教育研究審議会の活動等の公開例
<https://aiit.ac.jp/about/education/conference.html>
3. FD レポートを公開している Web サイト
<https://aiit.ac.jp/education/fd/activities/report/>

(4) 点検結果に基づく教育システムの継続的な改善の仕組みの存在とその実施

点検項目(i) 改善システム

本学が東京都立産業技術大学院大学内部質保証システム実施要綱として規定し、また実施している。内部質保証システムは、教育・研究活動について、組織として継続的に点検ならびに評価し、質の保証を行うことで、絶えず改善に取り組むことを推進するシステムとなっている。内部質保証システムが規定する、教育活動を改善及び向上するための各種 PDCA サイクルにおいて、点検（C）では中間結果の点検及び実施方法等の改善措置の策定の作業、行為（A）では改善措置による計画の実施及びその成果測定の作業を行い、これにより教育システムの改善及び向上を図る。

各 PDCA サイクルの実行責任者は、対応する運営委員会の長である。自己点検・評価委員会は PDCA サイクルの進行管理を行い、その結果を内部質保証室に報告している。内部質保証室は、報告された結果を点検し、必要に応じて改善を指示する。改善指示を受けた運営委員会は、自己点検・評価委員会の管理のもと、改善措置を策定し、改善措置による計画の実施を行う。

表 7-11 に運営委員会等の概要を示し、表 7-12 に運営委員会等の審議事項を示す。運営委員会等は、所掌事務ごとに設置されており、その所掌事務を専門的見地から深く審議できる体制としている。また、運営委員会等は、原則として月 1 回開催することにより、定期的、継続的な審議が担保されている。

表 7-11：運営委員会等の概要

組織名	委員	開催時期
広報委員会	学長が指名する教職員、管理課長	毎月第 2 火曜
教務学生委員会	教員 3 名、管理課長	毎月第 2 火曜
研究費評価・配分委員会	研究科長、管理部長	随時
入試委員会	研究科長、研究科長補佐、専攻長	毎月第 2 火曜
自己点検・評価委員会	教員 3 名、管理課長	随時
FD 委員会	教員 3 名	毎月第 1 水曜
OPI 企画経営委員会	OPI 長、教員 2 名、管理課長	毎月第 1 水曜
施設・設備委員会	教員 3 名、管理課長	随時
教員選考委員会	研究科長、選考等が行われる同分野の学内教員で研究科長が指名する者ほか	随時
教員評価委員会	研究科長、研究科長が指名する者	随時

図書情報委員会	附属図書館長、研究科長が指名する教員各専攻1名、管理課長、その他附属図書館長が指名する教職員	毎月第1火曜
キャリア開発支援委員会	教員3名、管理課長	毎月第2火曜
専攻会議	各専攻専任教員	毎月第3火曜
PBL 検討部会	運営諮問会議メンバー企業から学長が指名する者、PBL運営部会委員、その他研究科長が指名する者	随時
国際交流委員会	研究科長、国際交流室長、その他学長が指名する教職員	随時
カリキュラム検討委員会	研究科長、専攻長、教務学生委員会委員長、各コースから選出された教員各コース1名	随時
将来構想検討委員会	学長、研究科長、OPI長、附属図書館長、各専攻長、管理部長、その他学長が指名する教職員	随時

表 7-12： 運営委員会等の審議事項

組織名	役割（審議・検討事項）
広報委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・大学案内その他広報を目的とする印刷物（外国語版を含む。）の編集及び発行に関する事 ・大学説明会その他広報を目的とするイベントの開催及び参加に関する事 ・公式ホームページ（外国語版を含む。）の運営に関する事 ・広告宣伝活動に関する事 ・その他広報に関する事
教務学生委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程その他教育に関する事 ・情報教育の計画に関する事 ・学生の福利厚生及び生活指導に関する事、等
研究費評価・配分委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・研究費配分の制度及び方針並びに研究の評価に関する事 ・研究費の配分（基本研究費及び傾斜的研究費）に関する事 ・研究テーマ（傾斜的研究費）に関する事、等
入試委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者の選考、企画などに関する事
自己点検・評価委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・評価の実施に関する事 ・自己点検・評価の結果の報告及び公表に関する事、等
FD委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の授業内容・方法の改善のための組織的な取り組みに関する事 ・教育業績評価及び授業評価に関する事、等
OPI 企画経営委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・OPIに関する基本計画の策定に関する事 ・実施講座案の策定・評価に関する事、等
施設・設備委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の施設・設備の調整に関する事 ・大学の施設・設備の運営・管理に関する事
教員選考委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の採用等に係る選考、審査の実施

教員評価委員会	・教育研究の特性を踏まえた適切な教員評価の実施
図書情報委員会	・東京都立産業技術大学院大学附属図書館の管理運営に関すること ・東京都立産業技術大学院大学教育研究用情報システムの管理運営に関すること、等
キャリア開発支援委員会	・学生等のキャリア開発支援に関する大学の方針の策定に関すること ・キャリア開発支援に関する企画立案、実施に関すること ・東京都立産業技術大学院大学、学生サポートセンター等の連絡調整に関すること、等
専攻会議	・本学の教育システム全般に関すること
PBL 検討部会	・PBL 教育内容の方向性に関すること
国際交流委員会	・国際交流に関する大学の方針に関すること ・国際交流の企画及び立案に関すること ・交流協定の締結に関すること ・その他国際交流に関すること
カリキュラム委員会	・産業技術研究科のカリキュラムの運営方針に関すること ・産業技術研究科のカリキュラムの点検・評価に関すること ・産業技術研究科のカリキュラムの改善・充実に関すること ・その他産業技術研究科のカリキュラムに関すること
将来構想検討委員会	・東京都立産業技術大学院大学の将来構想に関する検討 ・その他本学の将来構想の検討に必要な事項

点検項目 (ii) 改善活動の実施状況

各種委員会等では、自己点検・評価委員会と連携し、上記教育点検システムの教育点検の結果に基づき、教育システム改善のための活動を随時行っている。主な改善活動の実績を以下に示す。

- ・ カリキュラム委員会では、学習・教育目標等に基づき、ポリシーやカリキュラムの点検と修正を行っている。
- ・ 施設・設備委員会では、学生への修了時アンケートで収集した要望等も踏まえ、必要な施設・設備の設置、改修、補充等の検討を行い、改修工事等を実施する際には教授会へ適宜状況を報告することにより、情報の周知を行っているとともに、施工時の退避場所の確保や騒音、施設利用の制限といった懸案に関して教員からの意見を集約し、総合的な調整を行っている。
- ・ 図書情報委員会では、購入資料の選定や図書館へ寄せられた問合せ、情報システムの管理方法等について改善し、適宜教授会へ報告を行っている。
- ・ FD 委員会では、毎クォータ、学生の理解度を確認するとともに、教育内容・方法の改善のため、学

生に対して授業評価アンケートを実施している。さらに本委員会が主導し、教員は毎回このアンケート結果に基づいて授業を改善するためのアクションプランを作成している。

・ 教務学生委員会では、カリキュラム、シラバス、時間割等の教育課程について検討、確認を行い、更なる改善に向けた取り組みを行っている。

・ 入試委員会では、入学者の選考、企画などに関する内容・方法の改善のため、入試及び大学院説明会の日程や実施内容、募集要項の記載内容等について検討し、見直し等を実施している。

・ 学生の多様性に対応したきめ細かいキャリア開発支援を行うため、法人組織である学生サポートセンターの参画を得てキャリア開発支援委員会を設置し、毎月定期的に開催している。具体的な支援活動としては以下がある。

- 学生サポートセンターと連携しキャリア説明会及び相談会を実施した。

- 在学生及び修了生を対象としてキャリアアンケートを実施し、在学生の求職状況や修了後の状況把握を行い、キャリア開発支援活動にフィードバックさせた。

《引用・裏付資料名》

1. 『東京都立産業技術大学院大学 AIIT FD レポート第 30 号』
<https://aiit.ac.jp/documents/jp/education/fd/activities/report/FD30.pdf>
2. 令和 3 年度 PBL プロジェクト説明会資料 (資料番号 1-1)
3. 令和 3 年度専攻会議議事要旨 (資料番号 4-1)
4. 令和 3 年度教務学生委員会議事要旨 (資料番号 6-4)
5. 各種委員会規程 (資料番号 7-1)
6. 令和 3 年度カリキュラム委員会議事要旨 (資料番号 7-2)
7. 令和 3 年度入試委員会議事要旨 (資料番号 7-3)
8. 令和 3 年度 FD 委員会議事要旨 (資料番号 7-4)
9. 令和 3 年度施設・設備委員会議事要旨 (資料番号 7-8)
10. 令和 3 年度図書情報委員会議事要旨 (資料番号 7-9)
11. 令和 3 年度自己点検・評価委員会議事要旨 (資料番号 7-18)
12. 令和 3 年度キャリア開発支援委員会議事要旨 (資料番号 7-19)

《実地調査資料》

PBL 成績判定資料

(実地調査資料 3-1)

◎「教育改善」について表 1 に記入した点数と判定理由

点検結果の点数： 5

判定理由：

本学では、教育点検システムとして、内部質保証室の設置を学則として規定し、教育活動の点検・評価についてのPDCAサイクルを実施要綱に定め、実行している。実施要綱には、社会の要求や学生の要望への配慮の仕組み、点検・評価システム自体の点検の仕組みを行うPDCAサイクル、継続的な改善を行う仕組みとしてのPDCAサイクルも組み込まれている。各PDCAサイクルの実行責任者は対応する運営委員会の長であり、自己点検・評価委員会はPDCAサイクルの進行管理を行い、その結果を内部質保証室に報告している。これらの運営方針および活動については、学外の委員を含む運営諮問会議や教育研究審議会への諮問、審議が行われ、常に点検・評価・改善の対象となっている。

したがって、基準7の各項目を十分に満たす。

基準 8 特色ある教育研究活動

本学の教育研究活動に関する特色ある取り組みを以下に列挙する。

(1) 4 学期制

専門知識・スキルを短期間で集中的に修得できるように、1 年間で 4 つに区分する 4 学期制（クォータ制）を採用している。各科目は週 2 回授業を行い、約 2 ヶ月の短期間で集中的に履修できる。各クォータに、基礎レベルから専門レベルまでの科目をバランスよく配置し、学生の入学タイミングにかかわらず、学生の能力に基づいて基礎から専門（応用・実践）、講義から演習という流れで、授業科目の履修順序を設定できる。

(2) 平日夜間、土曜日昼間開講

社会人学生を考慮し、平日夜間及び土曜日昼間に授業を開講している。学生にとって不便とならないよう開講時間にあわせ自習室、図書館、PBL 演習室、事務室、サポートスタッフ室等を開室し、学生が利用できるように配慮している。

(3) 長期履修制度

仕事等の都合で、標準修業年限（2 年）で修了することが困難で、当初から 2 年 6 ヶ月間または 3 年間の履修を計画している学生を対象に、2 年分の授業料で 2 年 6 ヶ月間または 3 年間の長期履修ができる制度を設けている。本制度は、仕事による修学時間の制約を受ける社会人学生にとって、継続的な学修を支援する制度として、25 名の学生が利用している（令和 3 年度末時点）。

(4) 講義動画配信システム

すべての講義は動画コンテンツとして録画し、インターネット経由で遠隔から動画コンテンツを視聴できるようにする情報システムを稼働している。講義の内容を再度学びたい場合や社会人学生が業務の急用等で授業を欠席してしまった場合、オンデマンドで視聴できるため、時間に制約のある学生の学修を効果的に支援することができる。

(5) AIIT ブレンディッド・ラーニング

平成 26 年度より講義支援システムを拡大し、開講されている 25% 程度の科目でブレンディッド・ラーニング方式による講義を開始した。学生は、インターネットの動画を利用して講義を受講することができる。このシステムにより、仕事の都合等で時間調整が難しい学生も、自分の都合の良い時間と場所で繰り返し受講できる環境を提供している。

(6) ディプロマ・サプリメント

修了生が、海外でも活動することを考慮し、個人別の技量の説明文書である「ディプロマ・サプリメント」を、平成 25 年度の修了生から学位授与式で交付している。ディプロマ・サプリメントは、国境を超えた教育の提供と学生の流動が活発化している中、国外の学位・資格に関する公的かつ透明性のある説明文書としての役割を持つ。ディプロマ・サプリメントは、修了時に学位記と合わせて和文及び英文で交付

する。修得した知識・スキルをレーダーチャートで表すとともに、対応する職業上のステータスを明記しているところに特徴がある。

(7) PBL 型教育

複数（5名程度）の学生からなるプロジェクトにより、協力して問題を解決する過程から、各種の業務遂行能力を獲得する PBL 型科目（事業設計工学特別演習 1・2、情報システム学特別演習 1・2、イノベーションデザイン特別演習 1・2）を設置している。PBL 型科目では、1 プロジェクトあたり 3 名の専任教員が担当する。この科目は必修科目であり、すべての専任教員が参加する PBL 成績判定会議で評価を決定している。PBL の成果は、年 2 回開催する PBL 成果発表会でプロジェクトごとに発表され、最終発表会は外部にも公開している。

PBL 活動の支援のため、各種情報及びプロジェクト活動を管理するための情報システム（Backlog）を導入している。また、各 PBL 活動のレビュー会等に参加し、第三者としての専門的立場から PBL の活動内容に対して意見やアドバイスができる外部評価者制度がある。

(8) AIIT 単位バンク制度

入学前の 5 年以内に科目等履修生として修得した単位を蓄積し、学生が入学した際にそれらの単位を認定することで正規の単位として換算できる制度を導入している。その際、取得単位数に相当する授業料を減免する。科目等履修生時に修得した単位の有効期限は 5 年となっている。入学後の 2 年間と合わせて最長 7 年間（長期履修制度と併せると最大 8 年間）をかけて修了単位を取得できるため、仕事と学業を両立させやすく、社会人に配慮した制度となっている。令和 3 年度に AIIT 単位バンクに登録した学生数は 121 名であり、利用者数から見て社会的要請も強い。図 8-1 に AIIT 単位バンクでの修学の流れを示す。

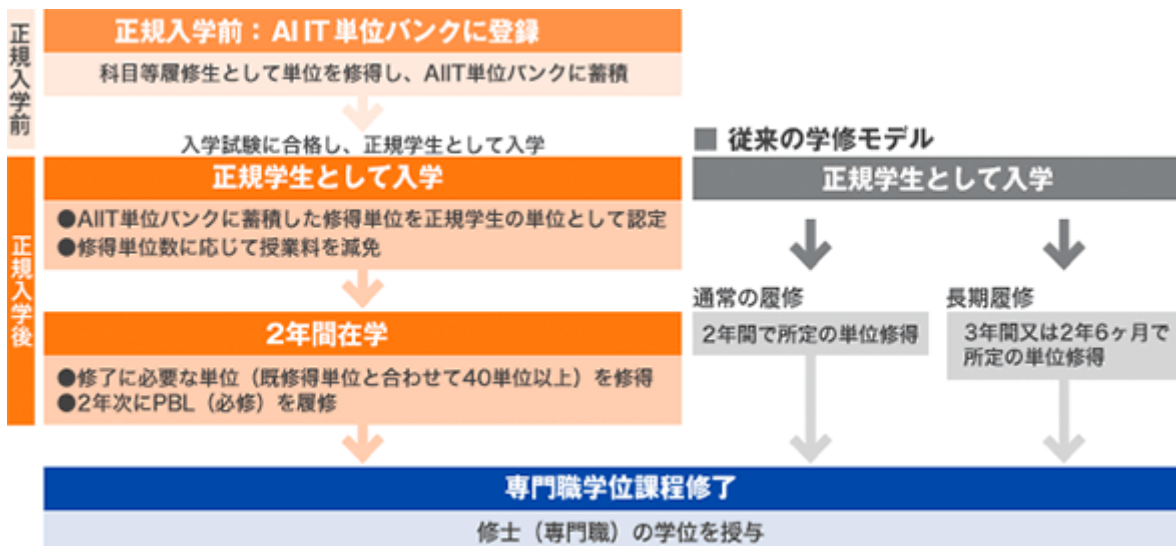


図 8-1 : AIIT 単位バンク制度

(9) AIIT Knowledge Home Port 制度・継続的学修支援

高度専門職業人育成で扱う専門分野の知識は日進月歩で変化している。学生が大学院修了後も継続的

に学修することを支援するために「AIIT Knowledge Home Port」制度を導入している。講義動画配信システムに蓄積している最新の授業動画コンテンツは、大学院修了後、10年間視聴できる。本学が学生に発行したメールアドレスも利用できる。

(10) 認定登録講師制度

高度専門知識を有する人材を認定登録講師として登録し、講演、講義等を依頼するための制度を設けている。この制度は、本学の教育への支援および修了生と本学との関係を強化・維持することを目的としている。

認定登録講師の対象は、本専攻の修了生、非常勤講師、外部講師等、本学により認定を受けた者である。認定登録講師は、「東京都立産業技術大学院大学（AIIT）認定登録講師」と称することができ、さらに本学の図書館等の施設を利用可能である。

(11) AIIT フォーラム

自由参加型の講習会「AIIT フォーラム」を開催している。この講習会には、学外からの参加も多く、令和2年度は7回実施し1,528名、令和3年度は5回実施し1,151名が参加した。このことから、関連分野のコミュニティが構成され、社会貢献、学生の興味・勉学意欲の増進、修了生の継続的学修等の効果を上げている。

(12) 履修証明プログラム

本学の正規課程（2年間）以外に、特定の分野を集中的に学ぶためのカリキュラムとして、現在、本専攻では、以下の履修証明プログラムを開設している。

- AIIT シニアスタートアッププログラム：シニア起業のための高度人材養成を目的として、起業に挑戦するシニア層のための学びの場を提供している。起業に必要な知識及びスキルを短期間で修得できるよう、大学院教育（修士課程）レベルでの学び直しを推進する。令和2年度から文部科学省職業実践力育成プログラム（BP：Brush up Program for professional）として開講している。
- 健康寿命デザイン講座：少子高齢化時代の健康寿命分野の価値創造と問題解決のために、医療福祉とデザイン、情報工学を融合し、健康寿命に関連する分野の知識の習得とデザイン思考を応用した具体的な手法の習得を目的として開講している。

(13) キャリアメンター制度

在学生の進路についての的確な助言を提供することを目的として、キャリアメンターによる在学生の支援を行う体制を整備している。認定登録講師を中心として適格性審査に基づいて、キャリアメンターを委嘱している。産業界において現役で活躍するキャリアメンターによる助言を受けることができ、タイムリーな情報提供や、就職・転職に関わる動向などの情報提供がなされる。

(14) AIIT 修了生コミュニティ制度

修了生に対し、修了後の継続かつ自主的な学修と研究の機会を提供するとともに、その活動を支援するため、AIIT 修了生コミュニティ制度を設けている。修了生コミュニティは提案書の審査を経て承認され、

修了生が主宰する研究会として活動できる。その活動においては、本学の施設を利用でき、本学の専任教員をアドバイザーとして、効果的な継続的学修の支援を受けることができる。

(15) 運営諮問会議

産業界の意見を本学の教育研究内容に反映し、また産業界と連携して教育研究を効果的に実践するために、本学が人材育成を行う産業分野の専門家、企業の経営者等の学外委員から構成される運営諮問会議を設置している。

運営諮問会議からは、産業界からみた本学の教育研究体制、運営体制、本学教育カリキュラムの妥当性、修了生のキャリアパス、教員の研修、PBL プロジェクトの共同開発等の本学教育運営に関する広範な課題等に関する答申が提出される。この答申は、本学の中期計画及び年度計画等に反映させている。

また、文科省による専門職大学院設置基準の改正を受け、令和元年度から教育課程連携協議会の機能を運営諮問会議にもたせている。従来オブザーバーであった大学関係者も運営諮問会議のメンバーとして参加できるようにした。

さらに、運営諮問会議実務担当者会議委員等の外部委員と本学教員から構成される PBL 検討部会が、PBL 型科目の点検・評価を実施している。PBL 検討部会は、PBL 教育に産業界等の意見を取り入れて、専門職大学院として相応しい教育内容とすることを目的としている。本学での PBL 教育におけるテーマでの共同開発、運営、指導に関すること等について点検・評価し、本学の PBL 運営部会を通して各教員へ助言している。

(16) 各種都連携、区連携事業概要

都内の自治体研修への講師派遣や地域振興を目的とした事業を行っており、また、本学が東京都のシンクタンクとしての機能を果たしている。

① 自治体研修

- 東京都職員研修（IT・業務改革リーダー研修、IT 応用コース研修）
- 都内自治体職員向けオンデマンド研修「情報セキュリティ研修」、「リーダーシップとマネジメント研修」（令和2年度～）
- 三鷹市自治体職員研修
- 北海道研究開発能力向上研修（研究会支援型）「品質工学勉強会」
- 愛媛県今治市立波止浜小学校 「研究授業事前検討会」「全校研究会」
- 今治市立波止浜小学校 今治市立常磐小学校 「協調学修のデザインと評価に関する研修」

② 連携事業

- 東京都産業労働局「産業交流展」への出展
- 東京都産業労働局「東京の中小企業の現状」の作成支援
- おおた区民大学・大学提携講座（大田区：平成24～平成30年度）
- 大田区産業振興協会連携セミナー（大田区：令和2年度）
- 三鷹ネットワーク大学連携事業（三鷹市：平成24年度～）

- 品川区しながわ学びの杜・パートナーシップ講座（品川区）
- 品川区産学連携事業（技術指導）（品川区）
- 荒川区新製品・新技術大賞に係る審査委員会委員の派遣（荒川区）

(17) 文部科学省の補助事業

令和2年度には、文部科学省の補助事業「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン」において、大型枠の公募事業に公立大学および専門職の高等教育機関として本学が唯一採択（採択率は13%）された。本補助事業は、デジタルを活用した教育の先導的なモデルとなる取組を推進するために、デジタルを活用して、これまで困難とされていた内容の遠隔授業を実現し、成果を他大学と共有・活用することを目的としている。本学は、「技能教育高度化のための共創的スキル学習プラットフォームの構築」として、新たな高度専門職業人教育のための教育DXを推進している。

そのほか、平成28年度から令和2年度まで文部科学省の補助事業「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成（enPiT2）」にビジネスデザイン分野の連携校として参加した。本学は、大学教育におけるアジャイル開発技術者育成のためのPBL型教育の先駆者として先端的技術者育成の主導的役割を果たすとともに、我が国で本事業に関わる全分野の教員が参加する「FDセミナー（合宿）」を主催する等の貢献をしている。

(18) 高度専門職人材教育研究センター

専門職人材育成を支援するために、高度専門職人材教育研究センターを平成31年4月に設置し、新任教員研修会の開催および高度専門職人材教育研究センターシンポジウムを実施するとともに、センターが所管するIR推進室を設置している。本センターの活動、体制、計画など運営に必要な事項を審議するための高度専門職人材教育研究センター運営委員会を設置し、年に3～4回開催している。

- 新任教員研修：新規に採用された新任教員に対して過去の研究教育歴とは無関係に受講を課している。例年、新規の採用者の就業開始時期に合わせ年に1～2回実施している。令和元年度においては春季と秋季、令和2年度においては令和2年4月28日、令和3年度においては令和3年4月2日に実施した。
- 高度専門職人材教育研究センターシンポジウム：学内外からの参加者を募り、本学の教育プログラムや成果を広く公表し、我が国の高度専門職人材育成に関して、広く知見を共有できるようにしている。令和2年度においては令和3年3月2日に高度専門職業人育成および専門職分野のIRをテーマとして、学外より3名の講師を招聘し実施した。令和3年度においては令和4年3月14日に高度専門職業人育成におけるグローバルコンピテンシーとブランディングおよび専門職大学院におけるIRをテーマとして、学外より3名の講師を招聘し実施した。
- 高度専門職教育機関IR：令和2年度からは、本学の活動を包括的に把握し、効率的な経営と効果的な教育研究活動を実現するために新たに専門的にIRを担当する教員を配置したIR推進室を設置している。専門職大学院大学においては、我が国初の試みである。

《引用・裏付資料名》

1. 『令和3年度東京都立産業技術大学院大学履修の手引き』
https://aiit.ac.jp/documents/jp/education/system/r3_rishuunotebiki_210315-2.pdf
2. ディプロマ・サプリメントサンプル
https://aiit.ac.jp/documents/jp/education/system/diploma_ide.pdf
3. 2020 AIIT PBL プロジェクト成果発表会 パンフレット
https://aiit.ac.jp/documents/jp/support/pbl_exhibition/2020_pamphlet.pdf
4. AIIT 単位バンク制度概要
https://aiit.ac.jp/documents/jp/admission/credited_student/credit_bank_0907.pdf.pdf
5. AIIT フォーラムの開催記録を公開している Web サイト
https://aiit.ac.jp/research_collab/opi/monthly_forum/aiit_forum_list.html
6. AIIT シニアスタートアッププログラムの公開例
https://aiit.ac.jp/master_program/certification_program/senior_startup/
7. 健康寿命デザイン講座を公開している Web サイト
https://aiit.ac.jp/master_program/certification_program/health_life_design/
8. 文部科学省『「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン」実施機関の決定について』
<https://www.shibaura-it.ac.jp/albums/abm.php?d=3858&f=abm00016481.pdf&n=選定結果について.pdf>
9. 『産業技術大学院大学設置認可申請書』
https://aiit.ac.jp/documents/jp/about/disclosure/daigaku_ninka.pdf
10. 『産業技術専攻 R3 設置計画履行状況報告書』
https://aiit.ac.jp/documents/jp/about/disclosure/sangyou_R3secchikeikaku.pdf
11. 令和3年度時間割 (資料番号 3-6)
12. manaba ポータル画面例 (資料番号 3-13)
13. 東京都立産業技術大学院大学運営諮問会議設置要綱 (資料番号 7-11)
14. 東京都立産業技術大学院大学運営諮問会議実務担当者会議設置要綱 (資料番号 7-12)
15. 東京都立産業技術大学院大学運営諮問会議委員名簿 (資料番号 7-13)
16. 東京都立産業技術大学院大学認定登録講師要綱 (資料番号 8-1)
17. 東京都立産業技術大学院大学 P B L 認定登録外部評価者要領 (資料番号 8-2)
18. 東京都立産業技術研究科長期履修制度に関する要綱 (資料番号 8-3)
19. キャリアメンター制度要綱 (資料番号 8-4)
20. キャリアメンターガイダンス資料 (資料番号 8-5)
21. 東京都立産業技術大学院大学修了生コミュニティに関する要綱 (資料番号 8-6)
22. 守秘義務誓約書 (資料番号 8-7)
23. AIIT 修了生コミュニティ利用者の手引き (資料番号 8-8)
24. 東京都立産業技術大学院大学 P B L 検討部会設置要綱 (資料番号 8-9)
25. 令和3年度 OPI 活動状況 (資料番号 8-10)
26. enPiT2 活動関連資料 (資料番号 8-11)

- | | |
|---------------------------------------|-------------|
| 27. 東京都立産業技術大学院大学 高度専門職人材教育研究センター設置要綱 | (資料番号 8-12) |
| 28. 令和3年度第1回新任教員研修会プログラム次第 | (資料番号 8-13) |
| 29. 高度専門職人材教育研究センターシンポジウム プログラム | (資料番号 8-14) |
| 30. 履修証明プログラムパンフレット | (資料番号 8-15) |
| 31. 東京都立産業技術大学院大学履修証明プログラムに関する要綱 | (資料番号 8-16) |

◎「特色ある教育研究活動」について表1に記入した点数と判定理由
点検結果の点数：5

判定理由：

本学及び本専攻は、高度専門職人材の育成を目的として、産業界との密接な連携を取りつつ各種教育研究活動の進展に努め、特色のある教育研究プログラムを実施している。

したがって、基準8の各項目を十分に満たす。